

平成23年

第2回飯館村議会定例会会議録

自 平成23年3月7日
至 平成23年3月18日

飯 館 村 議 会

平成23年第2回飯館村議会定例会会期日程（案）

(会期12日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開議時間	日 程
第1日	3.7	月	本会議	午前10時	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 予算審査特別委員会の設置及び付託 5. 予算審査特別委員の選任 6. 議案審議
第2日	3.8	火	休 会		議案調査
第3日	3.9	水	本会議	午前10時	1. 会議録署名議員の指名 2. 一般質問（通告順1番～4番）
第4日	3.10	木	本会議	午前10時	1. 会議録署名議員の指名 2. 一般質問（通告順5番～6番）
第5日	3.11	金	休 会		議案調査
第6日	3.12	土	休 会		議案調査
第7日	3.13	日	休 会		議案調査
第8日	3.14	月	予 算 審 査 特 別 委 員 会	午前9時	平成23年度飯館村一般会計及び各特別会計予算審査
第9日	3.15	火	予 算 審 査 特 別 委 員 会	午前9時	平成23年度飯館村一般会計及び各特別会計予算審査
第10日	3.16	水	予 算 審 査 特 別 委 員 会	午前9時	平成23年度飯館村一般会計及び各特別会計予算審査
第11日	3.17	木	休 会		議案調査
第12日	3.18	金	本会議	午前11時	1. 会議録署名議員の指名 2. 予算審査特別委員会審査報告 3. 議案審議 閉 会

平成23年3月7日

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録（第1号）

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録(第1号)

招 集 年 月 日	平成23年3月7日(月曜日)					
招 集 場 所	飯 館 村 役 場					
開 閉 会 の 日 時	開 会	平成23年3月7日・午前10時01分				
及 び 宣 告	閉 議	平成23年3月7日・午後 4時49分				
応(不応)招議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
及び出席議員	1	松 下 義 喜	○	2	飯 樋 善二郎	○
並びに欠席議員	3	北 原 経	○	4	伊 東 利	○
出席 12名	5	北 山 文 子	○	6	佐 野 幸 正	○
欠席 0名	7	菅 野 義 人	○	8	大 和 田 和 夫	○
○出席 △欠席	9	大 谷 友 孝	○	10	佐 藤 八 郎	○
×不応召 △○公欠	11	志 賀 肇	○	12	佐 藤 長 平	○
署 名 議 員	2番 飯樋善二郎		3番 北原 経		4番 伊東 利	
職 務 出 席 者	局長 但野 誠		書記 菅野久子		書記 今井一起	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
○ 出席	村 長	菅 野 典 雄	○	副 村 長	門 馬 伸 市	○
	総務課長	小 林 孝	○	住民課長	大 久 保 昌 憲	○
	健康福祉課長	菅 野 司 郎	○	産業振興課長	中 井 田 栄	○
	会計管理者	高 橋 一 清	○	教育委員長	佐 藤 隆 明	○
	教 育 長	廣瀬 要 人	○	教育課長	中 川 喜 昭	○
	生涯学習課長	愛 澤 伸 一	○	代表監査委員	渡 邊 守 男	○
	農 委 会 長	菅 野 宗 夫	○	農 委 局 長	高 橋 一 清	○
	選挙管理委員会委員長	齊 藤 次 男	○	選挙管理委員会書記長	小 林 孝	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成23年3月7日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 予算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第 5 予算審査特別委員の選任
- 日程第 6 議案第 4号 平成22年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成22年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成22年度飯舘村診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成22年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 10 議案第 8号 平成22年度飯舘村老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 11 議案第 9号 平成22年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 12 議案第10号 平成22年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 13 議案第11号 平成22年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）

会議の経過

◎開会の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員12名、定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回飯舘村議会定例会を開会します。

（午前10時01分）

◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び議案は、お手もとに配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

今定例会に村長から送付ありました議案は、予算案件14件、条例案件13件、その他の案件4件の計31件であります。

次に、本日まで受理しました陳情は、お手もとに配付の文書表のとおりであります。会議規則第92条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託しました。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況でありますが、産業厚生常任委員会が2月24日、除雪体制及び飯舘村と社会福祉協議会との連携並びに農家支援の検証等の課題について調査のため、次に、総務文教常任委員会が2月8日、村有財産の管理状況について調査のため、それぞれ委員会が開かれております。

なお、所管事務調査報告書が別紙配付のとおり提出されております。

次に、議会運営委員会が1月25日、議会の活性化の取り組み等について、岩手県葛巻町を訪問、調査しており、調査報告書が別紙のとおり提出されております。

同じく議会運営委員会が3月2日、今定例会の会期及び日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、分収造林分收割合等調査特別委員会が、2月15日及び2月24日並びに3月1日に調査のため委員会が開かれております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手もとに配付の報告書のとおりであります。

次に、今定例会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から12月分及び1月分の例月出納検査の結果について、議長に報告されております。以上であります。

◎日程第1，会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番 飯樋善二郎君、3番 北原経君、4番 伊東利君を指名します。

◎日程第2，会期決定の件

議長（佐藤長平君）　日程第2，会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君）　異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月18日までの12日間に決定いたしました。

◎日程第3，議案の上程、村長提案理由の説明

議長（佐藤長平君）　日程第3，村長提出の議案第4号から議案第34号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君）　おはようございます。本日ここに、平成23年第2回飯館村議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところ、ご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

まず、この度課税事務処理に誤りがありましたことにつきまして、村民の皆様におわびを申し上げます。国民健康保険税の課税軽減適用の誤りの件であります。国民健康保険税の計算を行う際、一定額より少ない所得世帯の場合、均等割と平等割の税額が軽減されることになっておりますが、今回、これらの法定軽減の判定に際し、後期高齢者医療制度創設に伴う緩和措置の適用が誤っており、一部の方に軽減が適用されなかつたことが判明をいたしました。これは、福島県中央計算センターに委託している電算業務により、軽減を判定するための基準額の算出を行う際に、後期高齢者医療制度に移行した被保険者世帯主を含めることになっておりましたが、含める設定になつておらず、本来「2割軽減」と判定されるべきところ、「軽減なし」としてしまつたものであります。原因は、平成20年度から創設された後期高齢者医療制度に伴う緩和措置の適用が計算プログラムに設定されていなかつたことと、対象者の適正判定のチェック不十分によるものであります。対象となった誤りは平成20年度から22年度までの3年間で、対象世帯は16世帯、延べ20件で23万9,800円となっております。対象となった16世帯の方には訪問を終えまして、おわびを申し上げるとともに、3月1日付で税額の変更決定通知をさせていただいたところであります。現在、会計の事務処理中ですが、早急に還付したいと考えております。村民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。今後、再発防止のため、システムの検証とチェック体制の整備を徹底し、信頼回復に努めてまいりたいと考えているところであります。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例議会以降の村政の主な動きと平成23年度村政運営の所信を申し上げます。

まず、村政の主な動きでありますが、恒例となっております新春村民のつどい、1月16日、公民館で170人の出席をいただきました。今年のつどいは、新たに発足させていただきました「までい大使」の委嘱状交付があり、また、ショートスピーチもありましたし、嶋家の古今亭志ん輔さんをお招きしての新春寄席など、更に村の重

大ニュース、JAもち部会による「あぶくまもち」の披露などが行われたところでございます。1月29日、30日には、宿泊体験館きこりで「フォーラム「小規模自治体の可能性を探る」in いいたて」を飯館村議会と福島大学の小規模自治体研究所との共催で開催をしたところでございまして、150人ほどの参加がございました。フォーラムでは、飯館村の様々な取り組みについての講演の後、議会改革、産業振興、子育て支援の3つの分科会に別れて、それぞれの可能性について議論をしたところでございます。実施に当たっては、村の若手職員と議員が中心になって実行委員会を組織し、とても素晴らしい学びの場を作ってくださいました。今回のフォーラムで学んだことを今後の村の発展につなげていきたいと、こんなふうに思っております。

次に、税関係であります。平成22年度村税の収納状況でありますが、1月末現在では前年を上回った収納率となっており、特に滞納繰越分の収納率は伸びておりますが、依然として全体としては厳しい状況でございます。村税は、重要な自主財源でありますので、今後も納税の啓発と収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。なお、納税相談ですが、去る2月14日から3月15日までの日程で5名体制で行っているところであります。

次に、ごみ処理対策であります。平成23年1月末現在でありますが、可燃ごみは315トンということで、前の年の同期に比べまして60トンの増ということになります。当初推計の年間が360トンでありますので、上回るかなと、こんなふうに思っております。一方、不燃ごみは35トンで約12トンの減であります。可燃、不燃ごみ全体の量は約48トンの増というふうになっております。プラ容器包装リサイクルは12トンで、前年と同量の状況でございます。いずれにいたしましても、これから減量化に村民にご協力をいただけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

環境対策でございます。国の地域グリーンニューディール基金事業の公共施設省エネ・グリーン化推進事業により、役場庁舎に自然エネルギー利用の太陽光発電システムと省エネルギー設備のLED照明を導入する事業が3月末に終了する予定になっております。このことにより、年間約23トンのCO₂削減効果が期待されますので、今後とも地球温暖化対策など、環境問題への取り組みを普及、拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、医療、福祉であります。2月27日には、村商工会主催による「いいたてならではの「までい」な子育て講演会」が開催されました。これは、福島県安心こども基金を活用いたしまして、商工会に子育て取り組みをお願いしているところであります。今回は、弁当の日の元祖とも言うべき竹下和男先生をお招きして、「ひろがれ！弁当の日！」と題して行われました。会場には、子どもと一緒に作った弁当の写真や実物も展示されており、改めて食育の大切さを認識したというふうに思っております。

次に、大きなお世話志隊の活動であります。「いい日いい館いい出会い」と題しまして3回の交流事業を実施いたしました。3回目は12月18、19日にきこりで開催したところですが、まだ、ゴールインとの噂は聞いておりませんが、3回の

事業の中で、村内の参加の男性は異性との交流ができたことにより、かなり自信をついたようで、以前より積極的かつ前向きに毎日を過ごしているということであり、個々人の今後の交流の発展を期待しているところでございます。

次に、子育て支援センター関係であります。これも県の安心こども基金と森林環境交付金を活用いたしまして、元の飯樋診療所を4月の開所に向けて最終段階を迎えているところであります。いいたて福祉会にお願いするわけでありますが、今、慎重に協議を重ねて準備をしているところであります。

次に、ホームヘルパー2級養成講座でございます。これも約6か月間にわたって実施をしておりましたが、3月5日に修了式を行いました。今回は、飯館高校生が12名、それ以外の方が11名、合わせて23名がホームヘルパー資格を取得されております。

次に、いいたてクリニックへの歯科部門の統合でございます。現在、4月の開所に向け急ピッチで改修工事を進めているようあります。遗漏のないように準備を進めてまいりたいというふうに思っております。なお、これに伴いまして、飯樋歯科診療所は3月18日まで、それから草野の方の診療所は3月25日までの診療をもって閉鎖するということをお知らせ版で周知をしたところでございます。

次に、農政関係であります。23年度米の生産数量配分が決定をされました。米の生産数量目標は、約4,212トン、水田面積約868ヘクタールを配分したところでございます。これは、22年度の数量目標が4,324トンでありましたから、112トンの減、面積にして27ヘクタールの減少というところでございます。また、23年度から本施行されます農業者戸別所得補償制度も協議されまして、協議会としても積極的に取り組むことが決まったところであります。この戸別所得補償制度の内容は、畑作物の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付金、米の所得補償交付金、米価変動補てん交付金、各種加算処置、産地資金などがあるところでございます。JAはじめ各団体と制度周知に努めてまいりたいというふうに思っております。平成22年の気象は、春先には4月に雪が降り、低温、日照不足が続きまして、春ブロッコリーは収量、品質ともに低下をし、梅雨明け以降は猛暑、干ばつに見舞われ、一部ではカメムシが多発するなど、水稻の作柄はやや良の104となったものの、品質面では1等米比率が低下し価格も下がるなど、農家の皆様におかれましては大変な苦労をされた年であります。花卉の方は生産量は横ばい状態であります、需要の時期に出荷できず、花卉全体の販売額も減少であったとの報告を受けております。畜産であります、子牛セリ価格を見ますと、本村の子牛価格は昨年の10月以降において市場平均価格はもとより、そうま全体の平均価格よりも若干上回りつつある状況にあり、平均の販売価格は約40万円程度で推移をしているところであります。今後も畜産に力を入れていきたいというふうに思っております。

次に、大豆生産拡大事業の生産者説明会を2月16日に開催をいたしました。平成23年度事業として、先行取り組みをさせていただいている県奨励品種の大豆「あやこがね」の栽培について、1ヘクタール以上の団地要件を満たす生産予定者14人に

対し、補助条件、栽培技術等の説明などを相双農林事務所の普及部、あるいはJAそ
うまとの指導の下、説明をさせていただいたところであります。

次に、農地・水・環境保全対策であります。推進連絡協議会の主催により、事例発
表や事業推進についての研修会を実施しました。研修会には各保全会から70人以上
の出席があり、相双農林事務所、県農地・水・環境対策地域協議会からそれぞれ講師
を招きまして、「そうそうひまわりプロジェクト」の取り組み状況や、あるいは施設
の点検、機能診断のポイント、更には本村の課題である繰越額の有効活用について研
修をしたところでございます。また、本制度は制度改正により、今までの共同活動と
営農活動が分離されまして、農地・水保全管理支払交付金と環境保全型農業直接支援
対策に変更をされるところでございます。

次に、企業立地支援事業であります。年明け早々に村内立地企業である菊池製作所
より工場増設の相談をいただきました。第7工場の増設と併せて社員食堂の増設とい
う話もありましたので、これまで福利厚生施設の記述はあるものの、社員食堂につい
ては明確な規定がありませんでしたので、企業立地審議会を開催させていただき、福
利厚生施設として休憩室、更衣室、食堂、託児所を助成対象とする旨の答申をいた
だいたところであります。本村の企業立地の環境は、近隣自治体と比較して相当厳しい
ものがありますが、地域雇用による村民所得の向上と定住の確保を図るうえでも、引
き続き企業促進の支援環境を整備していくかなければなりませんので、企業立地支援条
例の適用期間の延長についても併せて審議いただき、是とする答申をいただいている
ところであります。今議会に企業立地支援条例の一部改正の議案を提出しております
ので、ご審議のほどどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、「愛のうわづみ」のお披露目会についてご報告をします。おこし酒、大吟醸
飯館に次ぐ3番目の飯館村のお酒でありますけども、今までやつておりましたが、
初めて今回、2010年の仕込みができましたので、お披露目会をして100人以上
の方が新酒を楽しまれたようあります。

次に、除雪でありますが、役場前に1月17日、17センチを記録いたしましたの
で、一次路線と一部の二次路線を行政区委託による二次路線の除雪をしたところであ
ります。また、2月12日にも積雪17センチということで、一次、二次の路線の除
雪をいたしました。2月15日にも低気圧による役場前で25センチということであ
りましたので、これも一次、二次及び行政区委託の除雪をしたところでございます。
今年度は10行政区で委託契約をしていただいておりますので、関係各位のご尽力に
感謝を申し上げるところであります。

次に、大谷地住宅の建替えでございます。2月18日に住宅入居関係者へ説明会を
開催いたしました。長年の懸案でありました大谷地住宅の建替えであります。社会整
備総合交付金事業により、これから建替えを進めていきたいと、こういうことでの説
明をしたところでございます。今後は23年度の実施設計、造成設計を委託し、平成
24年度の工事着手に向けて、これから進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、までいな家の運営状況であります。2月末現在で2,600人がまでいな家を見学し、130人の体験宿泊がございました。12月の定例議会以降の主な視察の受け入れ団体は、いろいろ佐須老人クラブ、南相馬市ふるさと回帰支援センターなどなどいろいろな団体がございますが、このまでいな家では、環境学習事業の一環として親子を対象に間伐材を活用するトナカイづくりワークショップなども開きましたし、あるいは新築やリフォームを計画している方、あるいは建築工事に携わる方々に住宅断熱勉強会なども開催をしたところであります。いざれにいたしましても冬に暖かな家はCO₂、いわゆる温室効果ガスの削減に有効であり、灯油代や電気料など、毎月のエネルギーコストが少なくて済むことなどを学んだところでございます。今後もいろいろな事業を開拓していくといきたいと、こんなふうに思っておりますし、この事業を通して村民の皆さん方が環境活動について理解を深めるとともに、までいな家の構造や設計に関心を持っていただき、エコハウスの普及につながることを期待しておりますし、更に、ここからそれぞれこれまでの暮らし方をやはり考えていくというところにつないでいきたいと、このように思っているところであります。

次に、教育委員会関係であります。中学3年生を対象にした村塾であります。先日、全課程を終了いたしました。高校入試1期が終了し、今後、2期試験が行われますが、子どもたちには全員希望の進路に進めるよう願っているところでございます。9月議会で議決をいただきましたスクールバスが12月27日に入りました。3学期より運行をしておりますが、今後とも計画的にバスの更新を行い、児童生徒の安全輸送に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、インフルエンザの状況であります。1月中旬より感染者が増加したため、1月20日にインフルエンザ予防対策会議を開催し、スクールバスのアルコール消毒、児童生徒へのうがい、手洗いなどの励行指導を図り、感染防止に努めてまいりましたところであります。今後も万全を期してまいりたいというふうに思っております。

次に、ラオス交流事業であります。職員を1月29日から2月3日までの日程で現地に赴かせまして、学校の工事の建設状況などを見ながら絵本を届けてきたところでございます。現地の生活や子どもたちの様子を見聞してまいりましたので、今後、村の子どもたちにそのようなことを伝えてまいりたいというふうに思っております。

次に、学校給食における異物混入事故についてでございます。2月23日、学校給食センターで、飯館中学校2年2組のイタリアンスープの食缶に「キッチンペーパー」を混入させる事故を起こしてしまいました。原因は、大きな釜から当該学級の食缶に分けるときに混入したものと思われますが、幸い子どもに被害はありませんでしたが、調理にあたっては、二度とこのようなことを起こさないよう細心の注意を払い、安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、誠に申し訳なく思っているところであります。

次に、生涯学習関係であります。読書メッセージコンテスト、今回で13回目になりますが、それぞれ良い作品が出ておりまして、国民読書年に当たり、広く村の活動をPRすることができたところでございます。それから、文化協会主催による芸能発

表会も12月5日に行われたところでございます。更に、1月9日には23年の成人式が行われまして、89人の新成人の門出をお祝いすることができました。1月29日には文化財防火デーということで、飯樋の善応寺を会場に訓練をしたところであります。

それでは、平成23年度村政運営の所信を申し上げます。

平成の大合併にくみせず、自立の道を村民に選択をしていただいてから7回目の予算編成となるところでございます。旧態依然たるしがらみを脱却し、新しい日本のしくみを創っていくはずであった日本の政治は、今だ方向性が定まらず道半ばのようございます。したがって、地方自治体としては、大変心もとない思いであり不安でもありますが、物事をすべて後ろ向きに取っていても何の解決にもなるものでもありません。先の見えない国の中にあっても、村としてはしっかりと先を見通して平成23年度予算を組み、村民に夢や希望を与え、生活の安定ややる気を起こしていく事業展開をしていかねばならないと思っているところであります。何をもって村民の暮らしを守っていくのかですが、平成23年度においての大きな柱としては、中山間地域等直接支払制度とか農地・水・環境保全向上対策事業など、国の制度を最大限に活用しながら、6次産業化による農業の振興を図る足がかりの年にしたいものと考えているところでございます。更に、企業支援などにより村民の雇用を拡大し、かつ住宅改築などにより定住対策をスタートさせるつもりでございます。そして、子育て支援などの輪をもっと広げ、教育環境の整備をしながら、村の将来のために一層の人づくりに力を入れることであろうというふうに思っております。飯館村は、今年立村55周年に当たる年でもあり、村の誕生後10から20年の間に先人が村の活性化や振興のためにということで、シンボル的に立ち上げてきた建物などにも再整備していかねばならない年数が経ってしまい、大規模な事業が目白押しのスタートの年にもなります。したがって、村としては健全財政を常に頭に入れながら、事業推進に努めなければなりません。当然、そこには経営感覚が求められるであります。経営とは、部分最適に陥らないように、全体を見て持続可能になるようなバランス感覚が必要であります。更に、ハード事業はある意味においては手段に過ぎません。本来の目的は、村民の参画であり、協働であります。したがって、バランス感覚に加え、コーディネート能力も求められるはずであります。つまり、村民と行政がどのような関わり合いをもって進んでいくかが大切であります。その関わりを持って村民に、地域に关心を持ち、積極的に関わろうという意欲をつくっていくことであろうと思います。それは全く簡単な話ではありません。まして正解があるわけでもなく、一朝一夕になるものではありません。そのプロセスの中で両者のつながりが深まることによって、村の活性化や地域経済を発展させていく可能性があると思われるところであります。また、情報化の時代ではありますが、やはり顔を合わせ、議論をし、共に行動し、互いに信頼関係を築くことから可能性が広がるものとも思われます。村内で、地域内で物や金や人が更に心やエネルギーの循環を豊かにしていくことであります。内部で循環させる考えがなければ、地域はいずれ崩壊していきます。皆で一緒に汗を流す領

域を広げていくことであり、競い合いよりも助け合いの領域を拡大していくことが、住みやすい社会づくりであろうという考え方を、平成23年度事業の中で少しでも前進させられるような予算作りに努めたところでございます。また同時に、外から稼ぐ手立ても考えていかねばなりません。都市との交流なども1つとしては考えられますが、このあたりはなんであれ、心に訴える産業でもありますので、あえて「心産業」と名づけ、命の豊かさを味わってもらう仕掛けを考えていかねばならないなというふうに思っております。風土を生かし、地域を結束させるためには、小さな自治体の方がやりやすいはずであります。いわゆる「スマール イズ ビューティフル」であります。お金の豊かさとは、違った豊かさがあり得ることを小さな村の挑戦の一つひとつの中から発見していきたいというふうな思っているところであります。

それでは、平成23年度の主要施策について申し上げます。

まず、産業振興施策についてであります。農業関係でありますが、水田関係、平成22年度よりスタートしました米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業は、平成23年度からは農業者戸別所得補償制度として本施行されます。まず、畑作物の所得補償交付金であります、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対して、生産数量に応じて単位数量当たりの単価で交付金が直接交付されるものであります。水田活用の所得補償交付金は、水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米、ホールクロップサイレージ用稻、そば、なたね、加工用米の生産する農家に対して、直接交付するものであります。米の所得補償交付金は、生産数量目標に従って生産する農家に対して、22年度同様反当り1万5,000円の交付金を直接交付するものであります。米価変動補てん交付金は、いわゆる生産する農家に対して、販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に交付するものであります。各種加算処理であります、規模拡大加算、再生利用加算、緑肥輪作加算、集落営農の法人化支援などにより構成されておりまして、23年度は加入率100%を目指し、農家の受益額が最大となるように努めてまいりたいというふうに思っております。また、産地資金も同じようなことで150万円が増えておりまして、どの作物に嵩上げするかについては、水田協議会において決定を頂くようになっております。23年度に社会福祉法人福島県福祉事業協会が村内に新たに味噌加工事業を実施する予定であります、県奨励品種「あやこがね」の村内産大豆100%を目指して、大豆の栽培作付けへの支援を実施してまいりたいというふうにも思っております。第3期中山間地域等直接支払制度を5年目のスタートをするところでございます。村独自の基本方針に基づきまして、緩やかな農地もすべてということにしましたので、20集落全体に広がったわけですが、最終的には19集落が制度に取り組むことになります。この制度を全村的に推進するために20集落で構成する第3期中山間地域等直接支払推進協議会を設立して、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、花卉、野菜でありますが、村の地理的、気象条件をいかしてインゲン、ホウレン草、ブロッコリーの野菜類とトルコギキョウ、リンドウ等の花卉については、引

き続き市場では高い評価を得ているところであります。振興を支援するためパイプハウスや苗の導入をはじめ、これからは連作障害の土壌改良の客土などなど、更に水田の汎用化を推進することなどを引き続き支援をしていきたいというふうに思っております。

次に、農業経営を始める認定就農者及び新規参入により農業経営を始める農業生産法人等が、農業用機械とか施設などの導入する場合に2分の1以内で300万円限度に支援し、経営の早期安定を図る、地域の将来の担い手を育成、確保も昨年に続きやっていきたいというふうに思っております。

畜産関係でありますが、素牛の基礎である優良雌牛を確保するために、家畜導入事業やJA出資による家畜導入基金協会、水田基金貸付などにより、それぞれ優良雌牛の導入を積極的に行ってきているところであります。年間100頭の優良雌牛の確保を目指し、これからも持続性のある畜産振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、有害鳥獣捕獲対策でありますが、年々サルやイノシシの被害が大きくなっています。対策が求められているところでございます。中山間協議会による電気牧柵の設置補助などを行なながら、これらも対策をやっていきたいというふうに思っております。

耕作放棄地対策でありますが、23年度から農業者戸別所得補償制度の中の再生利用加算を活用して、麦、大豆、そば、の作付けを推進し、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

次に、農業振興地域の整備計画の総合見直しであります。市町村が行う10年を見通して策定した農業振興地域整備計画を23年度に見直しをいたしたいというふうに思っているところであります。昨年の12月に県の農業振興地域整備基本法が変更されたことを受けて、村でも整備計画の変更の必要性が生じております。農村地域特有の美しい景観は、農林業の営みや暮らしや伝統文化などの要素が一体となって形成されてきた文化的景観と言えるものですが、高齢化や過疎化の進行によって集落の機能が低下し、耕作放棄地が増加するなど、かつての美しい農村風景が失われつつあり、美しい農村景観を保全、創出するために、これから耕作放棄地の解消や景観と調和のとれた農業生産基盤施設の整備や土地改良施設の保全などについては、農業施策とも連携を図り、総合的に取り組んでいく必要があるわけであります。このため、おおむね10年の農振農用地区域の設定や農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項等について、飯館農業振興地域整備計画の総合見直しを行うということであります。

次に、商工業の振興であります。まず、6次産業化の推進であります。これを進めるために農家の所得向上を図っていくために、平成21年度から6次産業化推進に取り組み、各種事業を進めてきたところでありますが、とりわけ、本村の6次産業化は、単に農産物に付加価値を加えて販売するのにとどまらず、従来のどちらかというと生産だけに視点を置いた農業というところから、まず、市場流通による販売、それから契約栽培による安定経営、それから加工直売による高付加価値販売という3つの柱を組み合わせて、足腰の強い農業経営の構築を目指していきたいというふうに思つ

ております。栽培契約については、村アドバイザーからご協力いただける企業をご紹介いただきまして、現在、ジャガイモやタマネギなどの土地利用型の野菜の栽培を行っておりますし、加工についても業者を紹介していただき、商業ベースを視野に入れ商品開発を進めているところであります。その他加工施設についても、企業誘致の観点から食品卸会社と協議を進めており、村内への立地誘導を計画しているところであります。これらの経過を踏まえて、平成23年度は引き続き業務用契約栽培の拡大と企業との共同による商品開発、独自產品の研究開発などを進めてまいりたい。特に加工施設については、現在、協議を進めている企業と建設実施に向けて細部の詰めを行ってまいりたいというふうに思っております。本加工施設が実現化できれば、土地利用型作物の安定生産出荷の拠点施設となり、農家の所得向上にもつながることが予想されますので、業務用野菜の栽培体制整備と併せて同時に振興を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、地産地消の推進であります。20年度から地産地消を進める村民会議を設置し、米粉の地産地消による米粉パンの学校給食への活用、大豆の味噌加工販売、牛肉の產品開発、インターネット販売システムの構築、情報誌の発行、先進地視察などを取り組んでまいりましたところであります。特に大豆の活用、米粉の活用、牛肉の活用については、地産地消の柱と位置づけており、継続的な取り組みが必要と考えているところであります。23年度も飯館牛、米粉パンなどを学校給食に入れていくたいと思いまして、大豆についてはあやこがねの大豆生産奨励事業の一環として、村産一等大豆を利用した際の一般加工用大豆との差額を補てんし、村産大豆の利用促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、目黒区交流であります。21年度から目黒区の商工祭リバーサイドフェスティバルに参加をして、区との相互友好協定締結をするために、民間レベルの交流が一生懸命してきたところであります。これからもイベントなどに参加をして拡大を図っていきたいと、このように思っているところであります。この区民と都市住民との交流のために、までの休日事業というものを目黒区を中心に募集をして、田舎暮らし体験ツアーを実施してきたところであります。また、目黒学院との教育旅行への協定を結びまして、今年度は多くの学生たちの受け入れをするプログラムが、今、進められようとしているところであります。

次に、緊急雇用対策であります。国の緊急経済雇用対策でありますが、21年度から取り組みまして、これまでに飯館村は51事業、1億1,300万円の事業を実施してまいりました。23年度も26事業、6,700万円余の雇用対策を予定をしているところでございます。

次に、企業支援でございます。村内企業に対する支援、21年度及び22年度に実施をして、経済対策の利子補給事業及び離職者再雇用促進奨励事業、更に新規高卒者雇用促進奨励事業というものをほかの市町村に先駆けて実施をしてきたところでございます。村内の企業情勢は、雇用調整助成金を利用する企業も今年度はなくなりまして、一時期の厳しい状況からは少しほとんど脱却したのかなと、こんなふうに思っております。

す。企業立地につきましては、先ほどから話しております株式会社久世と6次産業の加工施設について、更には福島県福祉事業協会と味噌加工施設について、更に更に村の既存企業についても工場増設の話を伺っておりますので、村企業支援事業の中で対応に努めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。そのほか商工業の支援のために、牛井及び軽トラ市など地場産品振興に対しても支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、村民の森あいの沢であります。22年度に料金の見直し改定を行いましたが、21年度とそう変わりないということでございます。近年の来場者の傾向を見ますと、木工教室とか自然学習へのニーズが高くなりまして、管理人のスキルを生かしたことが評価されているようでございます。これから来場者のニーズも多様化しており、特にウォーキングとか自然観察の来場者が増えるものと思っておりますので、村内の植物マップや、あるいは樹名板による案内とか、あるいはウォーキングコースの長短など、そんなことを整備をしていかなければならぬと、こんなふうに思っているところであります。

次に、移住・定住対策であります。八木沢に移住体験住宅を設け、貸し出しを行っているところでありますが、これからはどんどんと家庭菜園とか、そういう考え方も出てきますので、やはりちょっと狭いかなと、こんなような気もしているところであります。アトリエ的利用などもこれからは考えなければならないと、こういうことでありますから、までい企業組合とも協議しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

までい商標であります。18年度に農産物及び加工品についての登録商標を取得して、検討会を設けて協議をしてまいりましたところですが、残念ながら認証基準で意見の合意に至らず、今に至っていると、こういうことでありますて、2月23日までいブランド認証委員会を設置いたしまして、安全安心を基本とした分かりやすい認証規準を定めることにしたところでございます。野菜につきましては、生産履歴の明示、完熟堆肥の使用、それから残留農薬の試験、亜硝酸態窒素の検査についても抽出して行うことで検討をしており、までいブランドをこれから広めていきたいと、安心、安全のまでいブランドを広げていきたいと、このように思っておりますて、23年の4月から認証マークを貼って販売できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

次に、土木関係であります。新農業水利システム保全対策事業、これ21年度に農地有効利用支援事業ということで1億3,000万円ほどの水路をやったわけであります、それが事業仕分けでだめになりましたので、今、それぞまた新たな事業で取り組むと、こういうことを今、進めているところであります。結構1億2,000万円相当の事業要望が出てきましたので、現在、県と協議をしているところでございます。

次に、農地・水・環境保全でございますが、これは5年目の今年が最終年度ということになります。中山間地域等直接支払制度と違いまして、メニュー化され、細部に

わたり管理されているため、本村においても21年度で2,655万1,000円の繰越金が出ていると、こういうことで、これからはその多額の繰越金をどうするかというところが課題でございます。なお、これは24年度からは新たに事業を取り組むわけでありますけども、23年度は今の現行制度でやっていきたいと、こんなふうに思っております。

次に、森林環境交付金事業であります。毎年、村ではいろいろな形で利用させていただいておりますが、23年度は草野小学校の児童用の机とか椅子を整備してまいりたいというふうに思っております。大体机、椅子154セット、事業費414万8,000円と、このように見込んでおりまして、県からは2分の1の200万円が補助ということでございます。

次に、林業関係ですが、本村の公有林は500ヘクタールあります。民有林は7,300ヘクタール、そろそろ戦後に植えた杉、ヒノキなどの伐例の時期を迎えると、こういうことでありますし、バイオマスの推進を含めて、今後の林材の活用をどう取り組むかということが課題だなど、こんなふうに思っているところであります。今年度同様のことでの久保曾地内の間伐及び路網整備を実施する予定で、間伐材は燃料用チップとして活用していくといたいと、こんなふうに思っております。なお、今年は国際森林年でもありますので、今まで以上にCO₂の削減とか地球温暖化防止を図るためにいろいろな事業をやっていくということだろうというふうに思っております。ありましたので、この間伐材を木質バイオマス燃料として利用できるチップボイラーを村内公共施設等に設置することも視野に入れて検討が必要と考えております。補助事業の方になるかどうか分かりませんが、今、申請をしているところでございます。

次に、村道関係であります。電源交付金事業による松塚・モミノ木線の側溝補修工事と県代行事業で進めております佐須・大倉線が、県代行事業として路盤工まで完成予定でありますので、引き続き村が舗装工事を実施して、全線開通になる予定でございます。それから、村内外に通じる国道、県道でありますが、これも引き続き要望していきたいと、こんなふうに思っております。主要道路、地方道原町二本松線の蕨平地内、399の宮仲地内、滝下地内、一般県道臼石月館線の菅田地内につきましても、平成23年度も引き続き工事を進めていただけるものと思っているところであります。農道につきましては、平成23年度県営経営体育成基盤整備事業により野手神2期地区が着工される予定と、継続地区であります大森地区が計画をしているところでございます。林道では、岩部線、岡部・前乗線の改良舗装を予定しているところであります。

次に、第61回の相馬地方植樹祭であります。今年が飯館村が担当と、こういうことあります。現在その準備にとりかかっているところであります。場所としてはいいたてホーム西側を植樹会場として計画をしているところであります。記念事業でありますが、大勢の人が集まりますので、までいな家の前で行い、施設を見学することで、地球環境保護への理解と推進を図りたいと、このように考えているところであります。

であります。そのほかにも立村 55 周年の記念に記念植樹などの計画も進めているところであります。

次に、大谷地住宅の建替えであります。平成 22 年度に社会資本整備総合交付金事業により基本設計、敷地測量、地質調査業務委託を実施いたしました。23 年度は実施設計業務をやって、24 年度から工事を着手して 27 年度までに完了したいと、こんな予定でございます。それから大師堂住宅団地造成工事でございます。22 年の 10 月に契約をし、工事を着手したんですが、一部造成地を掘ったところ、湧水や腐食土などが確認されまして、その後、造成地全体に地盤が悪いことが判明いたしましたので、サウンディング試験などを実施し、データーを解析して工法を検討した結果、セメントによる地盤改良を行うことになります。現在、工事を進めているところであります。この試験などでいろいろ日数を要したために工期を延長し、22 年度の繰越工事に予定をしているところでございます。

次に、簡易水道事業であります。センター地区においては、いろいろ拡張事業をやっておりましたので慢性的な水不足になります。中学校のプールに夏はちょっと支障を來したということもございますので、23 年度事業で配水管を新たに設置をして、水不足の解消を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、大倉の簡易水道も渴水ということがありましたので、その辺を調査していきたいと、このように思っているところであります。

次に、情報通信基盤整備事業でありますが、地上デジタル放送再送信関係であります。村内全域に光ファイバケーブルを入れまして、2 月 18 日にすべての工事が完了したところでございます。今後、地上デジタル放送の再送信事業は、総務省へ有線テレビジョン放送業務開始届を 3 月中に申請し、3 月末からの本放送を開始する予定でございます。更に、本年度当初予算案に提案をしていますが、地上デジタル放送再送信事業の第 2 期の引込み工事をアナログ放送が終了する今年の 7 月 24 日までに終える予定でございます。これにより地上デジタル放送の難視聴地域は、ほぼ解消される見込みと思っております。

次に、廃家電回収事業でございます。地上デジタル放送への移行を契機に、不用となつたアナログテレビの不法投棄を防止し、ごみの減量、資源の有効利用を推進するため、一般家庭の廃テレビの回収にかかる経費の一部を村が支援するものでございます。具体的には、村民は回収指定日に指定場所へテレビを持ち込みまして、リサイクル料金として 1 台当たり 1,000 円を負担していただきたいというふうに思っております。村は、リサイクル料金の差額分と引取り及び運搬にかかる手数料を負担するということで、回収台数は 1,500 台を見込んでおりまして、期間は 4 月以降 3 回を予定しているところであります。なお、回収にあたりましては、今まで飯館村がこれまでやってきました地区住民や環境衛生推進員のご協力も必要でございますので、その方たちのご協力をいただいて、回収を速やかに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、交通事故防止及び防犯運動でございます。おかげさまをもって 12 月末日で

死亡事故ゼロ 1,600 日を達成して、現在も継続中でございます。来年の 2 月 3 日が「事故死ゼロ 2,000 日」ということになりますので、これからもしっかりとその実現に向けて頑張っていきたいと、このように思っております。

次に、各種健診関係であります。気軽に受診しやすい環境づくりと受診忘れの防止策を進め、受診率の向上に努めてまいりたいということであります。本年度は、新たに 40 歳から 65 歳までの働き盛りの方を対象とした脳ドックの助成 5,000 円を限度でありますが、これを行って早期発見に努めていきたいというふうに思っております。次に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業でございます。まず、子宮頸がんワクチン接種、中学 2 年生女子を対象に接種 1 回 1 万 5,000 円を上限に助成してまいります。また、小児用肺炎球菌ワクチン接種及び小児ヒブワクチン接種については、接種費用の全額を市負担で実施し、重症化防止に努めてまいりたいというふうに思っております。次に高齢者肺炎球菌ワクチン接種でありますが、接種費用の 2 分の 1、3,500 円を限度ということで助成を行ってまいりたい。次にインフルエンザワクチン接種でありますが、今年も中学生以下の乳幼児、あるいは児童生徒及び 65 歳以上の高齢者については、1 回につき 1,000 円を超える額について助成を行い、防止に努めていきたいというふうに思っております。それから、乳幼児等医療費無料化でございますが、22 年の 10 月から対象者を中学卒業までと拡大をしてきたところでございますが、今年度も引き続き子育て支援ということでやっていきたいというふうに思います。更に、までいな子育てクーポンでございますが、これも地域通貨の役割を果たしながらということでありましたので、今年度も引き続き実施をしてまいります。次にまでいな健康づくり事業でありますけども、昨年同様、公民館でフィットネスクラブを週 1 回開設したいというふうに思っております。なお、各行政区を回っております健康教室、今年度は、伊丹沢、八木沢芦原、飯塙町、二枚橋須萱の各行政区で実施してまいりたいというふうに思っております。それから、統合診療所いいたてクリニックの管理運営でありますが、今年 4 月から歯科も統合し、医科と歯科が一か所になることから、医療法人秀公会と連携を強化し、地域医療の中核として役割が果たされるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

⑤休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 08 分）

⑥再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 21 分）

村長（菅野典雄君） 次に、高齢者対策でございますが、ミニデイも続けてやっていきたいと、それから敬老会も去年、宝くじ助成事業で机と椅子を買いましたが、今年もまた、そのような形でやっていきたいと、このように思っているところであります。それから高齢者支援、障がい者支援、特に障がい者支援は、ワークスペースいいたてができましたので、連携を密にしていきたいと、このように思っているところであります。

ます。子育て支援も安心こども基金を使っていろいろな事業をやっていきたいと、このように思っております。子ども手当は、今、国の方がなかなか見えない状況でありますので、国の動向を見ながら対処してまいりたいというふうに思っております。子育て支援センター、今年からスタートと、こういうことであります、できるだけ皆さん方に喜ばれるような形、あるいはまでのいな保健室、ボランティア育成などと保育所と一体になって相談業務などもやっていきたいと、このように思っております。なお、あそこの飯樋の歯科診療所が壊しますので、その辺を保育所、非常に狭いのでございますので、保育所の公園整備の事業を組み入れていきたいと、このように思っているところであります。

国民健康保険事業でございますが、それぞれ増というふうになっておりますが、6月の本算定で最終的には調整をしてまいりたいと、このように思っているところであります。

介護保険事業も昨年よりも1,484万5,000円ほど増額になっていると、こういうことでございます。本年度は第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定の年に当たっておりますので、新たに策定経費268万3,000円を計上させていただいているところであります。

後期高齢者医療制度、これもスタートして3年と、こういうことでありますけども、これから通院などにより医療機関で受診されている方は例外となっておりましたが、本年度からは除外規定が削除されて、通院者なども健診対象者に含まれることになりました。健診の実施に当たっては、混乱が生じないようにPRに努めていきたいと、このように思っております。

次に、学校教育と生涯学習関係でございます。23年度から小学校において新学習指導要領が実施されることになっておりまして、それに対応していきたいということであります。まず、小学校に英語が入ってくると、こういうことであります、外部業者に委託をしてやっていきたいと、このように思っているところであります。学力向上についても、引き続き学力向上アドバイザー、あるいは中学3年生の村塾、あるいは小学校の算数などを村独自に配置をして図ってまいりたいと、このように思っております。草野小学校の大規模改修であります、23年、24年の2か年事業であります、これは図書室の増築、あるいは備品購入などを計画していきたいと。なお、23年度は、南側校舎を工区として改良していきたいと、このように思っているところであります。草野小学校以外の幼稚園、各中学校の職員室及び保健室にエアコンを設置して環境を整備してまいりたいというふうに思っております。バスも購入をするわけでありますが、平成8年に購入した大型バスが更新時期であります、今度はマイクロバスというふうにしていきたいというふうに思っております。更に、ラオスとの交流でございますが、ドンニヤイ中学校の校舎が9月に完成する予定でございますので、今後、それらを見届けたり、あるいは村の中でそのフォーラムを開催したり、あるいはラオスを通して世界を知り、ラオスを通して我がふるさとの良さを知る活動につなげていきたいと、このように思っております。

生涯学習関係でございますが、公民館の老朽化対策ということで、24年度までの3か年事業ということで組ませていただくことでございます。23年度は実施設計と解体工事、そして24年度改築と、こういうことでございます。いろいろ調べました結果、10月末まで使用できると、こういうことであります、11月初めから事務所の移転、解体に取りかかりたいというふうに思っております。新しい施設が完成するまでいろいろ村民に不便かけますが、なにとぞご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。沖縄までの旅も今年も引き続き55名を沖縄県に連れていきたいというふうに思っております。それから、10月に福島県女性大会が本村で行われることに決まっております。村で開催は初めてと、こういうことでありまして、実質的には県の婦人部の方が主催ですが、村の婦人会の皆様方にもいろいろご協力をいただきたいと、このように思っております、その辺のための予算も取っているところでございます。それからマラソンコースでございますが、大事業フルマラソンコースやるということになると大変でありますので、今年度はとりあえず家族や友人のグループが1キロメートルずつタスキをつなぐというリレーでやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

それでは、23年度の主要施策でありますが、以上が主要施策でございます。それぞれの事業創意工夫を凝らして、村民の所得向上と福祉の増進に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、財政状況であります。国の状況、県の状況ありますが、村としてはご承知のとおり自主財源に乏しく、国、県の状況により厳しい財政運営を余儀なくされる立場にございます。今までも国県補助事業や過疎辺地などの有利な起債による事業の展開を図り、他の自治体に劣らない対策を講じ、村民の福祉向上に努めてきたところであります。つまり、長期的財政計画により健全財政を堅持してきたところでございます。23年度予算編成では、厳しく事業の精査をし、財源の効率的かつ重点的な配分に努めたところでございます。事業の実施に当たっては、全庁的な連携を図り、創意工夫を行い、最大の効果が上がるよう取り組んでまいりたいと、このように思っているところであります。

それでは、提出しました議案につきまして概要を説明させていただきます。

議案第4号は、平成22年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）でございます。総予算額から3,140万7,000円を減額する補正予算でございます。なお、新たに追加する主なものは、次年度以降、企業立地支援などで不足することが予想されますので、農村楽園基金積立金として今回1億円、また、今後の公共施設の整備に備えて、公共施設等整備基金積立金として9,454万5,000円を積立てることにしたところでございます。子ども手当システム改修業務ほか21件については、繰越明許の手続きを取らせていただきたいというふうに思っております。

議案第5号から第11号までは、各特別会計の整理予算でございます。

議案第12号は、平成23年度飯舘村一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は41億1,920万円といたしました。前年度に比べ2,590万円の減でござ

います。これは、草野小学校大規模改修事業や村公民館の解体工事などが入った一面、情報通信基盤整備がなくなったと、こういうことでございます。なお、性質別歳出予算でございますが、主なものを申し上げますと、人件費は7億3,293万3,000円ということで、前年度より46万円の増、物件費は6億8,027万6,000円ということで9,130万2,000円の去年に比べての増、扶助費は4億1,112万6,000円ということで、これも2,533万円の増、補助費5億4,858万9,000円ということで6,817万8,000円の増、普通建設事業費が7億4,567万9,000円で、これは前年度に比べ7,801万8,000円の減、公債費も5億845万円ということであります。9,161万9,000円の減、繰出金、これも3億7,048万4,000円ですが、3,197万4,000円の減ということです。

次に、歳入の主なものは、村税が4億8,542万5,000円ということです。歳入のおおむねをなす地方交付税は18億5,000万円ということで、前年と同額ということでございます。次に、村債は4億6,700万円で、前年度に比べ2億9,730万円の減であり、これは、先ほども言いました情報通信基盤整備事業の減によるものでございます。次に、自主財源と依存財源の割合ですが、自主財源が9億3,030万4,000円ということで、前の年に比べて1億785万3千円の増、自主財源が増であります。これは、財政調整基金からの繰入金6,400万円の増と土地開発基金からの繰入金5,034万5,000円が主な要因であります。依存財源は31億8,889万6,000円ということで、前の年に比べて1億3,375万3,000円の減でございます。村債が大きく減少したというのが起因かなという気がします。

議案第13号は、飯館村国民健康保険特別会計予算でございます。総額を8億7,905万5,000円といたしました。前年度に比べて2,149万4,000円の増であります。主な増の理由は、国民健康保険税が2,449万8,000円の増によるものであります。ここで主な「減」の要因はと書いてありますが、「増」の間違いでありますので、ご訂正をよろしくお願ひしたいと思います。

議案第14号は、23年度の簡易水道事業特別会計であります。総額を1億9,339万2,000円といたしました。2,671万円の増であります。

議案第15号は、飯館村農業集落排水事業特別会計でございまして、5,551万9,000円といたしました。前年度に比べ46万6,000円の減であります。

議案第16号は、飯館村介護保険特別会計予算でございまして、総額を5億8,563万8,000円といたしまして、1,634万6,000円の増でございます。

議案第17号は、平成23年度飯館村後期高齢者医療特別会計予算であります。総額を5,858万9,000円といたしましたところでございます。前年度に比べ411万7,000円の減であります。

議案第18号は、飯館村情報通信基盤施設を設置及び管理に関する条例でございます。これは地方自治法の規定に基づきまして、飯館村情報通信基盤整備を設置するに

あたり、施設の管理運営に関する必要な事項を制定するものでございます。

議案第19号は、飯館村老人保健特別会計の廃止に伴う経過措置に関する条例でございます。健康保険法の一部改正により、老人保健特別会計を廃止するにあたり、平成22年度以前の収入及び支出に対応するために制定するものでございます。

議案第20号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、再任用短時間勤務職員の超過勤務手当の支給に関する条例改正でございます。

議案第21号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。育児休業法に関する法律の一部改正の施行に伴い、関係する条文を改めるものであります。

議案第22号は、飯館村使用料条例の一部を改正する条例でございます。これは23年4月1日から飯館村情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例により、サービス利用料として規定されるために、飯館村使用料条例の規定から削除する改正でございます。

議案第23号は、飯館村企業立地支援条例の一部を改正する条例でございます。これは、企業立地支援条例の条文中に、福利厚生施設についての定義が不明瞭であったためにしっかりと書くと、こういうことでございますのと、更に、その増設等の支援するための適用期間を延長する改正でございます。

議案第24号は、飯館村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例でございます。これも政令に伴いまして、県が道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を公布したため、こちらが字句などの整備を行うものでございます。

議案第25号は、飯館村国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。これは、出産育児一時金を給付しておりましたが、その給付額について暫定的に引き上げていたのを恒久化することに改正するものでございます。

議案第26号、飯館村歯科診療所条例を廃止する条例、議案第27号、飯館村診療施設使用料等条例を廃止する条例、議案第28号、飯館村診療所特別会計設置条例を廃止する条例、議案第29号、飯館村保健センター設置条例を廃止する条例、議案第30号、飯館村国民健康保険歯科診療所条例を廃止する条例については、それぞれ施設を廃止することに伴う条例の廃止でございます。

議案第31号は、飯館村過疎地域自立促進計画の変更についてであります。これは、現行の計画に大森地区の農道整備事業、地上デジタル放送の再送信事業及びセンター地区配水管敷設工事の3事業を追加するものでございます。

議案第32号は、福島県市町村総合事務組合の規約の変更についてでございます。これは、市及び町村の構成が変わったことに伴いまして、関係規定を改めるものでございます。

議案第33号、議案34号は、訴えの提起についてであります。これは、村営住宅明渡し請求事件に関し、訴えを提起することについて議会の議決を求めるものでございます。

報告第1号は、専決処分の報告でございます。これは平成23年3月31日をもつ

て、福島県市町村総合事務組合から福島地方広域行政事務組合を脱退することについて異議がない旨の専決処分をさせていただきましたので、その報告をするものでございます。

以上が、提出議案の概要であります。それでは、よろしくご審議のうえ、御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案の説明とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（午前11時40分）

（総務課長の議案説明）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時06分）

◎日程第4、予算審査特別委員会の設置及び付託

議長（佐藤長平君） 日程第4、予算審査特別委員会の設置及び付託の件を議題とします。

お諮りします。

議案第12号「平成23年度飯館村一般会計予算」、議案第13号「平成23年度飯館村国民健康保険特別会計予算」、議案第14号「平成23年度飯館村簡易水道事業特別会計予算」、議案第15号「平成23年度飯館村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第16号「平成23年度飯館村介護保険特別会計予算」、議案第17号「平成23年度飯館村後期高齢者医療特別会計予算」、以上の6議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第17号までの6議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎日程第5、予算審査特別委員の選任

議長（佐藤長平君） 日程第5、予算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、飯館村議会委員会条例第6条第1項の規定によって、1番 松下義喜君、2番 飯樋善二郎君、3番 北原経君、4番 伊東利君、5番 北山文子さん、6番 佐野幸正君、7番 菅野義人君、8番 大和田和夫君、9番 大谷友孝君、10番 佐藤八郎君、11番 志賀毅君、以上11名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました11人の諸君を予算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、本日、散会後に予算審査特別委員会を議場に招集しますから、委員長、副委員長を選任のうえ、議長に報告を願います。

◎日程第6，議案第4号 平成22年度飯館村一般会計補正予算（第8号）

議長（佐藤長平君） 日程第6，議案第4号「平成22年度飯館村一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

9番（大谷友孝君） 何点かお尋ねをいたします。

43ページ、徴税費の8番報償費で、納税組合の奨励金が基準見直しによって57万1,000円精算が出たということあります。このことの基準見直しによって組合の数、あるいは組合員数増減についてお尋ねをいたします。

47ページ、社会福祉費の13番委託料であります。介護職員育成事業業務2名分、1週間ぐらいで辞めたということありますけれども、この事業業務ですね、次の職員の育成にはなぜつながらなかったのかお尋ねをしたいと思います。

55ページ、塵芥処理費の13番委託料で、一番下の可燃ごみの処分業務36万7,000円が発生しておりますけども、これは収集運搬業者にかかるものなのか、委託先の南相馬市の承諾のものなのかお尋ねをいたします。

61ページ、林業総務費負担金補助でありますけれども、一般造林補助金442万9,000円、これは面積の減ということでありましたけれども、なぜ100%とは申しませんけれども、当初予算の面積がこなせなかつたのかお尋ねをいたします。

65ページ、道路維持費、原材料費で敷き砂利が175万円減額されています。簡易舗装等が進んだという説明でありますけれども、まだまだ4級、5級においては敷き砂利がされていないという道路が数箇所見受けられますので、なぜ今、この時期の減額なのかお尋ねをしたい。また、今年度の残についてもお尋ねをしたい。

69ページ、教育振興費の8番の報償費、小学校指導員の報償が69万4,000円の減額でありますけれども、この要因は何だったのか。この減額によって現場での目的は果たせるのかどうかお尋ねをしておきます。以上です。

住民課長（大久保昌憲君） まず、43ページの納税組合の奨励金でありますが、交付の見直しによりどういうふうになったかということなんですが、これは21年度分の納付額にかかる奨励金でありますて、この時点では96組合829戸で奨励金を交付しております。現時点では91組合、836戸ということで新年度予算にはこの数字で計上しております。ただ、今、現在も組合数若干動いておりますので確定ではありませんが、組合にして5組合が減つておるという状況であります。

次に、55ページの塵芥処理費の委託料でありますが、可燃ごみの処分業務ということで36万7,000円、今回計上しておりますが、これは可燃ごみの南相馬市への委託料ということで、当初の予定数量よりオーバーするというような状況でありますので、この分を追加お願いしたいという状況であります。以上であります。

健康福祉課長（菅野司郎君） 47ページの介護職員育成事業業務で、1週間程度で辞めて次の雇用になぜつながらなかつたのかということでございます。高校終わってすぐ入った方だったものですから、どうしても向き、不向きがございます。どうしても学校で経験している中身と違つて実際に入つくるとかなり大変だということが実感されまして、1週間程度でもう辞めてしまったというのが実情であります。23年度の方においても、この事業やる予定でありますので、こちらの方はもう最初からヘルパーの資格を持っている方が入つていただいて、スキルアップを図つていくような形で今、進めているところであります。本当に申し訳ございません。

以上であります。

産業振興課長（中井田 栄君） 61ページの一般造林事業補助金でありますけども、442万9,000円の減額補正であります。これはご承知のとおり、民有林の造林事業でありますと、間伐と枝打ちとやるわけでありますけども、当初184.5ヘクタールというようなことで、実績としては109.97ヘクタールというようなことで74.18ヘクタールほど減になっております。これ森林組合の方でやられているわけでありますけども、農家の方々とお話ををして、なるべく進めてきたわけでありますけども、努力はしたんですが、このような減になったというようなことがあります。

次に、65ページの原材料費の敷き砂利ですね、マイナスの175万円の補正でありますけども、これは当初予算で338万1,000円ほど取つておりますと、実績として163万1,000円というようなことで、先ほど総務課長からご説明ありましたように、現道舗装も進んだということもありましたですね、減額をしております。先ほどご指摘のあった何か所かあるのではないかということでありますけども、現場を見させていただいて当初予算の方で対応できればというふうに思います。

教育長（廣瀬要人君） 小学校の指導員の報酬の減額の件でありますけども、学級経営の困難な状況が草野小学校で続きましたので、議会の方にお願いをいたしました、8月25日から週5日の講師をお願いしたところでありますけども、お願いした講師、腰痛のためなかなか毎日の勤務は難しいという申し出が途中からございました、10月1日から週5日から週3日に勤務日数を減らして指導をお願いしたところでございます。おかげさまで学級経営の困難な状況が改善され、授業の充実も進められていましたという報告をいただいておりますし、私も何回か授業参観して確認をしております。そういう状況で2日間勤務が短くなつた分減額をさせていただきました。

9番（大谷友孝君） 納税組合でございますけれども、この基準の見直しによって5つの組合が減つたということでありますし、その分この組合員の戸数は増えているわけですか。829が836になったということは。

住民課長（大久保昌憲君） 交付時点での21年度分の納付額に対する交付時点での世帯数でありますと、実際には5組合減っておりますので、世帯数は減つてくるのかなというふうに考えておりますが、現在、正式にはまだ年度途中ということで集計はしておりませんが、新年度予算計上は、この世帯数で今のところ計上しております。

9番（大谷友孝君） 組合が減つて、先ほど課長の説明では829戸が836戸、現在

はそうなんですよということあります。ですから、組合数は減っても組合員数が増えているのかというお尋ねでありますし、また、この基準はこれ最低限の基準が必要でしょうし、ただ、お尋ねをしてみると、この納付期日、これが1日、2日遅れる。また、その組合の組合長さんが全く厳格な人なものですから、その日にちまでピタッと納めなくてならないということでお願いをされる。そんなことがあって、脱退をされるというようなお話も伺っておりますけども、その辺はどのようにとらえていますか。

住民課長（大久保昌憲君）　まず、申し訳ありませんが、組合員数は今のところ把握しておりますが、世帯数につきましては、正直なところ、きっちりまだ把握できておりませんので、その辺はご了解いただきたいと思います。

あと納付の期日ですが、各組合によっていろいろ取扱いが違うかと思うんですが、村の場合の奨励金の交付の際には、期日が納付期限を若干遅れてもというんですか、その年度分は年度内に納付していただければ、それは奨励金としてこれはカウントしますということあります。今回の金額の減は、まず、基準割といふんですかね、100%納付いただいた組合、あるいは95%以上100%未満、あるいは95%未満という形で3段階で計算しておりますので、基準額が1万5,000円、その下が5,000円、95%未満はゼロということでの基準額での納付率によって基準額が違うものですから、その分納付率の悪い組合については、その分が交付されなかつたということで、この分57万1,000円ですね、この分は残額という形での減額になると思います。以上であります。

9番（大谷友孝君）　質問を変えます。3月1日、飯館校卒業式がありまして100%進路が決まったということがありました。この22年度においては、高校生の卒業生を言葉が悪いかもしれませんけれども、途中で脱落したという経過があったようありますけれども、やはりこういう専門職と言いますか、介護職員に育てたい、育成をしたい、課長先ほど申したように得手不得手があるわけですから、誰でも良いというものではないだろうというふうに思っています。新年度においては、ヘルパーの資格を有した者というふうに決めているようありますけれども、この2名分については1週間程度で辞めたということありますけれども、村内において新年度卒業したけれども、進路が定まっていなかったという、当時ですよ。そのような該当する生徒はいなかつたのかどうかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長（菅野司郎君）　なお、いいだて福祉会の方でいろいろ当たったそうであります、なかなかいなかつたというのが実情であります。以上であります。

村長（菅野典雄君）　去年は、今年もそうですけども、高校の就職が非常に大変な時期だと、こういうことで皆さん方にご理解をいただいて、雇っていただける会社にそれなりの補助金をしてということがありました。何件かはそれで拾っていただいた村内の企業がございますが、村としては緊急雇用対策と、こういうことでやらせていただいたんですが、緊急雇用対策にはある程度の要件がございまして、いわゆる高校生で何と言うんですか、介護の研修をすると、こういうような形で声をかけたわけ

でありますけども、私もちよつと今、記憶定かではないんですが、その方にお願いをしていましたが、なんかたぶん免許がなくて免許を取ってから勤めますと、こういうような話があって、ずっと待っていたと、こういうことであります。どうとう免許は取れないでしまったということで、そのままほかの人にバトンタッチするという期をのがしてしまったと、こんなことではなかつたのかなと、思つてゐるところであります。以後、できるだけきばきと対処するようにしていきたいと、このように思つております。以上であります。

9番（大谷友孝君） 一般造林でございますけれども、課長が申したように事業主体は森林組合で取り組んでいるようありますけれども、この事業の発注が遅かったというような経過はございませんか。

産業振興課長（中井田 栄君） 一般造林普通に出させていただいたものというふうに考えておるわけでありますけれども、先ほどからご指摘いただいていますように60%の達成率でありますので、今後とも頑張つて進めていきたいというふうに考えております。

9番（大谷友孝君） 新年度、4月からやれとは申しませんけれども、やはり森林組合も限られた人数でそれなりの仕事に取り組んでいるようあります。計画的にはやつてあるというふうに理解はしておりますけれども、できるだけ早い発注をいただければ、より努力が実るのかなというようなご質問でありますからご答弁をお願いします。

産業振興課長（中井田 栄君） なるべく早い発注を心がけて事業を進めていきたいと考えております。

9番（大谷友孝君） 敷き砂利については当初予算で対応すると。今年度残を残さず、この時期でまず整理減額をするという考え方なんですか。

産業振興課長（中井田 栄君） とりあえず今回、補正予算で残額分を減額させていただきましたので、今ほどご指摘のあった何か所かという部分につきましては、現場を見させていただいて、当初予算で対応させていただければというふうに思つております。

9番（大谷友孝君） 当初予算で対応ということでありますから、迅速な対応を願つておきたいと思います。

小学校の指導員の報償、教育長の話では授業の態度が改善されたというふうにお伺いをいたしましたけれども、この指導員の方については、今年度で終了という理解でよろしいのでしょうか。また、このような指導員が配置をされるというようなことのないような現場の対応を望みたいと思いますが、その辺も含めて伺います。

教育長（廣瀬要人君） 今年度は緊急措置として大変ご理解あるご判断をいただいてご協力をいただきましたことを感謝申し上げたいというふうに思つております。次年度からこういうことのないように、それぞれ現場が努力すると同時に、我々も教育委員会としても適切な指導、支援をしていきたいというふうに思つております。今年度の草野小学校の非常勤講師については、3月末日をもつて終わりになるということでございます。

議長（佐藤長平君）ほかに質疑はありませんか。

7番（菅野義人君）それではお伺いをしたいと思います。

補正予算27ページにございます、障がい者自立支援給付費負担金、ワーカースペースの利用者減によって1,208万円減額になったというお話でございました。当初確かに2,804万円ほど予算が県支出金ということで予算されておりました。当初ほど利用者が多くなかったというお話でございました。見込みが違ったというふうに理解してよろしいのか、その辺まずお伺いをしたいと思います。

それから2点目ですが、49ページ、20番扶助費の中の高齢者等快適住まい助成費ですね、これちょっと継続入ってこの事業組まれておりますが、8件ほど予算していたが、希望者2件のみでしたというふうなお話でございました。192万円の減額ということで、当初256万円予算しておりました。かなり着工数が少ないなというふうに思っております。どんなふうなことで少ないのか、あまり需要に沿った事業でなかつたのか、その辺の見解について求めます。

それから57ページ、13番委託料の中の森林資源活用業務ということで43万4,000円のマイナス補正になっております。これ確かに当初予算では森林現況把握業務というふうに理解していたんですが、215万円の予算を取っておったというふうに思っています。これ具体的な業務の内容と、それからどんなふうな調査をしたのかについても併せてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく57ページ、19番負担金補助及び交付金の牛分姉監視装置導入事業補助金、当初100万円の予算でした。実績が2件のみで67万8,000円の減額と。この種の事業、まあ希望は年1回とりまとめするんでしょうが、希望がなかつたということで減額ですか、農協の方で実施なんでしょうが、推進したのかどうか、ただ、希望がなかつたから減額ということだったのか、その辺について併せてお伺いをします。

最後に69ページ、学校管理費の15番の工事請負についてお伺いします。飯樋小学校進入路修繕工事500万円ですね。ここ現況、非常に落差があるところで、L字型の擁壁がひびが入ったがために40メーターほど交換したいと。同じような工事になりますと、やはり将来進入路ですから同じようにまたひびが入ってくるというようなことが考えられるのか、少し工事のやり方を変えて同じようなことが起こらないようなことはできないのか、見解を求めておきます。以上です。

健康福祉課長（菅野司郎君）ワーカースペースの関係であります。当初、この就労支援B型については26人で、丸1年間分を見ていたということがございます。ワーカースペースの開所が7月になったということで、3か月間遅れたということでございます。それと人数であります、当初あそこ30で始める予定だったんですが、実際は20であります。B型が14、生活介護分が6ということであります、今現在17人ですか、登録されている方。その辺でかなり回数が減ってきたということでありまして、当初から見込んでいた人数よりもかなり下がったというのが原因であります。

あと、高齢者の住宅改修についてであります、こちらの方は今、介護保険の方の

20万円の分がまずあります。こちらの方がどちらかといいますと、手すり関係の取り付けが最近多くなっています。その20万円を超えて、なおかつ直すというのが今、2件ほど出てきているというような形になっております。どうしても介護保険の方も2万円は個人負担というのが出てきますので、その辺で様子を見ている方もいらっしゃるのかなというふうには思いますが、ある程度は制度的にはケアマネさんが全戸回っていますので、その辺で相談員によってあがってきているという実態であります。今後とも住宅改修については、PRしながらなんぼでも高齢者にとって暮らしやすい住宅にしていきたいなというふうに今思っております。以上であります。

産業振興課長（中井田 栄君） 57ページの上段の森林資源活用業務マイナスの43万4,000円でありますけども、これはふるさと雇用の重点分の事業であります、大火山関係であります。間伐した材をウッドチップとして活用するというようなことで、当初1,009万4,000円を予定していたわけでありますけども、実績で966万円ということで、マイナスの43万4,000円の減額というふうな内容であります。

あと2点目の牛の分娩監視の装置補助金マイナスの67万8,000円の減額の内容でありますけども、結果としてそうなったのかということでありますけども、農協とも連携をして監視装置の設置について進めてきたわけでありますけども、最終的に実績として2台の設置となったというようなことであります。以上であります。

教育課長（中川喜昭君） 私の方からは69ページ、15の工事請負費、飯樋小学校進入路修繕工事でありますが、飯樋小学校の校門から学校の方に入していく通路の部分ということであります、向かって右側に擁壁が入っている状況であります。現状としましては、右側に柵を設けながら歩道を付けているということで、工事の当初の設計、施工につきましては、L型の擁壁を軽加重用で造ったということであります、それらが何年か過ぎる中で除雪ったり、大型車が通ったりする部分、あと今年のそういう小さな隙間から水が入って凍結によりひびが入ったのかなというふうに思っておりますが、今回、工事につきましては重加重ですね、L型擁壁を入れまして、約40メートルほどであります、詳細に調査はしていきたいと思うんですが、重加重用のL型を入れ直していきたいというふうに考えております。以上です。

7番（菅野義人君） 高齢者の快適住まい助成費について、恐らく自己負担との関係の中でちゅうちよされているという方がかなりいらっしゃるのかなと。当然、自己負担つきものなんですが、これからとにかく高齢者の方が増えて足腰等が非常に弱つくる方がいるというふうなことを考えますと、私はもっと今の介護制度と併せて使いやすい事業のあり方というものが提案されてしかるべきなのかなというふうに私は思うんですが、これ新年度の議論の中身になるかと思いますが、その辺の見解について課長の方からいただければというふうに思います。

健康福祉課長（菅野司郎君） 今、議員さんがおっしゃったように、なにしろ低所得者の方がまず多いということで一部負担がありますよというのが、まず、たぶんネックになっているかなというふうには思っておりますが、なにしろ使いやすいような方法

なども今後検討していきたいというふうに思います。以上であります。

7番（菅野義人君） 産業課長の方から答弁いただきました。分娩監視装置について2件のみであったと。確かにJAの方では頭数規制をかけているんですね。確かに10頭以上飼育農家に対象だというようなことがあったと私は思って記憶しているんですが、せっかくこれいろいろ産業振興のための施策をやって、当然、これ当初予算では必要だということでやっているにもかかわらず、そういう規制があつて手が挙がらなかつたのか。私は場合によってはやっぱり周知がまだ足りないのではないかなどいうふうに私は思えるんですが、来年度予算の中にもこれまた予算規模縮小されましたが予定されておりますので、やはりもっと進めるための努力をするべきでないかなどいうふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 先ほどから大谷議員からもありました。森林組合の造林がなかなか進まなかつた。下ろすのが遅かったのではないかということでありますけども、たぶんこれとてやっぱり森林組合に委ねる、あるいはワークスペースの方に委ねる、あるいは農協に委ねる。委ねるのはそれはそれで良いんですけども、基本的に自分たちが村民のためにと思って組んだ事業は、途中あたりでどうなつてあるのか、もう一度周知をするとか、そういうところがこれから我々に求められるところだろうなど、こんなふうに思っておりますので、使い勝手の問題も検討しながら、新年度はできるだけその辺に意を用いていきたいと、このように思つておるところであります。以上であります。

7番（菅野義人君） 69ページの小学校の進入路修繕費、今まで軽加重用のL型擁壁だったと。今度入れるものは重加重用のL型擁壁40分を入れたいということでございました。そうしますと、今までの軽加重用の擁壁で一部まだそのまま使うというところもあるというふうに私は思うんですが、いずれにしても、これあそこ雪掃きしてあの落差ですから、その軽加重用の擁壁は壊れてくるのが可能性としては非常に高いというふうに思えるんですが、この際にその重加重用に入れ替えをするというふうな検討はされなかつたんでしょうか。

教育課長（中川喜昭君） 今回、40メートルというのが重加重に変更するということであります。総延長が60メーターになっております。そう意味で40メートルほど予算今回提案させていただいておりますので、高さが75センチから高いところの部分で2メーターという部分がありますので、その辺でちょっと延長の方をもう少し検討しながら全面的にできれば良いのですが、低い部分はやはり影響度は少ないのかなと思いますので、擁壁の高い部分について検討していければというふうに思つております。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はありませんか。

10番（佐藤八郎君） それでは、何点か伺いますけれども、39ページの一般職給料、9月補正で12月補正で1回多すぎたから、また追加補正したという話ありました。全く我々議会を相手に数字遊びをしているのでもないので、どういうことでこういうふうになるのか。

あとは交流職員給料などの負担金という部分ありますけど、こここの減額はなぜなのか。

41ページの農村楽園基金元金、ここで積み立てることで2億5,800万円になるんですけれど、2億5,800万円必要だとする根拠というものは何なのか。

あとはその下の地域づくり事業補助金、これどんな事業をやって200万円残したものなのか。

あとはコミュニティバス運転業務、これ土曜日の分少なくなったので35万円余ったと言いますけど、住民生活の足の確保としての問題はなかったのかどうか。

あとは先ほど各議員からあったように、この委託料の介護職員育成事業介護福祉相談業務、47ページですけど、これなかなか該当者いなかった。高卒の方が入ったために長く続かなかったというお話ですけれども、しからばヘルパーさんなり介護福祉なり、資格を持っている方は村内住民の中には、現在何人おられて、そのような方で業務をお願いできなかった理由は何なのか伺うものであります。

49ページにいって、高齢者快適住まい助成費の200万円近く残だということで、これ実施内容、更には利用されにくいなんか課題があるんでしょうか。

同じページの老人いこいの家やすらぎですけど、何年かずうっと使ってて思うんですけど、今回、和室の4部屋、鍵付けるという補正のようですが、あのどこの部屋で誰が使っているか、どの部屋に行けば、自分の集まりやっているのか全く分からぬ施設なんですね。ちっとまでいな精神を言いながら、使いにくい施設にしているという、この看板設置もできない、案内板設置もできない。これは具体的に早急に解決してほしいというふうに思います。

あと51ページに1名の方、国保事業勘定乳幼児医療費で431万3,000円というふうになって、かなりの病気の方が不幸に起きたということで、この内容と今後もこのようなことが起きる可能性がないとは言えないでの、その辺の考え方を伺っておきたい。

あとは53ページに行って、各種検診業務委託料が438万円減額ということで、ここでの要因はどのように検証されているのか。健康づくりとか病気の重症化を防止するためには、どうしても検診が重要な位置にあるというふうに思うんですけど、どのように考えているのか。

あと浄化槽設置整備事業補助金もありますけれども、これ希望者は多くあるというふうに私は見ているんですが、なぜこう少なかったのか。申請とか基準が難しいのか、皆さんのが分からないのか。これ村外の方も4基とありますので、その辺も含めてどういうことなのか。

あと私、57ページの聞き忘れたんですけど、家畜導入事業資金供給事業は、基金元金171万8,000円、これを積み立てると総額でいくらになるのか、もう一度教えてください。

あと61ページに商工総務費の中で該当者なしというか、使われなかつたということで減額相当あるんですけど、これ関係者に十分に周知されておったのかどうか。大

変いろいろな点で大変な中小商工業の行政の中で使われなかつたというのもなんとなくどういうことなのか。

あとは 63 ページにおける住宅用新エネルギー設備、これ太陽光、薪ストーブだそうですが、これ普及努力不足なのか周知不足なのか、年度中間から始まったことだからこうなっているのか。大変専従者なんかも一生懸命までいの家で頑張ってやっているという話し聞くんですけど、なぜこういうふうになるのか。

あと 73 ページの給食センターについて。たびたびこの設備工事とか修繕とかボイラー、今回あるようですけども、こういうことが起きるんですけど、だいぶいろんな点で古い部分もあるので、これ総点検して計画的に改善なりやるべき工事なりをすることはできないのかどうか伺うものであります。

総務課長（小林 孝君） まず、39 ページであります。総務費の一般管理費の 1 番の給料 550 万 5,000 円であります。これ先ほどの説明にも申し上げましたが、9 月補正で同じ金額で 550 万 5,000 円減額いたしました。12 月議会で 12 月の補正でまた同じく 550 万 5,000 円を落としたということで、この給料等の担当課長としては本当に大変申し訳なくおわび申し上げたいと思います。決して議会に對して数字遊びで上げたり下げたりなどとするということは全然考えておりませんので、その辺は十分ご理解を願って、人件費はちょっと経常経費というようなことで再確認をしなかつたということで、そんな言い訳にはなりませんが、大変申し訳なく思っております。私の責任であります。今後とも十分再検討といいますか、何回も見ながらいくら経常経費と言えども十分精査して議会に計上してまいりたいと、こんなふうに思っております。おわび申し上げたいと思います。

それから、2 点目か何点目かあれなんですが、そのページに 19 番の交流職員給料等負担金ということで 240 万 2,000 円でありますが、これは県の職員と村の職員が現在、交流事業を行っております。現在、県の方から健康福祉課の方に 1 名職員来ていただいています。村の方でも高橋政彦君が県の方に行っているということでお、この分につきましては、村の方で行っている金額と同じ金額で、まあその当時どのような方が来るか、給料がうんとたかい人が来るのか安い人が来るのか分からぬものですから、必要経費 717 万 1,000 円ということで、村の職員と同じく上げたわけでありますが、県から来た方につきましては 476 万 9,000 円ということで、その差額につきまして今回、減額をさせていただくということであります。

それから、41 ページ、までのライフ推進事業費の地域づくり事業補助金、やる気つながりプラン、どういうような事業をやっているのかということなんですが、現状であります。まず、暮らしアッププランですけど、これは元々の地区別計画と同じでありますけども、深谷、関沢、小宮、八木沢、芦原、大倉、佐須、宮内、前田八和木、上飯樋、比曾、長泥、関根松塚とか現在 12 行政区で行っています。主に環境美かとか伝統芸能、世代間交流、それから野手上山登山道整備、世代間交流、ふれあいイベント、はやま湖まつり前夜祭とか、あとはグランドゴルフ大会とか区民のつどいとかで

すね、比曽ではいい交流事業とかというような事業で地域暮らしアップは12行政区で357万5,000円を現在、活用しているということあります。それから、つながりプランにつきましては、5の分ですね。水芭蕉会、それから飯搗4区、わいわいがやがやサミットということで、佐須、比曽、長泥、蕨平、小宮、八木沢、大倉、芦原分ということです。それから、草野、深谷、伊丹沢、関沢、宮内つながりプランというのもあります。それから3区つながり親子交流事業ということで、八木沢芦原と長泥と蕨平ということで、5つの事業主体で現在22年度305万1,000円というようなことで、当初1,000万円取っておりましたが、つながりプランとこっちの暮らしアッププランということで合わせて662万6,000円あります。今回、若干137万4,000円ほど残、残してですね、今回分200万円を減額するというようなことがあります。それから、その前に農村楽園基金の5,000万円とかなんかちょっと聞き取れなかったものですから。（不規則発言あり）農村楽園基金は、今回1億円積み立てるわけでありますが、先ほども申し上げましたように基金残高1億5,815万4,000円あります。1億円積みますと2億5,800万円になるわけでありますが、主に企業支援等を今後、23年度等もあるのではないかというようなことで、今回、積み立てをするというような予定をしているところであります。以上であります。

保健福祉課長（小林 孝君） 41ページのコミュニティバス運転業務、土曜日分ということで35万3,000円ほど減額ですが、当初これ計画したときには2台で土曜日を運行しようかということで計画していたわけでありますが、実際は土曜日1台ということになりましたので、その分であります。したがって、住民の方の足の確保に影響ないかということでございますが、今のところはないとは言えないんですが、それなりにはという形になっております。

あと介護職員であります。こちらの方は資格を持っている方をできなかつたのかということでございますが、先ほど村長の方から答弁ありましたように、緊急雇用なものですから、資格の持つてない方ということが原則になります。その資格を持っていない方を一応福祉会の方では募集したみたいであります、なかなかいなかつたというような形になっております。

あとは高齢者の快適住まいの分であります。こちらの方は課題はどうなのかということでございます。実は介護保険の方の住宅改修ちょっと厳しくなっております。ですので、その介護保険に該当にならない分をこちらの方で救っていこうかというようなことを今、内部的には検討している最中であります。

あとはやすらぎの件であります。鍵を付けるというのが今回のわけですが、議員の方からは大変使いにくい施設だと、案内板も何もないということでございますので、早急に何とか対応したいなというふうに今、思っております。

それと検診業務です。検診業務についてはいろいろやっておりまして、一応21年度よりは22年度、検診受診率が上がってきます。ただ、予算を組んだ段階では一応このくらいまでの目標ということでまるまる組んでおりますので、その差の分若干

何名かずつ少なくなったというようなことで、そのいろいろな検診の積み上げの金額になっております。なにしろ23年度はなにしろ受診しやすいような方法何かないかということでいろいろ検討している最中でありますて、今まででは意向調査なんかもやっていたんですが、意向調査をしないと。その代わり受診する時期が来たらば、受診録を本人の方に直接あなたはこの検診が受けられますよというやつを送ると。そして、あと大腸がん検診についても今まででは希望者だったんですが、全員に容器を送ると、検査キットを送るというような形にしたいなというふうに今、考えている最中であります。

あとは乳幼児の国保の繰り入れの分ですね、こちらの方、確かに子どもさん入院されている方いらっしゃいまして医療費が上がっておりますが、乳幼児については全額村でというような形になっておりますので、国保の医療費が伸びても一般会計の方から出していくというような姿勢は変わりありません。

以上でよろしいでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） 53ページの浄化槽設置事業の件であります、設置希望あるようなんですが、なぜ少ないのかというご質問のようですが、当初予算計上は20基分を計上しております。22年度実績ですと10基ということでございますが、まず、補助事業の要件としましては、住宅で個人の方が設置する浄化槽ということになっております。今年度希望の中には会社ですね、個人住宅でなくて民間の施設ということでご相談をいただいた件数が3件ほどあります。あとそのほかに年度中に実施できないために中止しますということで、相談受けた中では4件については補助対象にならなかっただということありますので、なぜ少ないかということですが、単純に設置の希望がなかったというふうに私どもは考えておりますので、去年は18件でしたっけか、だいぶ多かったんですが、今年度についてはそういう希望がなかったのかなというふうに今のところ考えております。以上であります。

産業振興課長（中井田 栄君） 私は、3点なんですけども、まず、1点目の57ページの下から2段目の家畜導入基金の171万8,000円でありますけども、これは先ほどご説明しておりますように、家畜導入の不納欠損処分5頭分の171万8,000円を補正するというものでありますて、今ほどのご質問の総額はいくらになるのかということありますけども、3月末ですね、この不納欠損分も入れて949万円になる予定であります。

あと61ページの2点目でありますけども、商工総務費の負担金マイナス1,242万4,000円ほど減額しておりますけども、もっと使えるようにできなかつたのかというご質問でありますけども、ここで新規の部分は下の新規高卒者雇用促進奨励交付金というようなことで、あと以下につきましては、上の5段のこの事業につきましては継続事業でありますて、商工会としましても各企業としましても十分にご承知の中でやっていただいているものというようなことで、商工会ともこの件についてはもっとないんでしょうかというようなことで言っているわけでありますが、最終的にはここにありますようにマイナスの1,242万4,000円の減額補正と

なったというようなことあります。

3点目の新エネ、63ページの下から2段目のマイナスの220万2,000円の減額補正でありますけども、当初予算450万円の予算を組みまして進めてきたわけであります。先ほど総務課長から説明ありましたように、太陽光が6基のあと薪ストーブが1基というようなことで229万8,000円。これもっとPRできなかつたのかということありますけども、PR不足というようなこともひとつ、新しい事業でPR不足ということもあったのかなというふうに思いますけども、なんせ要する経費が4キロワットで258万9,000円ほどかかりますので、なかなか金額も嵩むというようなことで、その辺も1つには原因があるのかなというふうに考えているところであります。

教育課長（中川喜昭君） 73ページの給食センター費の部分であります。内容的には施設関係、あと機材関係の更新、修繕を総点検して計画的にしてはどうかということでお話をいただきました。給食センターとしましても平成8年から改修いたしまして、15年を過ぎようとしている段階でお質しのとおり、施設機材がだいぶ故障されるもの、使えなくなってきたいるものがあるのが現状でございます。そういう意味では、平成22年度にも床修理ですね、衛生面ということで床修理等も行い、あと浄化槽等も行ってきているところでございます。給食センター、やはり機材等で故障した場合、給食が作れなくなると一番困るという部分では子どもたちにも影響するということで、一応古い部分からの更新をお願いしているということあります。今回、上げております消耗品の中で弁という部分がありますが、これも500個ほど現在使っておりますけども、壊れた段階ではその都度その都度更新しておりますが、今後2年間かけて100個ずつを今年と来年度という形で計画しております。また、修繕料のコンテナについてもやはりパッキン等の緩みがあるということで交換を予定しておりますし、温水ボイラーにつきましても点火スイッチ、あとは温度が上がるまで時間がかかるという部分があります。そういうことで計画的にということで、当初23年度の予算の中で要求をしてきたところでありますけども、財政との協議の中で緊急性があるということで、3月の中で提案してはどうかということで、23年度の部分で計画しておった部分が、今回の3月の補正で上げさせていただいているということあります。今後、給食センターの施設も15年ほど経過しますので、今後とも計画的な部分で総点検しながら改修に努めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 47ページの委託料について。この事業そのものは資格を持ってない方が雇用する事業だったのでというふうに聞いて良いのかどうか分かりませんけれども、そういうことなんですか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 介護職員の養成ということでございますので、資格がない方を雇って、そして働きながら資格を取っていただくというようなことであります。したがいまして、最初から持っている方を入れるというようなことにはちょっと、あの段階では補助事業の関係上、難しかったということでございます。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 1級の方が2級の資格を取っていくためにとか、介護福祉士の資格を取るためにとかということにも、それもだめだったという事業で、結果的にこういう状態になったということなんでしょうか。先ほどの答弁でも、今後、ヘルパーの資格の方なんかも考えていきたいみたいな答弁あったので、あえて聞いているんですけども。

健康福祉課長（菅野司郎君） 23年度については、そのような形で話を詰めているところであります。ただ、22年度については、そういったことでちょっと補助対象にはならないということでございまして、資格のない方が優先という形でありましたので、ご了承いただきたいというふうに思います。

10番（佐藤八郎君） 高齢者快適住まい助成費、これ8軒で2軒しかなかつたということなんですけど、これ利用されにくいなんか原因かなんかあるんでしょうか。それとも高齢者だけだとなかなか、そういう改善うんぬんまでいく経済的力もないのかどうか分かりませんけど、なんかこの利用されやすい工夫というのは何かないんでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 実はこの高齢者等快適住まい助成事業の中には、1つは高齢者の方、それと障がい者の方も一応入れることできるようになります。障がい者の方については、自立支援の方の給付費、やはり同じく1割負担出てきます。どちらにしろ介護であろうが障がい者であろうが1割負担はあるということになりますが、使いにくいところということでございますが、何と言いますか、高齢者の方でまず一番はこういった状況で年金暮らしの方がほとんどかなというふうに思ってます。あと同居されている方であればそんなに問題ないんですが、老々でいらっしゃる方については、どうしてもその辺で負担がネックになってくるんじゃないかなというふうに思ってます。その辺で介護保険の方は、昨年からちょっと住宅費の方ちょっと厳しくなってきてるので、内容が。その分をこちらの方で救えないかなというふうに内部的には話し合っているところです。ですので、その辺をもうちょっと使いやすい方法に検討していくみたいというふうに今思っているところです。以上です。

10番（佐藤八郎君） 検診の業務が非常にいろいろ工夫されて検診率も上げるように上げるようにということでやっていらっしゃって、そのことが健康づくりとか病気の重症化防止につながっているのかもしれませんけれども、どうしても保険証を持っていないとか、短期保険証の方とか、そういう方は検診もそうですけども、病院も遠ざかる、そういう傾向にあるんですけども、だからそういうことでいけば、そういう方々、体がおもわしくない方は検診受けに来るのにも容易でない。そういう方はそういう方でいいんだいいんだということになれば、地区でやるミニディにも行けないとなれば、高齢者なり独居老人なり、高齢者だけの世帯の体の弱い方は、そのまま放置されるという現状になると思うんですけど、そういう点からしても検針業務というのはどういう工夫をしているのか分かりませんけど、上げていくことがやっぱり健康づくりや重症化防止に重要な役割を果たすんだと思うんですけど、438万円も減額というのはちょっとどうなのかなと思うんですけど、そういう行政執行になってないの

かなというふうに思いたくなるんですけど、どうでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 今、議員さん、滞納されている方、検診も受けないんじゃないの、医療機関も受診しないんじゃないのというようなことで、重症化防止に役立ってないのではないかというようなことでございます。確かに滞納者に方については、短期保険証を交付しております。あとは検診の段階では、国保に入っている方については、保険証を持ってこなくても、一応こちらの方で台帳チェックをしてます。ですので、滞納者かどうかというのは、その段階では分からないようにしてあります。その辺で希望があればというよりも、今まででは滞納者であろうが何であろうが受診ができるような形にはしてあります。ただ、希望ですね、検診の希望を取る段階で、どうしても遠慮してるのであるのかなというふうにはちょっと思いますが、検診を受ける段階は、あくまでも一般の方がいっぱいいらっしゃいますので、一応台帳でチェックというような形をしているところであります。ですので、この方が滞納者であるとか、そうでないかということは分からないようにして受付をしているところです。以上です。

10番（佐藤八郎君） 私は、こんな人だと張り紙して歩いているわけじゃないから分からないのは良いんですけど、そういう方がどうしても検診受けないだり何だりするようになっているのが現状だと。私ずうっと回って聞いても、そういう人は行かないんですよ、やっぱり。だから、行かなければ重症化して、救急車あげて初めて病院にかかるというふうになる傾向が多いんです。だから、そういう点では、やっぱりもっと工夫がされるべきかという点ではどんなことがあるのかと。

健康福祉課長（菅野司郎君） むしろ対象者については、今回はもう全員送るという形になります。あと保健協力員さんを通して受診の啓蒙を継続していきたいというふうに思っています。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 净化槽ですね、確かに課長言うように希望者少ないから少なかったんだということで、それは分かりますけども、数字見れば。どうしても例えば村内の方が隣近所の町、市でその会社なり事業所に半数以上の方が例え勤めていたとしますと、その勤めた方は、そこで浄化槽設置なり、そういう仕事関係で同じものをやっていれば、そこで働いているんですから、そこに頼むほかないんですね。そうしますと、村で補助する、村の業者がやっての補助というものが、村の業者に頼むのより高くなっちゃうんですよね、補助来ないですから。そうしますと、職場と村の住民という立場でね、だからその辺は浄化槽設置整備事業、県の補助もあるものですから、その辺の従業員数にもりますけれども、1事業所が50%以上の飯館村村民を雇用している場合は、ある程度ある部分で村、地元業者的に見るという方向になれば、もっと村外の業者もいくらかは入りますけれども、もっと進むのではないかという、隣町の業者さんから言われたものですから、そういう点ではどういうものなんでしょうかね。まだまだこれ普及率というのは、水道とか集落排水いかない戸数からすれば、どのぐらいの割合になっているのか、数字的にはどういう状況なんでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 村内の業者に工事を任せた場合には上乗せというのは、地元の企業ができるだけ使ってということで今、村の方ではやっています。浄化槽だけじゃ

なくてすべて村内で工事ができる範囲内は村内の業者にしてもらって、そこに働く人の雇用の確保なり、所得の向上にということでやっていますので、この浄化槽についても村内の業者にということは、そういう趣旨で上乗せしているわけですね。ですから、これを村外の業者どこでもというふうになりますと、また、これは何というのか性質が違ってきますので、現在のところは村外の業者まで含めて上乗せをするということは非常に難しいのかなと、こんなふうに思っています。

あと普及については、担当課長の方から答弁させます。

住民課長（大久保昌憲君） ちょっと今調べていますので、時間をいただきたいと思います。

10番（佐藤八郎君） 63ページの住宅用新エネルギー、この事業飯館の自然を活かして何とか環境的にうんぬんという事業よりは、近代設備を買って、そういう技術をほかから雇ってお金をいっぱいかけていく事業なので、この予算も減額になるというふうに思ってまして、非常に飯館の住宅事情、経済状況全体見て、なかなか合わない事業なのかなと。それよりはもっと手軽に取り組めるようなことを工夫して、そっちの目的達成のためになるような事業を考えられないのかどうか伺うものであります。

村長（菅野典雄君） 環境問題を考えなければならぬ時代だというのは、もう皆さん方もお分かりいただけるだらうと思います。ただ、今回、までの家を建てたことによって、1つのやはり事業展開を何かしていくことがいいのではないかということで、太陽光発電なり何なりやったわけですが、いかんせん、全く先が読めない中で、大体こういうのが住民の一部上げているところなどを見ますとですね、必要ではないかということで上げたところでありますが、現実にはご覧のとおり半分ぐらいは達成しましたけども、半分は達成しなかったと、こういうことであります。来年度の事業については、当然それの反省に立ってやっておりますし、また、前お話をいただいたように、本来は台所改善とかなんか、そういうところからスタートすればもっと広がるんだろうなというふうには思いますが、今、エコと言いますか、環境関係をということでありますから、もうちょっと今とは違った角度から、例えば少しガラスを厚くしたらいいんではないかとか、あるいは何か床をどうしたら良いんではないかとか、そういうところから入っていきたいと。少なくともこの大上段に太陽光発電だよ、太陽熱だよという話だけではないなという反省はしておりますので、来年度の事業の中でいくらかよりも、今お話をあったことを盛り込みながらやっていきたいと、このように思っているところであります。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 給食センターをやっぱり課長が言うように緊急性があって、急に故障して困るわけなんで、そういう意味ではやっぱりある程度の耐用年数と言いますか、そういう部分はきちんと掌握した形で計画的に、だめになったから更新とか工事やるとかでない部分できちんとしていかないと、職員自身もなかなか大変だと思うんですね。今回の異物混入あつたから言ふんではないですけれども、やっぱりきっとしてないところできちっと働くというのはなかなか容易ではない。そういう点では、具体的に平成8年ですからだいぶ経っていますから、その辺はきちんとされた方

が安心、安全な給食が出せるというふうに思うんですけども。

教育長（廣瀬要人君） 大変建設的な提案でございますので、そのように今後ともさせていきたいというふうに思っております。

副村長（門馬伸市君） 先ほどの浄化槽の普及率、後でということで今調べさせているんですけども、担当がいなくて正式な数値把握できないんですね。大体何パーセントぐらいというのは分かりますけども、正式には後で資料を基に答えさせていただきたいと思います。

10番（佐藤八郎君） いろんな事業補助を付けて太陽光も含め、薪ストーブも含め、浄化槽もそうですけど、現実、実態、村民の生活、住宅、どの地点にどの実態にあるのかをきちんとつかんでかないと、なかなか容易ではないんではないかと思うのね。だから、それはコミュニティ担当なり、例えば区長会なり何なりご協力願えば、数字的にはつかめる部分はかなりあると思うんですよね。だから、そういう点をもっときちんと実態把握というのをしないと、なかなか珍しいから、世の流れだからだけでいくことも必要な部分あろうかと思いますけれども、やはり村の実態、村の自然、村にあるものをきちんとするというのが行政執行の原点ではないかと思うんですけど。

村長（菅野典雄君） できるだけそれぞれの部署部署で住民のためにということで、あるいは皆さん方の声を聞いた中で事業を組んでいるわけでありますけども、ときによってはやっぱりずれが出ると、こういうことだろうというふうに思います。今、お話をいただきましたように、事業を組み立てるに当たって、もうちょっと準備をしてですね、今、お話がありましたように区長会であったりとか、あるいはいろいろな団体にお話を聞いて、こんな事業をやりたいと思っているんだけれども、どういう状況なのかと、こんなことを聞きながらやっていきたいなというふうに思います。アンケートという点もないわけではありませんが、アンケートというの非常に難しい一面もありますので、できるものとアンケートで希望を探れるものと探れないものともあるだろうと思いますので、その辺も今後の課題にさせていただきたいと、このように思っております。以上であります。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑ありませんか。

2番（飯樋善二郎君） 私からは1点だけ質問をさせていただきます。

今日一日いろいろ説明を聞きましたけども、こういう質問の仕方が良いのかどうか初めてで申し訳ないんですが、1点だけお伺いをいたしますが、今日の説明の中で総じて減額補正、助成事業がいっぱいある中で、今、八郎議員からもありましたが、せつかり村民生活の向上、所得の向上、それから村民のためを思って設けている助成事業が多くあるわけですが、それがこれほど多くの減額になるということは、どうしてこうなるのか私も疑問に思うところであります。そんな中で、この助成事業を有効に活用するためにはどうしたらいいのかお伺いをしておきたいと思います。

村長（菅野典雄君） 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけども、すべて良かれと思って組むわけであります。ただ、そういう中で当然、そこに誤差は出るというのは、これは私は致し方がないことではないかなというふうに思いますが、ただ、

その途中の過程で今、どんな状況の事業がなっているのかというのをやはり半年ぐらい過ぎたときに、あるいは3分の2ぐらいになったときに、もう一度その事業をやはり点検をして、その結果残るということであれば、やむを得ないというふうに思います。以前はそういうものをすべて使い切るということに非常に重きを置きました、無理矢理に事業をやったという経過ももしかしたらばあったのかもなという気はしますが、今はなんせ貴重な財源だから精一杯努力した結果ないということであれば、それはそれで次の反省に立ち、予算も残すようにと、このように話しているところあります。いずれにいたしましても、ご指摘いただいたことはもっともでございますので、今後、肝に銘じてやっていきたいと、このように思っております。

以上であります。

2番（飯樋善二郎君） 今の説明ですと、こういう状況でいろんな思いを持ちながら組んだ助成事業が利用されないということなんですが、私の考えといたしましては、この助成が皆さんに利用できない要因としては、助成をいただいても自分の自己負担が多いんですよね。自己負担が2分の1というのがほとんどなんです。そうした場合に、この2分の1の負担ができないから助成事業を利用できないというふうに私は思っているんです。ですから、このことをいくらかでも村民のためになるように、件数は多少減っても、多くの人が利用できるような状況にしていかないと、せっかく良い取り組みをしたとしても、実際にはこういう状況で利用が少ないというのが現実なんです。もう一度お願ひします。

村長（菅野典雄君） 1つの理論としては、そういうこともあるだろうというふうには思います。ただ、事業そのものは、すべてあまねく全村民にということではないということがありますから、そうしますと、その辺を考えますと、やはりある程度の負担は致し方がないのではないかという気がします。ただ、今、お話をいただきましたように、物によってはやはり補助率と、こういうことも今までにも7割、8割ということも一部やっぱりやってきましたので、その辺はこれから課題として、いったいこの事業に対して、村民が良しと手を挙げられるのは、いったい何パーセントぐらいの負担なんだろうなと、その辺はもう一度考える必要はあるかなという気がしますが、すべて率を上げていくというのが、果たして村民のためになるのか、あるいは公平になるのかというところもありますので、その辺はご理解をいただきたいと、このように思っております。

議長（佐藤長平君） ここでちょっと止めます。佐藤八郎議員の最後の質問、それから飯樋善二郎君の質問は、議題以外にわたっております。私の議長の権限で今、許しましたけども、この議論は飯樋善二郎君にあっては、明後日の一般質問の中で、その補助金の割合について言及されておりますので、むしろこの問題は一般質問の中で十分やっていただくという方が正しいのだと私は思っています。せっかくの議員さんの発言でありますから許しましたけども、これ以上については議題外でございますので、一定程度整理をしてまいりたいというふうに思います。

以上で飯樋善二郎君の質疑は終わりますけども、その他ございませんでしょうか。

4番（伊東 利君） 1点だけちょっと確認させていただきます。

49ページの19番にあります法人による減免措置事業補助金100万円減額補正でありますけど、先ほど説明、ちょっと私、メモったのがちょっと間違ったのか確認でございますが、これはいいいたてホームの入居者の減によるものだという私メモつもりなんですけども、これでよろしいのでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 入所者の減ももちろんありますが、実は国、県の補助制度がちょっと変わりました。というのは、今まで減免している方の分を対象にしていましたが、収入を見る場合に、入所されている方全員の収入を見るというふうに方式が変わったのですから、補助金が減になってしまったわけです。そのために減になりますという今回の補正であります。

4番（伊東 利君） ということになりますと、先ほどの説明の入居者が減っているという条件ではないんですね。私は不思議に思ったのは、今、待機者がいっぱいいるにもかかわらず、入居者減だという部分ではちょっとおかしいんじゃないかなという考えがありました。ただ、今の説明ですと、収入によって補助金が変わるということですね。分かりました。

議長（佐藤長平君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） ここで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号「平成22年度飯館村一般会計補正予算（第8号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号「平成22年度飯館村一般会計補正予算（第8号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第5号 平成22年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（佐藤長平君） 日程第7、議案第5号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

よって、議案第5号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第6号 平成22年度飯館村診療所特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤長平君） 日程第8、議案第6号「平成22年度飯館村診療所特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号「平成22年度飯館村診療所特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

よって、議案第6号「平成22年度飯館村診療所特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第7号 平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤長平君） 日程第9、議案第7号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10，議案第8号 平成22年度飯館村老人保健特別会計補正予算（第3号）

議長（佐藤長平君） 日程第10，議案第8号「平成22年度飯館村老人保健特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号「平成22年度飯館村老人保健特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号「平成22年度飯館村老人保健特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11，議案第9号 平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤長平君） 日程第11，議案第9号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第

2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12，議案第10号 平成22年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）
議長（佐藤長平君） 日程第12，議案第10号「平成22年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号「平成22年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号「平成22年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13，議案第11号 平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

議長（佐藤長平君） 日程第13，議案第11号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

議長（佐藤長平君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時49分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年3月7日

飯舘 村 議 会 議 長

佐藤長平

同 会議録署名議員

飯舘 喜之郎

同 会議録署名議員

北原 伸一

同 会議録署名議員

伊東 利

平成23年3月9日

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録（第2号）

()

()

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録(第2号)

招集年月日	平成23年3月7日(月曜日)					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時	開議	平成23年3月9日・午前10時01分				
及び宣告	閉議	平成23年3月9日・午後2時59分				
応(不応)招議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
及び出席議員	1	松下義喜	○	2	飯樋善二郎	○
並びに欠席議員	3	北原経	○	4	伊東利	○
出席 12名	5	北山文子	○	6	佐野幸正	○
欠席 0名	7	菅野義人	○	8	大和田和夫	○
○出席 △欠席	9	大谷友孝	○	10	佐藤八郎	○
×不応召 △○公欠	11	志賀毅	○	12	佐藤長平	○
署名議員	5番 北山文子		6番 佐野幸正		7番 菅野義人	
職務出席者	局長 但野誠		書記 菅野久子		書記 三瓶真	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名 ○出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	小林孝	○	住民課長	大久保昌憲	○
	健康福祉課長	菅野司郎	○	産業振興課長	中井田栄	○
	会計管理者	高橋一清	○	教育委員長	佐藤隆明	○
	教育長	廣瀬要人	○	教育課長	中川喜昭	○
	生涯学習課長	愛澤伸一	○	代表監査委員	渡邊守男	
	農委会長	菅野宗夫	○	農委局長	高橋一清	○
	選挙管理委員会委員長	齊藤次男		選挙管理委員会書記	小林孝	○
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年3月9日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問（通告順 1～4番）

○

()

会議の経過

◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（但野 誠君） 報告します。

3月7日に予算審査特別委員会が開かれ、委員長に大谷友孝委員、副委員長に北原経委員を選任した旨の報告がありました。

次に、会期中の常任委員会の活動状況であります。3月7日に総務文教常任委員会が所管事務調査事項の協議のため、委員会が開かれております。以上であります。

◎日程第1，会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番 北山文子さん、6番 佐野幸正君、7番 菅野義人君を指名します。

◎日程第2，一般質問

議長（佐藤長平君） 日程第2，一般質問を行います。

1番 松下義喜君の発言を許します。

1番（松下義喜君） おはようございます。平成23年度定例会において、通告に従い質問してまいります。

1点目は、防火体制についてであります。ニュージーランド地震、淡路地震、間近に来るであろうと言われる宮城県沖地震、また、不始末により起きるかも分からぬ火災に備えての各行政区の水利は確保されているのか。また、充足率はいくらか。これからどういうふうに考えるのか伺うものであります。

2点目は、在宅介護支援についてであります。次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、18歳未満の3子以降の子を養育している方に対し、対象者1人につき5万円分のクーポン券を交付する子育て支援事業がありますが、在宅の要介護者、それも要介護3以上で、現に紙おむつ使用者や介護用食器を希望する者に給付する家族介護用品給付事業等がありますが、大半高齢者であります。飯館ホーム、又は施設などにお世話になる手段もありますが、家族で世話をするのが基本と思い、子育てクーポンのような制度として要介護者の在宅介護をしている介護者に何らかの支援をすべきではないかと考えますが、伺うものであります。

以上2点の質問に答弁を求めるものであります。

村長（菅野典雄君） 1番 松下義喜議員の質問にお答えをさせていただきます。

防火体制の方は担当の方からお答えをさせていただきますが、在宅介護支援につい

て、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

介護保険の目的は、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために必要な保健医療サービスや福祉サービスなどにかかる給付事業の制度でございます。村では、要介護度4、5に認定されている方が、在宅生活されている場合のご家族に対し、在宅介護激励金支給制度があります。ただ、これは1年間、入院、又は介護保険のサービスを利用されなかった場合に年額5万円を支給する制度ですが、現在のところ、入院や介護保険のサービスを利用して現状でありますので、この制度の該当者は今のところないということでございます。在宅介護については、この度マスコミでも取り上げられておりますが、老老介護、あるいは介護の疲れによる介護放棄とか虐待といった問題がありますので、介護保険の適切なサービスを利用しながら介護された方が良いのではないかと、このように思っているところであります。また、介護されているご家庭に対しては、リフレッシュの機会を提供もしております。健康チェックや相談、そして同じ悩みを話し合う家族介護者交流事業も実施をしているところであります。更には、今、お話をありました紙おむつ券の給付、介護用品の食器の給付などを行い、支援をさせていただいているところであります。引き続き在宅介護者の支援はもとより、介護等の相談を受けながら介護者の精神的又は肉体的疲労を癒すとともに、地域福祉の向上に努め、家族とのより良い関係や介護負担の軽減を図つてまいりたいと、このように考えているところであります。以上でございます。

他の質問は、担当の方からお答えします。

総務課長（小林 孝君） 私からは1点目の防火体制についてお答えいたします。

各行政区に水利は確保されているのかということでありますけども、防火水利の基準につきましては、消防法の規定に基づき、消防庁が市町村の消防に必要な水利について定めており、市街地又は密集地以外の地域で、これに準ずる地域の水防水利は、防火対象物から防火水利に至る距離が140メートル以下になるように設けなければならないということになっております。現在、村内には208基の消火栓と62基の防火水槽があり、合計270基が設置されておりまして、そのうち密集地に準ずる地区的設置数は、消火栓が71基、防火水槽が12基あり、合計83基となっており、充足率は79%となっております。以前は防火水槽についての設置要望などがあり、補助事業により積極的に建設を進めてきたところであります。最近は要望がない状況でありますが、今後、この地域には広域消防飯館分署及び消防団等の意見、要望等を聞きながら必要な防火水槽を計画的に設置し、充足率の向上に努めてまいりたいと思っております。また、それ以外の地域につきましても、人口規模や対象となる戸数、消火栓の設置状況、河川、水路等の自然水利の有無などを考慮しながら、消防水利の充実に努めてまいりたいと考えております。なお、防火水槽用の設置には、1基当たり約500万円かかりますので、新たな箇所については十分に検討し、設置してまいりたいと考えております。以上であります。

1番（松下義喜君） それでは、1点目の防火体制についてであります。この充足率の出し方は、私は人口割か面積割どちらで出しているのかお聞きいたします。

総務課長（小林 孝君） 先ほども申し上げましたとおり、総務省の消防庁の基準によりまして、それぞれ飯館村の図面を細かくメッシュを切って、それぞれの当該防火対象物ですね、そこから140メートル以内にあるかどうかというようなことをそれぞれ綿密に計算すると言いますか、図面を細かく切って算出しているところであります。その中には密集地とか、それから飯館村かなり山林が多いものですから、そういうところはかなり省けるというようなことであります。なお、この市街地なり密集地以外の地域でこれに準ずるというのは、おおむね戸数当たり5～6軒あるところであります。そして、その他の地域につきましては1軒とか2軒ですね、山の中に1軒とか2軒あるところについては、かなり規定はありません。それに準ずる地域のみであります。以上であります。

1番（松下義喜君） 5軒以上と限定しているのかどうか分かりませんけども、飯館の充足率は60%ちょいでないかというようなお話等もお聞きしているところでございます。その中でいろいろ飯館村の場合等なんかは、宮城沖地震を想定しながら防火訓練等を行っているわけですが、今、地震等で消火栓等のものが出ておりますが、水道等を引かれているところは消火栓等が設けられ、一筋の県道敷きには消火栓が入っているところは認識しているところでありますが、一歩入った密集地においては、どういうようなお考えをしているのかお聞きしたいと思います。

総務課長（小林 孝君） 今、お質しのある程度簡易水道ということで、敷設されたところにつきましては消火栓の設置というのは可能でありますけども、それ以外の地域につきましては、水利を確保するということになると、どうしても防火水槽の設置が必要ではないかなと、このように思っております。村では平成14年度まで補助金とそれから過疎債を適用して設置をしてまいりました。ただ、平成21年度は補助金の下限が定められておりまして、それには該当しないというようなことがありました。現在はそういうような意味で、過疎計画にも現在、載っておりません。もちろん起債を受けなければ過疎計画に載せなくともいいわけですけども。ちょっと県の方に聞きますと、平成24年度からは今回、一括交付金に移行する予定になっているということを聞いております。ただ予算的には平成23年度におきましても、全国の市町村でこの防火水槽に対する補助金が平成22年度は30億円だったんですが、9億円に大幅に削減されているというような状況であります。24年度からはもう一括交付金と。ただ、一括交付金の内容がまだはつきり分からぬものですから、県としても23年度から都道府県の方に一括交付金やっているところもあります。全国で9自治体になるのかな。そんなところで、福島県には一括交付金は、まだ来ておりません。そんなことでそういうような状況も踏まえながら、どうしても補助も難しいし、また、金額的にもかなり多いものですから、実施するとすれば単独で十分に精査して、今後、検討しながら設置してまいりたいと、こんなふうにこう思っているところであります。

以上であります。

1番（松下義喜君） それでは、私、村内を歩かせてもらっている中で、副村長に少しお尋ねしたいと思います。

例えば八木沢地区では、どういうような防火体制のそういうような水利等が確保されているか、副村長ならではのお考えをひとつお聞かせいただきたいと思います。

副村長（門馬伸市君） 地元なので答えられなくて困りますので、ある程度は答えたいと思いますが、うちら方はご案内のように、防火水槽も何もありません。ですので、例えば野焼きしてちょっと燃え移ったなどという場合については、農業用のため池ですね、あとは水路、河川走っていますので、そこから水を供給する。ため池と河川ですね。ですから、水の少ない時期なんかは、非常に消火するにはたぶん容易でない状況なのかなと、こんなふうには思いますけれども、現状はそういったところでございます。

1番（松下義喜君） 私、今、八木沢地区を例にとって副村長にお聞きしたんですけども、歩いてみますれば、水道の入っているところは大筋に消火栓がなされている。八木沢地区当たりに関すれば、今、副村長が申されたように、ため池か川で対応するという形。そこに今度の予算等も見ますけども、ラビット搭載車とかなんとか入っていますけども、万が一の場合、一応有事の場合に、分署が行って確認をして出動をかけたときに、その安全、生命、財産を守れるのかというのが今は心配されているところでございます。歩いて見ますれば、八木沢地区なんの恩典もない。河川を利用するにしても、せき止めするようなものの確保とか、そういうものを何ら対応していない中で、あの並びに火事が起きた、また、あの入りの地区に起きた場合にどうするのか、そういう行政区がいっぱいあるんです。そういうものをどういうふうにこれから対処していくのか、それを伺いたいものと思います。

副村長（門馬伸市君） 先ほど総務課長の方からもお答えしたように、ほとんど密集地帯というのかな、集落の戸数の集まつたところについては、計画的に整備をしてきましたし、ある程度は整備といいますか、されたきたのかなと思いますが、今、ご質問のようにその他の地域については、まだまだそういう心配ですね、いざ、有事の際の心配もありますので、これからどうなるか分かりませんけれども、計画的にそういう防火水槽なり、水利の確保なり、簡易水道なんか入っていないところはもちろんありますけれども、例えばため池にしても水かさが、堤塘が低くて水がたまらないところもあります。そういうところは水利が確保できるようなそういう対策ですかね。あるいは河川にしても、今、ご質問のように何ら対策を立てていない状況のところが多いので、そういうときにはせき止めできるような、瞬時にできるような、そういう体制を一方では組みながら、もう一方では防火水槽的なものを計画的に整備していくかないと、密集地帯だけでいいのかという、そういう村民の声も私も聞いていますから、そういう意味では財源の問題もありますけども、全体の緊急度を勘案しながらちょっと時間がかかるかも分かりませんけれども、そんな計画を立てて整備をしていくことも必要だなど、こんなふうに思っています。

1番（松下義喜君） それは、やっぱり村民に対しての一番の安心、安全の確保だと思いますので、順次でなく、本当に早急に取り組んでいただきたいものだと思います。そこで、きこり、また、草野地区に予定されている住宅地のこれから建てようとする

アパート、又は造成して販売されるところに対して等々の防火体制はどういう体制になっているかお聞きしたいと思います。きこりさんあたりは、そういう防火体制は、水利はちゃんと確保されているんですか。

副村長（門馬伸市君） きこりについては、水道引っぱっていますから、それとすぐ下にため池、水がかなり必要であれば、そのため池も下にすぐそばにありますし、瞬時の対応、防火訓練もやってますけれども、きこりの場合については大丈夫なのかなと、こんなふうに思っています。その他は総務課長の方で。

総務課長（小林 孝君） 今回、民間アパート、それから宅地分譲地を予定している箇所につきましては、市街地に準ずるものというようなことで、防火水槽なり消火栓については基準は満たしているかなと、こんなふうに思っております。以上であります。

1番（松下義喜君） ため池等の今、お話をされたようですが、今、答弁書でも140メーターというような範囲内というようなお話をされたんですけど、私は120メータ一くらいが適当なあれでないかというのをお聞きしているんだから、この差はちょっと私も再度調べてみたいと思いますけども、仮にきこりさんのため池からきこりまでに何百メーターありますか。あそこにポンプ車を付けて、宿泊施設を守られるのかどうかというのが1点心配であります。また、水道の敷設から何十年と経つ中で、地震の災害で消火栓等を使えるのかどうか、そこ辺もお聞きしたいものと思っております。

総務課長（小林 孝君） まず、消防水利の基準ですが、最新の消防法を調べましたから間違いはないかと思います。ただ、消防水利の基準ですけども、先ほどからいろいろと河川とかなんとか話ありますけども、消防法に定めるものにつきましては、まず消火栓、それから防火水槽、プール、河川、池、海、湖ですね、それから井戸、下水道、これはすべて消防水利と見て良いというようなことでありまして、140メーターにつきましても間違いはないかなと、こんなふうにこう思っているところであります。以上であります。

1番（松下義喜君） それで最後に、新たな箇所については十分に検討していくというような回答でございました。1基当たり500万円かかるから新たな箇所については十分検討していく。これは防火水槽の設置1基当たり500万円というのは、助成金入っての500万円なんでしょうか。

総務課長（小林 孝君） 1基当たり500万円につきましては、過去の防火水槽を設置したときのすべての金額、トータルで500万円ということあります。（不規則発言あり）入っておりません。入ってというか、すべて入っているんですね。今後やるのは、たぶん補助金はかなり難しいかなと思います。単独でやっぱりやらなければならないというようなことであります。以上であります。

1番（松下義喜君） それでは、くどいようでございますが、各行政区の入り込んだところを踏まえながら、ひとつ防火水槽と、また水利等の確保をひとつ強く求めるものであります。

では、次の2点目の介護支援についてお聞きしたいと思います。私は、介護保険の

目的を聞いているのではございません。村長にお聞きしたいと思います。高齢者は、どのような在宅介護を受けていられる方には、どのようなものをどういうような支援をしていいのか、していかなければいけないか再度お聞きしたいものだと思います。

村長（菅野典雄君）　飯館村6,100人、高齢率30%でありますから、65歳以上が約2,000人という状況であります。もっともっと高齢者は増えていくだろうというふうに思いますので、基本的にはやはりちょっと言葉は誤解あるかもしれませんけれども、健康で長生きしてびんびんころりみたいな感じが今、良いんだろうと思いますが、不幸にしてやはり介護を受けなければならないと、こういう方が村内にも大勢いるわけですし、これからもなくなるように努力はしますけども、ないということではないだろうと思います。できるだけやはり施設よりは在宅の方が良いに決まっているというか、我々としてもそれが望むところでありますけども、そういう中でなかなか大変だなど、こういうことで先ほど申しましたような、いろいろなサービスを国の制度、介護保険制度の中、あるいは村独自の制度などをやらせていただいているんですが、これで良いということとは思いませんが、ただ、基本的にはたぶん在宅介護の方が望むのは、お金というよりはやっぱり手を貸してほしい、あるいは手を貸していただいた中で、少しでも毎日の緊張したところをやっぱりほぐれたいというところにあるのではないかと、こんなふうに思っておりまして、そういう意味からするとともっともつといろいろなそういう手を差し伸べるのはいろいろ考えられるかなと、こんなふうにも思っているところであります。ただ、大体聞くところによると、かなり村としては有り難いサービスをしていただいていると、こういう在宅の方が多いのではないのかなという気がしますが、ただ、そういう方ばかりではないというふうに思っていますので、もうちょっとときめ細やかに村の現状を見させていただいて、こちらから組み立てなどをお話をしていくということがこれから大切ではないかと、このように思っているところであります。

1番（松下義喜君）　それで今、村長、お金ではないというようなお話をされました、この家族介護用品給付事業等でありますけども、紙おむつ、介護用食器だけなんです。私、歩いている中で、本当にひしひしと言わせるのは、お金ではないと村長言っておられますけども、働きに出たくとも出れない、そういう中で経済的にも支援をしていただけないかというような方々もおります。再度そこら辺ちょっとお聞きしたいものだと。また、これも失礼なことでありますけど、村長もホームを通じて親さんを面倒みていただいたというようなものもありまして、在宅でやっている方はどういうような苦労をしているか、再度もう一度お聞きしたいものだと、お願いします。

村長（菅野典雄君）　お金ではないというつもりは全くありません。お金よりは、たぶんお金ももちろんでしょうけども、手を貸してほしい、あるいはちょっと気分、毎日毎日が大変なので気分転換をしたいというようなところかなという話をさせていただいたところであります。今、ご質問いただきましたのは、やっぱり経済的になかなか大変だと、こういうような家庭もあるということですので、もう一度いろいろ現状などを調べさせていただいて、あれもこれもはできませんけども、特に介護保険

制度、その他にも村としてはかなり出しているところでありますから、ただ、もし何か良い制度ができればやぶさかではないと思いますが、もうちょっと現状を調べさせていただきたいと、このように思っております。以上であります。

1番（松下義喜君） 私は、制度を探したりなんだりなくて、実質的には子育てクーポンのような制度として村独自で在宅介護者の家族の方々に新しい支援策を作られないかというようなものをひとつ提案しているのであって、いろいろな家族介護者交流事業も大切なこともありますけども、再度そういうものを考えられないのかということをお聞きしたいと思います。

村長（菅野典雄君） ひとつ考えなければならないのは、そういうやっぱり高齢化社会になった場合に、いわゆる将来の高齢化社会を育ててというか、支えていくのはやっぱり次の世代でありますので、そういうことも考えていただきながら、両方やっぱりバランスよくやっていくということが大切ではないのかなという気がします。国の制度などをもちろん最大限使っていくことではあります、今、村独自の何かないのかと、こういうことでありますので、今すぐに思いもつきませんし、現状をもうちょっと把握させていただかないと、なかなか制度としても作るにあたっても難しい面もありますので、もうちょっと調べさせていただいたうえで、また、改めてお答えさせていただくなり、あるいは考えてみたいと、このように思っています。

以上であります。

1番（松下義喜君） じゃ、俺ちょっと耳が悪かったのか分かりませんけども、これから的人は育成して、また、高齢者で在宅介護を受けている人はそれなりにというような意味でとらえるのでなくて、今まで時代を担ってきていただいた高齢者である在宅介護を受けていられる方にも、何らかのあれを考えるということで受け止めてよろしいんですか。

◎休議の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

（午前10時35分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休議前に引き続き会議を開きます。

（午前10時38分）

村長（菅野典雄君） 今、担当からも聞きましたように、なお、もう一度いろいろな現状を把握させていただいて、必要ということになればですが、私はお金も大切であります。当然ないよりはあった方が助かるはずでありますけども、たぶん手を貸してほしい、あるいは少し気分を晴らさせてほしいと。毎日毎日は大変だという、その思いをもっと多くやっぱりできるようにするということが大切ではないのかなと、こんなふうに思っているところであります。以上であります。

1番（松下義喜君） 以上で質問を終わります。

議長（佐藤長平君） 2番 飯樋善二郎君の発言を許します。

2番（飯樋善二郎君） 私は、平成23年第2回飯館村議会定例会にあたり、質問をさ

せていただきます。

質問に先立ちまして、このところ内外を問わず政情不安が頻繁に続いていますので、若干そのことについてふれさせていただきます。

まず、最初に、混迷が続く今年度の国の予算についてありますが、ようやく衆議院を通過し、参議院に送られて、憲法の規定により30日で自然成立する。本年度の予算が一部成立のめどがついたようですが、参議院で野党が過半数を占めるねじれ国会の下、赤字国債発行のための国債発行特例法、公債発行特例法など重要な予算関連法案は、野党の協力は得られない状況で、関連法案は依然として成立の見通しがつきません。このような中で、どうしても今年度に成立できない場合は、国民生活に支障となならないようにつなぎ法案で先送りをするという選択肢もあるとのことです。このような先行き不透明な政治情勢にある中で、政権担当政党の民主党は、次から次と足並みを乱す問題が、このところ16名の離反に始まり、前原外務大臣の辞任と1週間ごとに4件も出ています。このような状況で国民と約束した公約は果たすことほとんどより、先行き見通しがつきません。依然として経済状況は厳しさが増しています。物価は高騰し、砂糖、小麦、コーヒーなど軒並み村民の生活に直接影響が及ぶものばかりです。とりわけ、昨今の中東情勢が緊迫化し、情勢不安が私たちには対岸の火事のような感覚では済まされない大きな影響が素早く及んできています。原油の高騰が幅広い分野に支障を来しています。いかに原油の中東依存が重大かは言うまでもありませんし、レアアースの中国依存も同様です。このような状況の下で、国はTPP交渉に応じようとしていますが、これが本当に実行されれば、日本の農業はいかに競争力を高め、開かれた農業を目指すなどと言えども、この小さな村では太刀打ちできることは明らかではないでしょうか。40%にも満たない自給率の食料までも他国に依存するつもりなのでしょうか。こうした状況の中、私たちの村にも過疎化、高齢化、経済不況と、おしなべて村民の生活に及ぼす影響はとどまるところにありません。

そこで質問に移らせていただきますが、近年の村民の所得は下がる一方で、基幹産業の農業をはじめ、あらゆる分野で厳しさが増しているのではないでしょうか。なんとかして所得向上のための施策を行政が手助けすることが望まれていると思われます。この種の質問は今回で3回目になりますが、村ではいろいろと施策は講じてきていますが、成果がもう一つ上がってきていないのでしょうか。そこで、今回は分野ごとにお尋ねをいたします。

最初に、農業についてありますが、高齢化に伴う労働力不足と価格の低迷は、以前にも増して悪化し、所得率が低下しています。一昨年から村では農業者の加工販売の産業を促す6次産業化を目指していることは承知をしておりますが、この事業が軌道に乗るまでは3年ないし5年はかかり、まだまだ厳しい現実が待っています。6次産業化法が3月1日から施行され、農水省は6次産業化戦略室を設置して、農業者自ら農作物などの生産から加工、販売までを手がけ、所得の向上を図るのがねらいで、新商品の開発や販路拡大に必要な資金を補助する制度も用意しているようあります。同省は、今後、6次産業化のプランナーを都道府県に配置し、新たに加工や販売に取

り組む農業者を支援する事業認定を受ければ、新商品の開発のほか、加工設備や直売所などの設置費用を補助することになっていますから、当然、我が村でもそのための準備は万全だと思われますが、第一陣は、5月ころに認定されることになっております。そのほかグリーンツーリズムも他の市町村と比較して、それほどほかに負けない魅力があるわけでもない状況で、進めていくことは簡単ではないような気がします。もちろんこれはこれで当然進めていかなくてはなりませんが、そこで第1点目の質問についてであります、所得向上のための施策として、各種補助制度を創設しておりますが、現在、実施されている補助事業の交付基準や割合を検証し、何が原因で思うように実績が上がっていないのか見直し、農家が取り組みやすい支援策に変えていくことが望まれているのではないかでしょうか。新たに新規の作物栽培に取り組む農家には、準備のための手助けなどを考えてはどうでしょうか。農協ではインゲンを新たに栽培する農家を対象に、支柱とネット代を部会が調整するそうですが、そのほか大雨や台風、大雪などの共済の適用されない自然災害で復旧のための支援もできるように見直す考えはないか。そうすることで、少しでも農家のやる気を引き出せれば、所得向上につながるのではないか併せて伺うものです。

2点目は、商工業者対策はどのように進めていくのか。特に地元商店、建設業の衰退は、ますます厳しさを増しています。先ごろ商工業者との話し合いの機会がありましたが、その中で出された課題は、どの業種も売り上げが激減し、高齢化と後継者不足も伴い、そういうことで先行きどうしていくのか等しく悩みは同じようなことが話題になります。その中でできるだけ地元で少しでも買い物をしていただくためには、交流人口や商店街に少しでも足を運んでもらう工夫が必要なことや、反対に買い物弱者が多く出てきていて、その対策も必要ではないかということです。活性化を含めた新たな取り組みは、そして、村としてできることは何かということが求められるのではないでしょうか。公共工事も減少し、建設業関連業者の仕事も激減しています。このことも併せて村の考えを伺うものです。

最後に、現在、進めようとしている誘致企業対策ですが、なかなか私たちのような辺地な村には進出する企業は少ない状況の中で、将来、有望な企業が計画されていますが、進出に伴う誘致対策は万全に進んでいるのか。雇用も含めた今後、村を左右する大事な取り組みなので、慎重かつ念には念を入れて進める必要があると思われますが、どう進めるおつもりか伺っておきます。

以上、3点について質問をいたします。

村長（菅野典雄君） 2番 飯樋善二郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

村民所得向上の施策について3点がございますが、まず、農業の方であります。確かに去年特に異常気象がございまして、JA出荷で見ますと、野菜全体が前の年よりも4,000万円ぐらい減っていると。お花の方も1,000万円ぐらい減っていると。あるいは米についても9,000万円ぐらい減っていると、こういう現状であります。全く大変だなという状況が我々もひしひしと感じているところであります。こういう現状を踏まえて、村としても限りある財源で効果的に支援してまいりたいなど、

こんなふうに思っておりまして、水田利活用自給力向上事業ということで約1,400万円、それから戸別所得補償、これも新しく国から入った制度でありますけども、9,600万円ということで、合わせて2,400万円弱が12月の上旬に、あつ失礼いたしました。2億4,000万円ぐらいが口座に入ったということであります。更に、この変動部分ということで、これから1万5,100円が10アール当たり上積みになりますと、9,700万円ぐらいが3月末に入るのではないかと、こんなふうに思っております。なかなかこういう厳しい状況、しかも天候不順にもろに来る農業でございますから、国の制度をできるだけやっぱり活用させていただきながら、農家に少しでもやっぱり懐に入るような施策を私らとしては進めていくということであります。更に、じゃ村としてということでありますけども、村の単独事業によって農業制度資金の利子助成というのも23年度から今後、3年間実施をさせていただいて、たぶん70万円ぐらいでしたか予算を取らせていただいたところであります。更に、野菜とか花卉については、インゲンの生産、資材の導入、林道の支柱の導入、パイプハウスの客土移設事業、ハウス等の夏期、それから冬期対策、野菜の頻出向上対策での助成、更に産地生産力強化総合支援事業によってりんどうの栽培用のハウス、種苗の導入、更に大豆、そば支援の乾燥調整支援事業ということで、県と村を合わせて5割まで助成金を嵩上げさせていただいているということであります。更に、単独で暗渠、客土というのも、昨年までは田畠により3割と5割というような二本立てでありますと、今年度、23年度からはすべて5割助成にさせていただいたと、こういうことであります。

次に、現在、実施している助成割合を災害地助成と一般地助成を引き上げる考えはないかということでありますけども、一般地助成については、今述べましたように生産者の期待に沿るように、その都度その都度できる限り実施計画ということでやっておりますが、災害地助成については、国県の動向により対処していくと、こういうことになろうかなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。話としてはたぶん補助率をもう少し全体としてアップできないのかと、こういうことかなと、こんなふうにこう思っておりますが、できるだけほかの市町村よりは私は多いというふうに思っていますけども、できるだけやりやすいような状況をやっぱり作っていかなければならぬなと、こんなふうに思いますので、そのときの年年の状況とか、あるいは制度などをよく見させていただきながら、これまでにも一部やってきました高補助率というのもやぶさかではないというふうに思いますが、あくまでもやっぱり財源に限りがありますし、一方ではやっぱりすべて助成だよりというのが農家を強くするという形にもなりませんので、その辺をそのときそのときで考えていかせていただきたいと、ケースバイケースで考えさせていただきたいと、このように思っております。

次に、商工業の方でありますけども、議員のご質問のように地元商店につきましては高齢化、あるいは後継者不足、あるいは大型スーパーに客を取られると、こんなことで閉店を余儀なくされたり、あるいは困ったという状況があろうというふうに思っ

ております。村としても昨今の経済不況に対応すべく国の緊急経済雇用対策事業をはじめ、村独自でも緊急経済雇用対策などを実施して、できる限りの支援に取り組んでまいったところであります。例えば国の緊急経済雇用対策としては、これまでにも 51 事業、1 億 1,300 万円余、152 人の雇用対策を取り組んできました。また、村単独で実施しました緊急経済雇用対策では、先ほど借入金の利子の 3 分の 2 を補てんする、ああ、失礼いたしました。借り入れ融資の利子の 3 分の 2 を補填する緊急小口融資利子補給事業、それから事業主の都合で解雇となった方の再雇用助成ということもあったわけであります。2 年続けてと、こういう、1 年ですか、これは。大変失礼いたしました。それから、固定資産税に応じて奨励金を交付する企業支援奨励金交付事業もさせていただきました。それから、商工会が窓口の低利の小口融資の商工会貸付事業もありました。それから、新規高卒者の就職を支援する高校卒業に対しての事業も昨年と今年と、こういうことで継続でありますけども、なんやかんや 4,000 万円余の支援を行って、直接的ではないかもしれませんけども、商工業事業者に活用をいただくようにと、こんなことを進めているところであります。23 年度でありますが、緊急経済雇用対策で 26 事業、事業費にして 9,500 万円、52 名の雇用対策に取り組む考えをやっているところであります。更に、商工業に対する支援としては、信用保証料の 1 % 相当助成する融資保証料補助、商工会の運営補助、勤労者互助会、それから飲食店の牛丼の P R とか、あるいは地場産品の振興事業の補助、更には街中のにぎわいということで、軽トラ市開催にも支援を行う予算を取らせていただいたところであります。あと建設業でありますけども、確かに公共事業、以前に比べますと大変落ち込んでいるわけでありますけども、なんとかその辺も非常に村にとっても大切なと。また、そのことによって村民にもやっぱり喜ばれるのではないかということで、21 年度は 7 路線の道路改良を行って 1 億 5,500 万円の工事を発注しました。22 年度は 4 路線の道路改良に 2,640 万円の工事、そのほかまでの家や若者向けの住宅の建設などなどをやらせてもらいましたとあります。飯館村にあった高気密、高断熱のエコ住宅の建設技術などの習得もいただいているところでありますと、これらのノウハウを P R することによって、村内の需要の囲い込みにつなげていただければと、こんなことも考えているところであります。いずれにいたしましても、当分これ厳しい経済情勢は続くわけでありますので、商工会とも協議をさせていただきながら、何がやはり一番求めていらっしゃるのか、そんなことを年度初めの予算を作るに当たっては、その都度その都度商工会の役員などとお話をさせていただいて講じているところですが、どれもこれもというわけにもいきませんけども、村としては要望のあるものの波及効果などを考えながら予算を取らせていただいていると、こういうことでございます。

企業については、副村長の方からお答えをさせていただきます。

副村長（門馬伸市君） 私からは、3 点目の企業誘致対策についてお答えをいたします。

先の見えない厳しい経済情勢が続いておりますが、村内立地企業の中には工場増設の動きが見られるなど、明るい兆しも出ているところでございます。村ではこれら企

業のニーズに対応するため、企業立地支援条例を設け、雇用の確保につなげていただくための各種支援を行っているところでございます。今般、立地企業の増築等の要望に対応するために、福利厚生施設に関する支援を明示するとともに、条例の期限を平成27年まで延長するよう条例改正の議案を提案しているところであります。新たな企業誘致につきましては、平成21年度より進めております6次産業化に協力をいただいてきました食品卸売業であります株式会社久世という会社が、本村への食品加工施設建設を計画しているところでございます。食品加工施設の建設につきましては、既に村から2名が雇用されておりまして、飯館工場の創業に備えた人材育成がなされているところであります。会社の計画によりますと、将来、60名程度の雇用につなげたいと、こんなことで計画をしているようあります。村の農産物加工品の販売先としてはもとより、雇用対策としても大いに期待をしているところでございます。食品加工は女性の能力を生かせる職場でありますので、電子部品製造、あるいは縫製業などに次ぐ新たな職種としても期待をしておりまして、企業立地に当たっては、村としても最大限の支援を行ってまいりたいと、こんなふうに考えているところでございます。また、社会福祉法人であります福島県福祉事業協会においても、ワークスペース、去年、開いていただいたわけでありますけども、更に味噌の加工施設も計画をしておりまして、こちらにつきましても、企業誘致の観点から村としては立地について支援を行っていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。協会としては村産の大豆、それと米を使用したこだわりの味噌を年間20トン、それを生産していく計画でありますと、こんなふうに聞いているところであります。その原料となります大豆の生産ですね、こちらの方も併せて農家の皆さんに大豆の生産支援事業ということで取り組みをお願いしているところであります。このほか既存企業の支援につきましても、商工会等々と協議を重ねながら、随時対応してまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。以上であります。

2番（飯樋善二郎君） それでは、1点目の農業所得の向上のための質問の再質問をさせていただきます。

補正予算の中で、助成割合を引き上げることは平等さを欠くという答弁がありました。果たしてそうでしょうか。むしろやる気のある人を手厚く支援していくことが、所得向上につながっていくのではないか。仮に等しく支援していくのであれば、現在、国が実施している戸別所得補償のような仕組みを更に飯館村で水田協議会が現在行っている減反政策に作物ごとに上乗せする形が一番等しく農家の手取りになる、所得が上がるということにつながるのではないかでしょうか。私はこうした取り組みを提案させていただきますが、もう一度このことについて伺うものであります。

村長（菅野典雄君） 今、平等化という話、私が答弁したというお話でありますけども、基本的には農協なり、あるいはいろいろ生産者なりと考えたうえで、将来を見据えて、これがやはり道筋として農業のやっぱり重点施策だろうと、こういうことに対してはやっぱり当然進めるための話ですから事業の数もお金もやっぱりつぎ込んでいく、あるいは率も上げると、こういうことになるのではないかなという気はします。ただ、

あれもこれも作物ということになりますと、それはやっぱりちょっとばらまきに近づいたり、あるいは何となく効果が薄くなると、こういうことではないかなというふうに思っているところであります。現実にここ10年ぐらいを考えますと、考えたときに、飯館村はどちらかというと米と畜産とたばこだったわけですが、畜産はたぶんそう大きくは伸びないだろうけども、やっぱり消すことはできないと、こういうことでの施策を今もさせていただいている。たばこはたぶん若い人はやらないだろうと。これはちょっと失礼かもしれませんけど。だから、今、やっている人がいくらでも続けられるようにという形で施策を講じさせていただいた。それから、やはりこれから若い人たち、あるいは次の世代ということになると、たぶん動物だけではなくて、花とか野菜だらうと、こういうこともあったり、あるいは場合によっては野菜などは高齢者もできる野菜もありますので、そんなことということで、たぶんそこに力を入れさせてきていただいたと、こういうことでありますので、これからも皆さんで協議をしながら、何がやっぱりどつかのやっぱりこだわる必要はあるんだろうと、力を入れる必要はあるんだろうと、そういうところに関しては、場合によっては率を上げるとか、あるいは2つ、3つの事業を組み合わせると、こういうものもあろうかなと、こんなふうに思っているところであります。

2番（飯樋善二郎君） 今の答弁ですと、私が提案しました各作物ごとの上乗せをする形がいいんじゃないかという提案をしたところでしたが、このことについてもう一度お願ひします。

産業振興課長（中井田 栄君） ご承知のとおり、水田協の中で各作物については振興作物、資料をお持ちかと思いますけども、AとかBとかというふうに分けてありますけども、そこでそれぞれ戸別補償、水田の減反分の金額、それにプラス基金から更に作物別に8,000円とか2,000円とかというような形で、水田協の中で役員会をさせていただいて、更に臨時総会を経て、そういうような形で現在、米に代わる野菜、花ですね、その分については更に上乗せをしながら振興しているというのが現状であります。

2番（飯樋善二郎君） もう1つ言わせていただきます。現在の農業所得の申告状況はどうでしょう。ほとんどの方が経費の高騰とともに価格の低迷が響き、赤字決算で所得税がかからないという農家も多くあります。こんな状況でありますから、これでは農業分野に力を入れたくとも自然と入れられない。弁当を持ってほかに収入源を求めていくしか方法がないのです。その仕事の方もバブル期のように日当が高ければ良いのですが、話によると、ややもすると一時期の半分とも言われています。この打開策はどうすれば良いのか、私にはなかなか方法は見つかりませんが、村として何か良い提案というか、考え方があれば伺っておきます。

村長（菅野典雄君） 先ほどもたばこ農家と話をして、厳しい現実を聞いたばかりでありますて、その中から来年度の事業がなんとく見えてきたと、こういうことでありますから、ただ、1つは、できるだけやっぱり現場の声を聞かせていただいて、本当に今、何を求めているのか、何を助けていただきたいのかということと、あともう1つ

は、その中であれもこれもというわけにはいかないので、精一杯させていただく中で、本人にもやっぱりいろいろな工夫なり努力をしていただきたいと、こういうことではないかなというふうに思っています。ただ1つだけ、なにせ次の世代を育てていかなければならぬと、こんなふうにこう思っておりますので、そういう意味では皆さん方のご理解をいただいて、去年も何件かの若い後継者にしっかりと農業に地をつけてくれよと、こういう話をしたところありますので、来年度もその方にただ補助金というだけではなくて、もっとソフト的なところでやりたいと、こんなふうに思っての予算も取らせていただいているところであります。以上であります。

2番（飯樋善二郎君） 次に、2点目の再質問をさせていただきます。

村の緊急経済雇用対策事業では、26事業費9,500万円で52名の雇用対策をしていくというような今年度の予算の中にあるようですが、大変評価をするところですが、ほかのPRのために地場産業振興事業がいまひとつ成果が上がっていないので、この取り組みの強化を望むものであります、もう一度このことについてお伺いをいたします。

産業振興課長（中井田 栄君） 先ほどお答えしていますように、緊急雇用のほかに村の単独の経済対策といたしましては、商工会とも協議をしながら中小企業の再雇用の奨励交付金事業とか、あと新規高卒者の支援とか、あと小口の融資、あと商工会の貸付の預託事業とかというような形でやらせていただいておりますので、更に先ほど村長答弁していますように、更に商工会とも協議をしながら、その都度状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

2番（飯樋善二郎君） 次に、建設業のことについて再質問をさせていただきます。

地元企業の参入の強化を図って、村の所得向上につなげていくことが望まれておりますが、なかなかいろんな規格などがある、この地元の企業の参入が部分によっては入れないような状況も過去にありました、このことについてはどうお考えかもう一度伺っておきます。

村長（菅野典雄君） 飯館村の村民が村内の企業にも勤めて、当然村内のほとんどの企業に勤めているわけでありますし、企業と言いますか、建設業に勤めているわけでありますし、村外にも勤めているわけでありますけども、やはりできるだけやっぱり地元の業者と、こういうことで、村には村のやっぱり決まりがございますが、その決まりの範囲の最大限の中でやらせていただいていると、こういうことでありますが、先ほど言いましたように、村外にも行っておりますし、また、除雪などもお世話になつてているわけでありますから、場合によっては金額などの場合によっては大きく広げさせていただいていると、その中で競い合っていただくと、こういう基本的なスタンスを崩しておりません。いろいろ一般競争入札というのも県、その他から言われておりますが、とてもそういうことをしたんでは村は持つていけないと、こういうことで、決まりの中ではありますけども、指名競争入札と、こういうことでさせていただいていると、こういうことがあります。

2番（飯樋善二郎君） 3番目の企業対策について再質問をさせていただきます。

私は、一番懸念されることは、過去にもありましたように、対応のまずさで撤退や縮小とならないような誠意を持って対応していかなければならないのだと思います。そうした中で、先ほど答弁にもありました久世の対応ですが、このことにつきましては、この企業が来ることによって、最初の農業の生産所得の向上には最も一番望まれる企業だなというふうに私は思っていますが、これが万が一にもなかなか思うようにいかないということで縮小したり撤退がなされた場合、これは本当に憂慮する事態だなというふうに思っていますので、その辺の対応はどうなっているのか、もう一度伺います。

副村長（門馬伸市君）　長年の懸案事項でありました食品の加工施設、ようやく公設民営という形でオープンできるような段階に入りました。今までトッピ同士で十分に何回も協議を重ねてきましたし、公設民営ということで経営の方ですかね、直営でやるのと全く違いますので、ノウハウもきちんと持っている会社ですし、今まで経営状況も見させていただきましたが、非常に健全な経営をしている企業であります。今、ご質問のあったように、正にそのとおりだと思います。誠意を持ってお互いやっぱり協議を重ねていかないと、ちょっととしたことで撤退をされたりと、こういうことがよその方でもありますので、その辺には十分意を用いて連携を組んで、公設民営と言しながらも直営みたいなものですから、十分にその辺はご質問のようなことに意を用いて対応してまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。

2番（飯樋善二郎君）　いろいろお伺いいたしましたが、最後になります。村長さんはお金よりも心のゆとりが大事だということを常に話しているようですが、確かにそれも必要でしょう。しかしながら、それはあくまでも理想であって、両方伴わないと、こうした心にはなれないのが現実ではないでしょうか。こうした実情を踏まえて、行政執行に当たっていただきますように、このことも踏まえて行政執行に当たっていただきたい。このことについては、村長さんはどうお考えか、もう一度お伺いをしておきます。

村長（菅野典雄君）　お金が大切だというのは、全く異論のないところであります。ですから、公設民営の大金を投じたり、あるいは農業振興したりいろいろやっているわけでありますけども、ただ、それだけではないところでないと、なかなか田舎はやっぱり最終的には最終ランナーになるのではないかと、こんなふうに思います。なんかトップランナーにはならなくとも、真ん中ぐらいのランナーになるためには、そういうしっかりとした経営基盤も施策をしながら、やはりこういう農村で生きていくところの良さというものをやっぱり少し感じながらやっていかなければいけないのではないかと、こういうことでありますので、改めてまたいわゆる所得向上対策、あるいは経済対策には力を入れていきたいと、このように思っているところであります。

以上であります。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君）　暫時休憩します。

（午前11時23分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休議前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

議長（佐藤長平君） ここで私が一般質問を行いますので、議長の職務を副議長にお願いをしたいと思います。議長席を交代いたします。（副議長に交代）

副議長（志賀毅君） 議長を交代いたします。暫時議長を務めさせていただきます。

12番 佐藤長平君。

12番（佐藤長平君） 平成23年3月議会に当たりまして、一般質問をするものでございます。

まず、昨年の暮れ世界のノーベル賞が発表されまして、複数の日本人が受賞したこと、大変すばらしいなというふうに思って見ていましたが、一方で、アメリカではイグノーベル賞なるものが発表されました。この賞の特徴は、単純でばかげた研究が世界を救うとして、奇想天外な研究者に贈られる世界の賞なんです。過去には碎いた石炭から10年に1滴だけたらすピッチという物質の発見、これは1年に1滴しかたれませんので、継続的な観察が必要なために、2人の研究者によって実習された業績なんだそうです。日本人では広瀬幸雄という大学教授ですけども、この方は銅像に野鳥の糞が付かない発見をしたんだそうです。そこから青銅の毒性を実証して、鳩除け物質の製品化につなげた業績なんだそうです。あの有名なドクター中松さんは、まあ発明家でありますけれども、その日の栄養状態は、3日前の食事に支配されると実証したんだそうです。もうひとつ、日本人で2回目の受賞を受けた方がおりまして、中垣というこれ大学教授なんですけども、この人にあっては粘菌、単細胞生物なんですけども、この単細胞生物が迷路を探してくぐり抜ける習性を発見したんだそうです。これは生物学の根本を覆す研究だということで、このイグノーベル賞をいただいたということなんだそうです。私ども凡人には到底考えられないような思考と研究でありますし、その行動に私自身も脱帽した次第でございます。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、今年が国際森林年でありますことから、この国際テーマに対して、村はどのような取り組みをしていくのか、3点について質問をしてまいりたいと思います。

第1点目は、今議会に提案されました平成23年度予算案の中で、国際森林年に対応して取り組まれる事業については、その所見を求めるものであります。

第2点目は、過疎計画を中心とする本村のハード事業が展開される中で、公共施設整備計画への飯館産木材活用を質すものでありますが、このことについては、環境省エコハウスモデル事業を導入の際の議論では、村産材利用の難しさを理由に県産材利用にとどまった経過から、村産木材の利用については、相当の検討がこの間なされてきたはずであります。更には、福島県においても利用促進のため、低層の公共建築物の原則木造化、木質化を目指す方針であることから、早急な飯館産木材の利用促進は真に時宜を得た状況の中で、改めまして飯館村木材の利用促進計画について所見を求めるものであります。

第3点目は、木質バイオマス事業の今後の計画について伺うものであります。村福社会への特老施設にチップボイラーの導入から、その成果については評価が得られていると思うのですが、チップ材の需給関係について、今後の事業計画について所見を伺っておきます。

第4点目は、真にエコロジーな森林資源の活用について。切っては植え育てる、育てては切る循環型林業は、正に今の時代が求める水資源の涵養と環境負荷軽減対策など、多面的な用途を作り出しています。しかしながら、一方では、材木価格の低迷から林業の生業は利益を得ることができず、低迷の一途であります。近年ようやく間伐、除伐に対して、国県や村等の支援から森林組合をはじめとする林業に携わる方々の雇用が細々と生み出されているところであります。このような中でナラ材の薪や炭の需要が高まってきております。薪、炭の場合、自分の山林があれば、時給で700円程度の雇用が生まれます。失業者の対策と年金生活者の収入にしては十分な額になりますので、山村に暮らす我々の1つの資源を活用した雇用創出ができるが、さて、小さな雇用が生み出されるだけでは議会の議論にもならないし、政治そのものは要りません。問題は需給に合った山林を持っている方々とそうでない方々もいる中で、10アール当たり1万円前後の山林相場の所有者に雇用創出に限定し、薪、炭生産者を支援するために、山林販売の上乗せ補助金制度を導入できないものなのかどうか、この際その所見を伺うものであります。

質問の第2は、エコハウスとラオスの支援について。村民に理解が進むよう努力せよとの進言が、議員の一般質問、議案の審議、予算・決算委員会での議論と執行部答弁があったのであります。確かなことは、エコハウスモデル事業は事業運営費を1,000万円に抑えるという約束、ラオス支援事業は、ふるさと納税ラオス支援寄付の範囲内との答弁が今でも生きていると思うのであります。議会は、昨年、行政区に出向く村民懇談会を13行政区で実施いたしました。ほとんどの行政区で村民から指摘された共通案件は、村民の生活が大切なとき、エコハウス事業とラオス支援はいかがなものかとの疑義を議会に訴えています。よって、これら2つの課題に対しては、議会の総意として、また、議会の議決責任として村民に説明責任がありますので、慎重な答弁をこの際求めます。このことについて新年度予算、いわゆる平成23年度事業の中で、今、述べたこの課題に対して、どのような対応の下に予算編成をなされたのか、施策事業の考え方を村長と教育委員会の長に伺いたいと思います。

以上でございます。

村長（菅野典雄君） 12番 佐藤長平議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国際森林年への対応4点ありますが、前の2つを私の方からお答えをさせていただきたいと思います。まず、来年度、23年度は国連が定めた国際森林年と、こうしたことでありまして、人々のための森林をテーマに世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることという目的で、この森林年が定められたわけあります。日本の中でも森林林業再生プラン、コンクリート社会から木の社会へとして、10年後の木材自給率50%以上を目指すとして、この目標の具体化に向けた初年度

でもあろうと、こんなふうに思っております。ご質問に、村として、そういう年度の中にどんな事業が組まれるかと、こういうことでありますて、今のところ3つほど考へているところでございます。1つは、第60回の相馬地方植樹祭であります、毎年、相馬地方で持ち回りでやっておりますが、今年は、今年というのは23年度は飯館村がその会場となるわけでありまして、森林と地球環境の重要性を深く知つてもらうために、植樹祭の会場をまでいの家やいいたてホーム南側のチップボイラー周辺を選定して準備をしたところでありまして、地球環境に優しい施設の紹介などを取り入れまして、CO₂削減への貢献、あるいは木の重要性、活用の仕方というものを来ていただいた方に広げられればと、こんなふうに思つておるところであります。2つ目は、国際森林年のこの23年の記念の年は、飯館村の立村55年にも当たることでありますので、また、までいライフも7年目を迎えて、いわゆるまでいライフ、お互いに気遣い合つたり、お互いさまの心と、これをやっぱり深めるために、までいな記念の森づくり事業を計画をしているところでございます。内容としては、記念の年を迎える村民を対象に、村民の森あいの沢の一部に記念植樹をしていただければと、こんなふうに考へているところであります。3つ目は、までいな気遣いとぬくもり推進事業ということで、未来から留学生であります子どもたちに、むくの木産材を使って、肌触りの良い、香りの良い、正に積み木というものを未来の子どもたちに思いを寄せる大人、特にいわゆる孫たちにプレゼントしたいという方を募って、立村55年を迎える9月30日前後に贈呈する計画にして計画を立てているところであります。各事業ともお互いさまというか、広く物事を考え、しかも森林に思いをかけていただくということで賛同される方の募金事業と、こんな賛同される方の善意によって居住環境や食料、水などの供給、生物多様性保全、気候変動緩和といった森林の多面的機能が人類の生存に欠かせないものであるということを分かっていただく機会にできればと、このように思つておるところでございます。

次に、飯館村産の木材を使って施設整備をできないのかというご質問でございます。まず、23年度は草野小学校の大規模改修がございます。今、要望中ではございますが、福島県の森林環境交付金事業の活用を2つほど考へているところであります。1つは、県産材を使って机といす154セットの導入であります。2つ目は、飯館産の木材を活用いたしまして、中の床材を木質化できないかと、こういうことであります。面積は1,800平方メートルそこそこ床があるらしいんですが、補助事業がもらえるのが1,500平方メートルと、こういうことでありますから、その程度ぐらいでいわゆる何というんですか、下地が飯館の杉などを使って、表面は広葉樹による集成材ということで加工して、それを床材に使うと、こんなような計画を立てているところであります。ただ、あくまでもこれ県の事業の予算枠の関係からどうなるか分かりませんし、また、場合によっては単独でしなければならないとか、あるいは場合によってはコスト高になることもそこでどうするかという検討もやっぱり加えていかなければならぬかなという気はしますが、なんとか村の材木を使ってというところに努力をしてみたいと、こんなふうに思つておるところであります。更に24年度の公民

館建設については、23年度中に詳細な計画を作りますので、10月1日に施行されました公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律と、こういうのもできましたので、コスト面を含めて飯館産の木材の活用を少しでも多くできるように検討してまいりたいと、このように思っているところであります。

それから、2点目の質問のエコハウスとラオスについてご質問がございました。私の方からはエコハウスの方だけお答えをさせていただきたいというふうに思っております。このエコハウス、国のいわゆる地球温暖化防止対策というようなことで村の方で手を挙げてやらせていただいた事業でございます。いわゆる地球温暖化防止対策ということでいろいろなことがあるわけでありますけども、住宅部門から二酸化炭素排出量を減らすことができないかと、こういう事業でございまして、村ではそこに手を挙げさせていただいてエコハウスを造り、それを1つの農村型のこれから暮らし方ということで発信をしたいと、こういうことで採択になり、今まで事業を進めてきたところでございます。までいな暮らし普及センターというので、低炭素型の田舎、田園の暮らしの発信基地ということで1年間さまざまな事業を展開させていただいたところでございます。日常において化石燃料に頼らず、自然エネルギーを活用する生活の提案、あるいは暖房など毎月のエネルギーコストを少しでも減らすような住宅の断熱の工夫とか、あるいはまでいな家に体験することによってエコモデルハウスの良さといいますか、いろいろなものを勉強してもらうと、そんなようなことを考えて進めてきたところでございます。再生可能でクリーンな地域資源を生活の中で使う低炭素の暮らし方とは、地球温暖化防止のために地域の自然環境にできるだけ負荷をかけない知識や実践など、具体的なワークショップと環境学習の事業を通して村民に、また、村外にも発信していくことが大切であると、こんなふうに思っているところであります。ただ、昨年は新年度と、こういうことありましたので、なかなか思うに任せないところもあったのかなというふうに思いますけども、いろいろな事業の中でかなりのことが皆さん方にご理解をいただいたと、このように思っているところであります。昨年4月から土日も開けまして、見学と体験宿泊受け入れというのは、これまでに約2,600人、それから泊まっていた方もたぶん130人くらいというふうに思っているところでございまして、これからもこの新エネルギー設備補助事業や省エネルギー住宅の改修支援事業、それからエコ建築勉強会などを開催し、このエコ建築の普及に努めたいと。一方で、いわゆる皆さん方がそういう考え方を持っていただかないといけないわけでありますから、そして、その暮らし方に思いをいたすということでありますので、環境学習などを通じまして、新年度、親子や子どもたちを対象として、身近にある地域資源とか先人の物づくりの知恵を学ぶ環境寺子屋事業というものに計画をして、今、手を挙げているところでございます。村のホームページからまでの家の情報を見て、非常に村に興味を持ってワークショップに参加した这一ともございますし、ある意味では資源のない村にとってのいわゆるPRの館ということもあろうかというふうに思いますが、いずれにいたしましても、一番は村民の皆さん方がまでいな暮らしをやはり少しでも考えていただくと、こういうことあります

ので、来年度、その点に向けての事業展開をやっていきたいと、このように思つていいところであります。できるだけ村民と密着した事業の展開を図つてまいりたいと、このように思つております。以上であります。

他の質問は担当の方からお答えさせます。

産業振興課長（中井田 栄君） 私からは、1番目の3点と4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、3点目の木質バイオマス事業につきましては、昨年度より実施しておりますいいたてホームのチップボイラーが挙げられますが、木材供給におきまして、チップ燃料のコストの面や長期的な木材の確保の検討が必要と考えております。木質バイオマスエネルギーの利用促進としまして、現在、飯館村までいな暮らし普及センターでは、国庫100%補助のスマートコミュニティ構想普及支援事業などにより、きこり等の公共施設へのチップボイラーの導入や村民による小規模原料調達システムの構築、現在のチップ加工機械をリースからチッパーの導入ができるかどうかも含め検討中であります。そのほかに住宅用のペレットストーブの普及がありますが、村では県の森林環境税などからの補助を利用して導入をしておりますが、使い勝手や燃料となるペレットのコスト面から多くの導入や推進はできないのが現状となっております。いずれにしても、森林の村でありますから、今後も村森林組合と連携をしながら進めていきたいと考えております。

次に、エコロジーな森林資源活用の村の支援についてお答えをいたします。現在の木材価格は昭和55年をピークに大きく低迷しております。現在はピーク時の8分の1とも言われ、林業での収益は大変厳しい状況であります。これから森林資源の活用としては、チップボイラー等への燃料供給が考えられ、県内でも原町火力発電所でチップ燃料を利用する計画となっており、多くの間伐材などの需要が期待されております。しかし、木材の搬出に欠かせない路網の整備が遅れているのが現状で、森林林業再生プランの中でも取り上げられているとおり、今までの切り捨て間伐から搬出間伐への切り替え、森林資源の有効活用と早急な路網整備が必要とされております。そのため23年度は森林林業再生プラン実行に向けて、森林經營計画の策定や村森林整備計画の見直しを行うこととなっておりますので、作業路の整備を含め、今までの造林補助はもちろんのこと、森林管理、環境保全直接支払制度や県森林環境基金事業など、補助事業を有効に活用し支援していきたいと考えております。また、飯館村までいな暮らし普及センターでは、スマートコミュニティ構想普及支援事業により、村民による小規模原料調達システムの構築を検討中であります。具体的な例としましては、チップ原料として利用できる薪などを買い取る代わりに、村内で使えるクーポン券等の交換する方法も検討し、雇用と経済の活性化につながる事業にしたいと思っております。今後とも村森林組合とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

教育長（廣瀬要人君） 私からラオスの支援事業についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のようにラオスは、経済的には恵まれておりませんが、相手を思いやる心や

敬う心、助け合いなどの心など、までいライフと同じような心豊かな生活を送っているところであります。このようなラオスを1つの教材としながら、本村の児童、生徒にラオスを通して世界に目を向けさせ、ラオスを通して飯館村の良さを学ばせたいと、そういう今までいの心を育成したいという目的で、昨年5月にNPO法人アジア友好協会と覚書を交わし、ドンニヤイ中学校造りの支援やドンニヤイ村との交流を進めているところであります。これまで村内の小中学校では、授業の中でラオスの国の様子やラオスの人々の生き方を学んだり、学校、学級内にラオスを紹介する展示コーナー等を設置したり、までいカード事業を通してラオスと交流ができる方法を学級ごとに取り組んでいるところであります。また、教育委員会職員が、去る1月29日から2月2日までドンニヤイ中学校の校舎建設状況を視察するとともに、本村の飯館中学校の中学生が英訳した絵本を40冊ほど届けたところであります。村民に対しては教育委員会だより、村の広報、あるいは新聞などで広くお知らせをしてきたところであります。平成23年度も児童、生徒に対し、学校の授業を通してながら、これまでの取り組みをより一層充実させ、までいの心の育成、国際交流の推進に努めていきたいと考えております。今年の9月にはドンニヤイ中学校が完成する予定でありますので、現地視察訪問や完成を記念してフォーラムの開催、あるいは村民を交えた交流事業などを現在、計画しているところであります。NPO法人アジア友好協会との覚書は、平成23年度で終了いたしますが、それ以降についても児童、生徒が取り組んでいるラオス交流を生かすことができるよう、更に検討してまいりたいと考えているところであります。

◎休憩の宣告

副議長（志賀 肇君） 喫飯のため休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

（午前11時58分）

◎再開の宣告

副議長（志賀 肇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

12番（佐藤長平君） 答弁をいただきました3つの募金運動、これはこの1つ目、2つ目、も3つ目全般にわたる募金事業なのかどうか。どのような募金事業を取り入れようとしているのか、まず伺います。

村長（菅野典雄君） いわゆる植樹祭のときは、今までのとおりの植樹祭ですが、こういう森林年でありますので、気持ちとして募金をいただければ、村にもう1本記念の植樹ということですしますのでというぐらいの話でございますから、特別目標も何もございません。

それから、あいの沢のことに関しては、55年なものですから55万5,000円を目指に55歳の人とか、結婚して55年経った人とか、そういう方、あとは先ほど話がありましたように県の婦人女性大会がありますから、そういうところで目標は5万5,000円と、もうそこ以下でも以上でもなにせあいの沢の入り口のなんか荒れ

地あたりをちょっと木を植えればなど。そして、植えた人たちの名前などが石で簡単に置ければなど、こんなふうに考へておるところであります。

それから、気遣いといふのは、子どもたちに本当の木のおもちゃですね、なめても絶対心配のないといふ心を孫に送りたいといふ方にお願いすると。こういうことで1万2,000円ぐらいの積み木でありますけども、それはそれで手を挙げていただければ抽選で55人にプレゼントするんですが、そのときにこんな機会ですので55年にちなんでツーコイン、金額にしては1,000円ですが、寄付していただければ、それはまた子どもの基金の方に回しますと、こういうところでできるだけそんなところで家族同士、お互い同士が心を通わせるようなお互いさまというか、そんなようなところが盛り込みながら、そんな話をしながら国際森林年を事業として実施するというか、祝ってくれればいいなど、こんなふうに思つておるところであります。

以上であります。

12番（佐藤長平君） 3つ目の国産材でありますけども、これは飯館産材に切り替えるということは考えられないんでしょうか。

村長（菅野典雄君） もし、その程度でしっかりとできてですね、木にそれぞれ木の名前が彫ってあります何種類かの木が用いられていますから、そういうことが可能であれば何ら問題はないといふように思いますが、やっぱりそれなりの規格の中でやっていますので、自前の大工さんがそれができるんであればいいんですけども、なかなか難しいのではないかと、こんなふうには思つておるところであります。

以上であります。

12番（佐藤長平君） 草野小学校の大規模改修に内装の床材、まあフローリング材ですけども、答弁をいただきました。この下地が杉で表面を広葉樹にするこの集成材ですね、これは製品としては可能なのかどうか、まず、聞いておきます。

教育課長（中川喜昭君） 今、検討段階でございますが、草野小学校のフローリングですね、前の全協の中でも飯館産の木は使えないかといふことがありますて、森林組合といろいろと協議をする中で、材料として、今の村の方の公有林関係の間伐等を利用して検討していただきました。その中で今回、小学校で使う面積分についてはなんか間伐材の方で間に合うかなといふ話なんですが、その後の部分ですね、結局山から木を出して製材所で製材をして、それを今度フローリング材に使うような形までできるかどうかといふ部分を検討した中で、なんとかなるのではないかと。乾燥についても人工乾燥といふ方法があるそうで、それを森林組合の方で製材所の方までお願いしながら、それを村の産材といふように出して、あとメーカーのそれを今話あったように中を杉とあと表を広葉樹といふことも可能かなといふことが今、検討してまいりまして、その方向で今、森林環境税の活用もしながら検討しているところでございます。これも県の方の先ほど村長から答弁ありましたように、補助をもらってコスト高になった部分と、あとはやはり村の木を学校の中でねくもりのある学校の生活ができるという部分の効果的な部分との比較もあるかと思ひますが、その辺も検討しながら進めてまいりたいということで、今のところ産業振興課の方とも協議しまして、使う方向

での検討をしているところでございます。以上であります。

1 2番（佐藤長平君） 私ども議連で岩手県葛巻町を研修してきたんですが、ご当地は唐松を戦後ずっと植えたということで何千ヘクタールの唐松林を持っておりまして、この唐松を使った集成材が製品化され、町内の各種施設でもう既に使われております。私が心配するのは、飯館産材の杉を使ってこれを集成材にする。コストの面だと思うんです。これが将来的に飯館村でそういうものを作ったものが、ほかにも売れしていくという視点をやっぱり忘れてはならないんだろうと私は思うんですよね。葛巻ではそういうふうにして、もう鋼材よりも耐震性のある材料だというお墨付きまで付けまして、これを全国販売今しているわけなんですが、私どもの杉や松を使ってでもですね、その辺のところをやっぱりクリアする材料というものを長期的にやっぱり作り上げていかなければならぬのではないかというふうに私思ふんですが、そういう意味ではこの炭と飯館産の広葉樹はどんなものを使うのか分かりませんけれども、ただ、補助金が出たから使うというのではなくて、将来的な見通しの中でやっぱり作っていかなければならないと思うんですけども、その点についてはどのように考えているのかと、併せてむしろ私は杉材の場合は壁板、腰板、そういう方向の用途の方が、むしろ間伐材なんかの場合はよろしいのではないかと。その方が経費的にも少なく済むのではないかというふうに私は思ふんですけども、答弁をいただきたい。

村長（菅野典雄君） 今のいわゆる葛巻の例を出していただいて、これをきっかけに1つのやっぱり産業にと、こういうことであれば、飯館村は葛巻とは違って確かに山の多い村でありますけども、それほど森林がきちんと整備されて大量にあるというふうにも思いません。それから一番今、問題になっているのは、コスト高になるだろうというふうに思ってまして、これだけやはりいろいろなものが流通する中で、それが産業としてやっぱり組み入れられると、こういうことになれば、私は今からそういう話はするのはどうかなと思いますけども、かなりやっぱり難しい問題ではないのかなという気がします。したがって、もし、いくらか実験をしてみると、村の木が使われているというところは床であってもいいだろうとは思いますが、今、お話をありましたように、もしこれから長い目で村の中に使っていくと、こういうことになれば、今言ったように床板ではなくて、いわゆる周りの板なり何なりというところにやっぱり切り替えていく方が賢明ではないかと、こんなふうには思っておりますが、ただ一生懸命職員も皆さんからお話をいただいた村産材をというところでいろいろ検討をやっておりますので、いくらかやはりやってみる価値はあるだろうというふうに思いますが、何度も言いますように、産業としてこれからもずっとということになりますと、これはなかなかそう簡単ではないのではないかと、このように思っているところであります。以上であります。

1 2番（佐藤長平君） 確かに山の価値がなくなって、今8分の1ですか、私たちは10分の1というこの材価が下がったわけであります、その中でこれからも何もない村という話の中で、唯一この山林だけはあるんですね、資源として。やっぱりこれを活用するというのが課題なのではないか。ましてやこの山は、いわゆる循環的な要素

が非常に大きい、資源サイクルが見込める産業でありますので、私はむしろこの山林の利用というものは積極的に研究費等々をかけてもやる必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 当然、今、話がありましたように、村のいわゆるあるもの探しの資源としては山であります。木でありますから、これからもいろいろな研究費をかけてもやっぱりやっていく必要があるだろうと、こんなふうに思いますけども、たぶんそれは葛巻がこうだったから飯館もという話ではなくて、飯館村ならではのという形になるのではないかなど気はします。例えばこれいいたてホームがチップをやったということもありますし、結構今、薪がこれから当然求められていきますから、何かそういう形で大型の産業というよりは、高齢者なり、あるいはちょっと農業なり何なりの合間に、あるいは冬の間にある程度の資金を稼ぐというような形の方がいいのではないかというふうには思います。そのためにいろいろな補助事業であったり、研究費用をかけるというのは何らやぶさかではないですが、いわゆるその、いくら山があるからといって大型の産業をするということはどうなのかなと、こんなふうに思っています。実は馬路村のゆずで有名な1,200人ぐらいの村であります。ゆずでは30億円ぐらい上げておりますが、あそこの村は山が立派な山があるということで、農協の方はゆづに没頭していますが、役場の方は木に没頭しています。もう20年ぐらい前に行ったときから赤字を出しながら一生懸命やってて、やっとここ数年、木のハンドバックが売れたと。製品として出てきたと。前はうちわとかなんかだったんですが、それとてやはりそう簡単ではなくて、なかなかやっぱり持ち出しをしながら、馬路村の名前なり、あるいは視察やなんかなりで何万円というか、バックが売れていると、こういうことですから、なにも飯館村がそこに、というつもりは質問者もないだろうとは思いますけども、なかなか木の大産業ということになると厳しいのではないかと、こんなふうに思っていますので、ご意見をいただきながら、その飯館村ならではの、飯館村の人たちがすぐとつかかっていただけるような林業、産業という形なのかなと思つてはいるところであります。

12番（佐藤長平君） 公民館建設への活用であります。私は、村産材の杉、松を骨材、壁材、床材を含めてですね、この際、国の法律、あるいは県の方針等々も出てまいりますので、木造化、そして村の産材を十分使う、そういう施設にしていった方が良いのではないかというふうに思うのであります、所見を求めます。

村長（菅野典雄君） これはこれから設計でありますし、時間的にも工事が始まるまで約1年半はございますから、いろいろなことが取り入れられるだろうというふうに思っておりますし、設計段階の打ち合わせを3月中にも大体そういう村の方針であり、議会の声でもあるという話ををしていきたいと、このように思つてしているところであります。以上であります。

12番（佐藤長平君） 木質バイオマスについて。までいな暮らし普及センターで行うスマートコミュニティ構想普及支援事業というのはどういう内容なのか、この際伺つておきます。

産業振興課長（中井田 栄君） まだまだ素案の段階でありますけども、現在、までいな暮らしの方で木質バイオマスエネルギーの利用促進、あと村内の供給システムの広域薪供給システムの構築調査、あともう1つは食と地域の部分ですね、あとエコヴィレッジのどういうふうに今後活かしていくべきかというようなことで、全般的にわたっての調査研究でありますけども、100%の補助というようなことで、もし、取れればこういった事業の中で村全体のこれからの中間システムの調査研究をさせていただきたいというようなことでの内容であります。

12番（佐藤長平君） これ、までいな暮らし普及センターでなくて、産業振興課自らがやる仕事じゃないですか。

村長（菅野典雄君） これもいわゆる地球温暖化、低炭素組織づくりの事業の中から出てきた事業でございまして、特にチップバイオマスで特者が始まりましたけども、いずれこれ役場も、それからきこりなどもボイラーやその他の更新しなければならない。だけども、果たしてそれが適当なのかどうか、そういうものをやっぱりソフト的にいろいろな角度からいろいろな人たちに見ていただいたら、研究したりして調査をしていくと、こういうのが一番のねらいであります、したがって、今、国が25%なりの削減をするためには、いろいろな事業を組み立てていかなければならぬというところから補助事業ということになって、それをちょっと見つけましたので、今回、それに飛びつかせていただかこうかということあります。流れとしては産業振興課との同じ位置づけといいますか、その管轄中でまでいの家も一緒にやっておりますから、そういう意味からすると産業振興課の中の事業だということで、先ほども課長が答弁をさせていただいたということであります。

12番（佐藤長平君） 続いて、森林資源の活用についてであります、答弁で森林林業再生プランで路網整備等々、その効果について答弁をいただきました。今後のですね飯館村内の国有林、民有林を含めた路網整備等々についてどのような考え方をもっているのか、この際伺っておきます。

産業振興課長（中井田 栄君） ご承知のとおり森林林業再生プランの中でコンクリート社会から木の社会へというようなことで、概要出ておりますけども、今後、10年間、木材受給率50%以上を目指すというような目標が掲げられておりまして、その具体的な検討事項の中には、林業系の技術の高度化、経営の安定化も含めてですね路網の整備をとにかくしないことには材の価格も安定しないということで、今後、村としてもこの国県補助事業を使いながら、路網整備をきちんとやりながら、木材の使用的度を高めていかなければというふうに考えております。

12番（佐藤長平君） 小規模原料調達システムの構築を検討しているということで、薪を切り出して集めていただく。それをクーポン券で換えていくという方法の答弁をいただきました。この方法は1つの方法として誠に結構だと思うんですが、極めて消極的だろうというふうに思うんです。やはり循環型の特に広葉樹林の場合は、循環型であります。これを利用してもっと雇用が増える、村の産業としても向上できるようなシステムにしなければならないのではないかというふうに思うところでございます。

森林組合を通じて飯館村のナラの薪がどこに実は行っているか調べました。石川町のある商店がこれを取り扱っておりまして、この商店は関東のピザ屋さんの燃料になつていくんだけれども、今、森林組合では180円で皆さんから取り扱っております。この村上商店と言うんですが、ここが300円で買っていきます、森林組合から。ところがですね、スーパーを皆さん見ると分かるんだけども、スーパーセンターみたいなところで見ますと、まきは300円で売っているんですよね。この村上商店がじゃそのピザ屋さんにどのくらいで売っているのかというの、たぶん300円ではないわけなんですよね。森林組合から既に300円で買つていっているわけですから、相当高く売れるというのがこの業界なんですね。これ葛巻でも教えていただいたんですが、葛巻では鋼製のかまで炭焼きをしておりました。ここは焼き鳥チェーンの炭を作っているんだそうです。これ温度調整して、いわゆる鶏肉の焼き鳥の中身が堅くならない、表だけがかりかりで中がジューシーであるという、そういう炭を作るんだそうです。そのためにさばくことができるという話なんですね。相当結構高い値段で買い上げていただぐというシステムを作つているんですね。私たちの村も、そういうところにやっぱり求めていかないと、ただ作つてただ出しただけでは180円の、300円の価値しかないわけなんあります。それ以上のやっぱり価値を見つけていく、これが飯館村の資源を活用して雇用を得るというところまで引き上げていくと思うんですが、そういう考え方を持つべきだというふうに私は思うんですが、所見をいただきたい。

産業振興課長（中井田 栄君） 森林組合の方、村の方でもちょっとお聞きしましたけども、薪については年間1万7,000株というんですかね、1束45キロあるんですけども、それを今ご質問あったように180円から200円で販売しているというようなことで、年間340万円くらいになっているんだというような話を聞いております。先ほど例えばの話ですねクーポン券をというお答えをしたわけでありますけども、全国を見ますと、今年あたりではNPOのボランティアした場合、NPOの方から森林証券というんですか森券と言うんだそうですが、地場産品というのは交換券を出しているところもありますし、あと県内では最近新聞に出ましたけども、ある市町村では薪ボイラーですね、それを使うにあたって、薪の循環システムを組んでいるようあります。これは地域振興券でありますて、これはなかなか難しいやり方だなというふうに思うわけでありますけども、こういったものを参考にさせていただきながら、先ほどお答えしましたように、今、までいな暮らしの方で国の補助事業ですね、それを組みながらどういった利用が考えられるか、今後とも検討して組み立てていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

12番（佐藤長平君） 先程来、山林と言いますか、この材価が非常に安くなってきております。10分の1、8分の1の社会でございまして、ここにやっぱりひとつ手を入れるべきだろうというふうに私思つります。私牧野組合を預かっているんですけども、今、ナラ山とか広葉樹林を売払い入札に出すんですけども、10アール当たり1

万円から1万3,000円くらいが相場なんです。この値段というのは、相当の面積を林業会社に売らないと、組合経営は容易でないんあります。だったらばですよ、もっと売るこことによってもっと価値が上がればいいわけだから売る方は。それから、買う方は安い方が良いわけでありますから、その薪生産、あるいは炭生産のことを考えれば、その山林所有者にちょっと上乗せをしても良いのではないかなと。それを呼び水にして、薪生産なり炭生産を向上させる。私たちの牧野組合で言えば、今まで大口の林業会社に山を売るわけなんですけども、それをやめて組合員で冬薪切りをするか、あるいは炭焼きをするかという方々を限定に、10アール当たり3,000円とか5,000円を上乗せして、この少ない面積で卸していく。それを循環していくことによって、やがて循環的な山の管理ができるような気がするんです。そうでないですね、組合員も大変ですから1回に大量の山林を売らなければ採算に合わないという状態に今なっておりますので、そんな工夫も村ではすべきではないかというふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 先ほど山の村でありますから大切な資源であると、何とか産業にという質問に、飯館らしいということになるんではないかと。その中には薪であつたり炭であつたり、あるいはもうちょっと何かあるかもしれませんけども、あちこちの建材業者にボンボンと売るような形の産業はなかなかやっぱり難しいんだろうということになりますが、しかも薪とかそういうのができるだけ循環したり、あるいはそれぞれのところに基盤を作るのには当然いろいろな設備やなんか必要だということになれば、上積みなり、あるいはその援助というのも当然これからあろうかなというふうに思いますので、これからここ1～2年ぐらいの組み立てなり、あるいは先ほど言いました事業によってどんな事業が展開されるかというようないわゆる調査の中から村に合った事業を探していくと、こういうことではないかなと、こんなふうに思っているところであります。

12番（佐藤長平君） エコハウスモデル事業並びにラオス支援でございます。答弁ではいろんな催しをして、地球温暖化防止対策を重ねて、村民の暮らしが良くなるようにということをいっぱいやるという答弁でございました。最後に、これまで各課で重複して行ってきた環境に関する事務はすべてまでいな暮らし普及センターで実施して、より村民に密着した形の運営をしてまいりたいという答弁でございました。その中でですねいろいろ実は私予算委員会メンバーでございませんので、今日の時間をいただいて、その中身について質したいと思うんですが、そもそもこのエコ事業1,000万円以内という約束の中で来たんですが、昨年は残念ながら職員の執行がございまして2,000万円に膨れあがりました。それは立ち上げ当初という理由もあったんでしょうけども、今年の予算なんか見ても運営費1,000万円、事業費500万円の予算が計上されております。中身は問いません。この1,000万円と1,500万円をどういうふうに理解するのか。それから、職員の執行については引き上げるのかどうか、この際、尋ねておきます。

総務課長（小林 孝君） までいな家のまづ1,000万円につきましては、施設の管

理、運営等であります。以上であります。

産業振興課長（中井田 栄君） 予算説明資料の中にもございますけども、500万円につきましては現在、建設係でやっております新エネの部分ですね、それは先ほど移管という話ありましたけども、23年度からはまでの家でこの新エネの事業を引き続き行っていただくというようなことでの500万円であります。

副村長（門馬伸市君） 役場職員今1名、センターの方に勤務をしているわけでありますけども、昨年スタートするときに予算委員会のときにもだいぶ議論になりました。当面の間というのは、村としては3年程度とこういう話でありますけれども、とにかく3年後には民営化というNPO法人になるのかどうなのか、これから受け皿は村の方で責任を持って対応していきたいというふうに思いますけれども、3年間については現体制のままでなんとかお願いしたいと、こういうお話をさせていただきました。仕事の中身でありますけれども、エコを中心にその他のまでいな暮らしのそういう仕事もしておりますが、今般また改めて役場内の事務改善委員会の方でいろいろ事務の整理といいますか、4月スタートに向けて一定程度の整理をいたしました。ごみとか公害を除いたエコがらみの仕事他課にまたがっているんですね。住民課でやっていたり産業振興課でやっていたり、公民館でやっていたりとこういうことでありますし、そういう事業をこの際、センターの方に一括して関連事業でありますので持つてもらうと、こんなことで事務の整理をして、その分事務量が増えるわけでありますけども、今の体制であればなんとか今まで他課でやっていた仕事も関連事業でありますので、やってもらえるんじゃないのかなと、こんなことで整理をさせていただきました。ということなので、今すぐ1名を引き上げるとこういうことではなくて、今年が2年目になりますけれども、もう1年ですね、3年あと2年になりますかお願いしたいと、こういうことがあります。

12番（佐藤長平君） エコハウスを造ったときを思い出していただきたいんですが、100%補助金で造られたものであります。当時大変な議論をしたわけでありますが、よりシンプルな行政としてこれを位置づけてやつたらいいんじゃないかというところでまとりました。その金額が1,000万円であります。こういうふうに人事でも1人派遣をしていくそれから各課で重複してやってきたものは、すべてここに集める。これでは、前からの約束とは全然話が違います。項目では土木費とは、児童福祉、総務費くっつけての運営ということは、シンプルな行政でありません。もっと基本に戻った運営というのが求められているんだと思うんです。いろんな説明を私ども議会もしておりますし、それぞれの方法でも皆様方がお書きになっているようありますけれども、村民は全く関知しておりません。超越した意見には、エコハウス造ったそのものがエコではないんじゃないかという議論まで聞かされます。全く浸透していないんです。この村民経済が困窮化している中で、飛び跳ねたところの事業がこういうふうに展開されますと、これはラオス事業も全く同じであります。皆さんからやっぱり違和感を覚えるであります。それが私どもの住民懇談会の13行政区のうちのほとんどこの話が同じように出た話であります、ほめた人はだれもおりません。今どき

何なんだという話ばかりを聞いてきました。この際ですね今度の議会で、ここはやっぱりきちっと位置づけないと、私ども議会としても議決をして、そして今度今年また各地区に懇談会に行くわけですから、そこもやっぱり答弁をきちと説明責任が私らには生じているんです。造るのは執行部、やるのも執行部という批判だけでは、議会は済まされなくなってきたんですね。それがいわゆる議会が出向く住民懇談会なんです。議会も議決責任が問われていくんです。もう一度考えていただきたい。

1,000万円以下に整理をして再提示できるのかどうか、この際伺っておきます。

副村長（門馬伸市君） 昨年の予算委員会のときにもこういう議論があったというふうに思うんです。あのエコハウス全国で20ほどできていますけども、よその方はほとんど見学みたいな形でやっていますけれども、うちら方みたいな小っちゃな村で見学だけでその施設が良いのかなということありました。もう少しせっかくできた施設なので、有効にあの施設を使うべきじゃないのということでありまして、村としてはそのエコだけだとそれだけではないので、エコはもちろん業務の中には入っていますけども、将来、観光、交流であるとか、あるいは何というのかな地元にそういうエコが普及できるような仕事ですね、例えば住宅の改修、あるいはそういう増築、そういうものへのエコの普及、そんなことで単純に見学だけではという話があつて、まあ村としてはもっと多面的にあの施設をせっかく造ったんだから有効に活用していくべきだと、こういうことでスタートさせていただきました。1年目ということで、レールのないところに走りながら仕事をやってきました。いろいろ1年間やってみて、課題も見えました。23年度、新しい年は、昨年のそういう反省点も踏まえながら新たに再スタートというんですかね、継続するべきものは継続しますけれども、課題はやっぱり整理をして、本当に村民のための施設にどうなのというのを議会の皆さんの方からも話を聞きましたし、村民にもそういう話をしている方の声も聞いています。1つには、PR不足というのもたぶんあると思います。ただPR不足だけではなくて、もっと村民に来ていただいたり、村民に親しまれる施設になっているかと言えば、まだまだそういうふうにはなっていないなということありますので、今年2年目ですので、もう少し業務の内容も変えながらやっていくべきではないのかなと、こんなことがあります。それから、予算の件については、これは技術的なことでありまして、一括して取れば一番良いわけありますけれども、事務改善委員会の方の事務の調整が若干遅れましたので、予算編成2月のはじめに終わりますので、その後に予算の組替えができなかつたですから、いろんなところに予算が措置されていますけれども、執行上はまでいの家の方でエコハウスの方で仕事ができるようにすべてできるようになっておりますので、ご理解をいただければと、こんなふうに思っています。

12番（佐藤長平君） 約束は約束であります。今度1,000万円以上の付いた分野についてもですね、前半の一般質問でも質疑をしましたけれども、ソフト事業が多すぎるというところからこういうふうな現象になったんだと思うんです。次の事業の展開、反省も何もなく、次から次とこなしていかなければならぬという部署もあるようあります。職員も100人から70人まで減らしてきました。いろんなところを

整理をして小さな行政を目指すというのが基本だったと思うんですけれども、その分をまた外に引っ張り出すというやり方は、私はいかがなものかというふうに思うんです。できないものはできないとやっぱり総括していくのが行政だと思うんです。70人の職員は70人の職員の行政をやっていくというのが筋だと思うんです。90人分、100人分やるというがんばりも良いでしょう。でも、150も200もというのはできないわけなんですから、そういうところをきちんと考へないで、そしてこっちを削ったのを全部またこの普及センターの方に移していくというやり方は、今までの行政改革等々から言って、私は進められたものではないと思うんです。そしてまた、この施設が村民に理解されないのは、この事業が村民に利益として出ていないからなんです。新エネルギーでもエコロジーでも、そのことが村民生活の今に響かなくとも、将来に役立つというものをきちんと添えられていれば、このような批判はないんあります。なんでそこでけさを作らなきやならない。今年はお花畠だの魚すくいだの全部これやるのエコだからって。こんなことをやっていたんでは、村民に理解なんては広がるわけがありませんよ。もう一度考え直してください。今の飯館村ときどき私も議論をしました。エネルギーだということになれば、森林とかそういうところに目を向けて、そういうところの利益、雇用、そういうものを提示する新しい考え方というものを考えて、産業のためになるんだという説明の仕方なら良いですけども、魚すくいから産業雇用は生み出せませんよ。ここはですねきっとやっぱり1,000万円以下に抑えて、やっぱり基本に戻って、本当のエネルギー、本当のエコロジーというものを村民の皆さんや産業に役立つような範囲の中でシンプルにやっていく。こういうふうに戻さなくては、私はだめだと思いますよ。ましてや役場から遠くに出して職員を派遣をさせておくという、このやり方はやっぱりいかがなものかだと。修正してくださいよ。

副議長（志賀毅君）　長平君に申し上げます。

簡明にやっていただきたいと思います。

副村長（門馬伸市君）　あの1,000万円の件なんですけれども、約束の1,000万円ですが、維持管理経費ということで1,000万円。当面、正職員が1名加わるのは3年後のその体制をある程度確実なものにするためには、足場を固める時間が必要だと、期間が必要だということで、その分を除いて1,000万円というのは守ってます。今回の事業の500万円については、そこでやらなくとも産業振興課のどっかでやらなくちゃならない仕事なんです。あるいは、今、人員の体制の話ですけれども、今、村まつり、あるいは夏まつり、秋まつり、その他いろんな事業も交流事業ということで持つてもらってまして、これもどちらかでやらなければならぬ仕事なんですね。ですから、全く余分な人材がそちらに加わっているということではなくて、その関連した事業はそちらでやってもらった方が効率的ではないかと。あともう一方では、今、お話のあったように、各課で新しい仕事がどんどん入ってきてます。ですから、そういう仕事も兼ね合いとして調整をしながら、今までのエコハウスの方で仕事を新たに持つてもらっているというのもその1つです。ですから、全く

余分な人材ということではなくて、仕事は必ずどっかで庁内でやらなければならない仕事だと、こういうことをご理解いただければなというふうに思います。今の習性という話なんですけれども、その今の人員の仕事の話させていただきましたけども、もう1つは今、これは人事になる話でありますけども、今、産業振興課の方の主任主幹という形で今、仕事を持ってもらっていますけれども、それと併せてまた別な産業振興課の仕事も兼ねながらセンター長については事務の配分も行いながら、いずれにしてもやらなくちゃならない仕事なので、そういうのを持ってもらいながらとにかくあと2年間なんというのかなエコハウスだけではなくて交流分野とか、また新たな仕事を持ってもらいながらなんとか次のステップにですねあと2年後に民間というふうに議会の方からも言われてますから、いつまでも村でやるべきではないというふうに私も思っています。ですので、そこまでの期間もう少し時間をいただいて、うまく移行できるように体制を組み立てていきたいなとこんなふうに思っていますので、組替えということではなくて、なんとか2年間、そういうつもりで仕事をやってまいりますので、是非お願ひしたいなと、こんなふうに思っています。

村長（菅野典雄君） 議会の皆さん方が村民の声を聞いて、村民の利益になっていないから何をやっているんだという話でないかと、こういうようなお話をありました。そういう意味からすると、ラオスにしろこちらにしろ、ある意味では急な話だったというところで、村民にどういうふうにかかわっているかというのが説明のないままに来てしまったという、こちらとしての反省もあるだろうと、こんなふうに思います。ただ、できた限り、このシンプルにしていくということになりますと、全くただの守りになってしまいますので、先ほど今、副村長も言いましたように、職員たちは少ない中で必至になってやっぱりいろいろな仕事をこなしますから、どこかでやっぱりそれをやっていくという中で、今回、までいの家が良いのではないかと。しかも、今いちばん最初に話しました村民が理解されていないというところをどうやるかというが、正にこの1年目もやったわけでありますけども、ちょっとやっぱり何と言いますかニュアンスの違いも我々あるなど、いかがなものかこういうこともやっぱりありますから、もっとその話し合いを密にして、できるだけ村民に言っていただきました。将来にそれがつながるということであれば、村民だってやっぱり分かってくれるだろうとこういうお話をありますから、その辺に意を用いてやっていきたいと思いますので、なにとぞご理解をいただければと、こんなふうに思っております。

12番（佐藤長平君） 終わります。

副議長（志賀毅君） ここで議長を交代いたします。（議長に交代）

議長（佐藤長平君） 議長を交代いたしました。

再開いたします。

5番 北山文子さんの発言を許します。

5番（北山文子君） 平成23年第2回議会定例会にあたり、通告順に5点、11項目について質問をいたします。

まず、質問に先立ち、この度のニュージーランド地震で被害に遭われた方々のご冥

福をお祈りいたします。若い尊い命を一瞬の間に閉ざしてしまったことを思うと、心が痛む思いです。日本から優秀な方々が外国の勉強のために留学し、これからというときに残念でたまりません。また、サッカーのアジア杯決勝でオーストラリアを1対0で破り、2大会ぶり単独最多となる4度目の優勝を飾ったアルベルトザッケローニ監督は、選手とのコミュニケーションを図りながらの采配で延長後半4分の間に決勝ゴールにつなげ、日本国民を感動の渦の中へ巻き込み、テレビで観戦していましたが、見るかいがあつた1戦でもありました。

さて、質問の1点目は、子育て支援センターについてでございます。昨年から保健センターの施設を改修しておりますので、春から子育て支援の拠点として活動を進めることになっておりますので、運営の方法についてお伺いをいたします。2項目目は、センターでお世話する方は専門的な方なのか、事務職員も置くのか、あるいは人員は何人にするのか。また、事業の内容はどのような予定を考えているのか、センターの職員の配置と運営方針について伺います。3点目は、保育所も併設されていることから、今後の関係はどのようにしていくのかお伺いをいたします。4項目目は、現在、学童保育や預かり保育としてつくしんぼハウスやたんぽぽハウス、放課後子ども教室がありますが、ここにも児童館的な機能を持たせるべきではないか伺います。

2点目は、子育て支援についてでございます。働く保護者が多い中、学校などの授業参観、あるいは何かの行事のときに勤めていらっしゃる方は時間給を取っていくわけですが、例えば全体会とか講演会、あるいはクラス懇談会、またはこの先生との懇談会になるまでにいたくともいれない方も大変いると思っておりますので、そこで働く保護者に対する支援策についてお伺いをいたします。

3点目は、男女共同参画型社会づくりについてでございます。振り返れば昭和21年、我が国において、婦人参政権が実現以来、昭和52年、メキシコシティにて第1回女性会議国際婦人年世界開催を見、昭和52年、日本におきましても婦人問題企画推進本部が設置され、国内行動計画を作成した後、我が国の男女共同参画への取り組みを国連を中心とした平和、開発、平等という目標達成に向け、世界と歩調を合わせながら進められるようになりました。平成8年には内閣総理大臣の諮問機関として、男女共同参画審議会を設置し、政策・方針決定への参画による民主主義の成熟などの5項目の男女共同参画ビジョンが示されました。以上のような経過から21世紀に向けて、女性の地位向上と女性の果たす役割の重要さが地球レベルで審議され、それらを受けて、我が国でも政策として打ち出されましたのが、男女共同参画社会基本法でございます。ここまでたどり着きますまで実に長い間男性優先の歴史の中で、男性側に立って作り上げられてきたジェンダーは思うほど簡単にぬぐい去れるものではないと感じております。男性の庇護の下に楽をし、それに甘えてなれてしまった部分もなきにしも非ずでございます。けれども少子高齢化という社会の大きな変革期の中で、男女共同参画社会の実現は欠くことのできないものになってきているのが現状でございます。本村におきましてもエンジェルプランの実現は欠くことのできないものであり、新たな価値観を創設し、社会に活力の助成をもたらすほかならないと思っており

ます。最近は男性による子育てや介護士、保父などの職業も生まれ、男性のための料理教室、介護教室も各地で開かれるなど、男女の役割に対する意識が以前と比べ様変わりをし、若い人たちほど開拓は早く、本村におきましても遠からず実現に向けて進めていることは存じておりますが、お伺いをいたします。1項目目は、少子化対策のため、子育てしやすい環境を作っていくことはとても大切なことですが、保育所の整備や親の子育ての経済的負担の軽減だけでなく、家庭や地域の中で協力し合ったり尊敬したり、お互いを思いやる心、素直さ、励ます、相手の考えをよく聞くなど、まだまだいろいろとありますけれども、みんなで良くなる方向へ考えを出していくことが最も良の策ではないかと思っております。そこで、エンジェルプランの実績についてお伺いをいたします。2項目目は、今年度の事業はどんなことを考えているのかお伺いをいたします。3項目目は、冒険の特性を学校教育にもいかしたいと米国で研究が始まり、心理学などの成果も取り組まれて発達したのが体験学習だそうです。アドベンチャーは一人ではできないような難しいことも、仲間と一緒に挑戦できる。助け合ってそれを乗り越えたとき、信頼感とか、あるいは達成感が生まれるなど、仲間と一緒に協力して与えられた課題を解決するものや自分の体を仲間に支えてもらうことで信頼を築くなどがあります。昨今、不登校やいじめ、子どもと教師間の心の問題も疑問視されており、体験学習などに趣をおいていく教育方法に役立つのではないか。なによりも見て見ぬふりでなく、助け合いの体験、仲間と一緒にいることの喜び、教科書や参考書ではない学びの体験を身につけさせる有効なプログラムだと思っております。また、学校教育の中でも男女共同で進める分野が既に入ってきておりまして、はつきりは私も存じてはおりませんけれども、20年から30年になるのではないかというふうにこう思っております。そこで、子どもたちから見た男女共同参画教育はどうあるべきなのかをお伺いいたします。4項目目は、父子手帳はこれまで何冊配られていますか。その効果をどのように見ているのか。また、今後の活動についてお伺いいたします。

4つ目は、大きなお世話志隊についてでございます。21年の10月に婚活を応援するお世話志隊が発足し、出会いのお世話や相談などの役割を担うことで結婚を推進し、子どもを生み育てやすい環境や若者が意欲を持って暮らしていく環境づくりを進めようと、村や村内の団体有志など12人でその当時結成されたと聞いております。そこで、これまでの実績と今後の活動についてお伺いをいたします。

5点目は、県女性大会についてでございます。今、社会は世界的な経済不況下にあり、生活の危機感、国内の政治に対する不信感、少子高齢化、教育、環境、平和など、多種多様の課題が山積みとなっております。地域の女性の方々が長い歴史の中で、組織の充実と豊かな人間性と時代に対応する学習など、地域に根ざした活動に取り組み、安全、安心な地域づくりを進めてこられました先輩方のおかげで今あると言っても過言ではないと考えております。この度福島県女性大会が、村で開催されると聞きました。しかも、村で開催することは初めてということですので、大変名誉なことと考えております。受け入れに当たられる村婦人会の皆様方に尊敬を申し上げるとともに、

大会の成功をお祈りする次第でございます。800名ほどの多くの方々が集まるということですので、その体制は万全なのかお伺いをいたします。

以上、5点、11項目について質問をいたしました。村当局の明快なる答弁を望み、一般質問を終わります。

村長（菅野典雄君） 5番 北山文子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点、子育て支援センターに4項目ございますが、関連がございますので、一括して4つについてお答えをさせていただきたいと思います。まず、第1点の運営方法ですが、土地、建物をいいだて福祉社会に無償でお貸ししまして、いいだて福祉社会が運営主体となって運営するということにしております。そのために福祉社会の方では今、定款の変更手続きを終えたところでございます。

2点目の職員の配置と運営方針でございますが、まず、まだこれからというところもありますが、開館日としては火曜日から土曜日の週5日間として、月曜日は休館としたいというふうに思っております。なお、日曜日でありますけども、スタートとして第1、第3日曜日を開館させていただいて、当面、このような状況で運営をしていきながら、状況を見ながら開館日を変更したり、あるいは増やしたりというふうに考えていいきたいというふうに思っております。開館の時間帯につきましては一般的ではありますけれども、午前9時くらいから5時半ぐらいということで良いのではないかなど。夜のこともあるだろうと思いませんから、それはそれでおのずとそれなりの手続き申請を取ってと、こういうことになろうと思います。

職員配置については、地域子育て支援拠点事業実施要綱というのがありますと、開館日は2名以上の職員の配置が必要であり、この常時2名体制を確保するために、現在、福祉会と詰めの協議を行っているところでありますと、運営に支障のないようにしていきたいというふうに思っておりますし、今後、官、民のボランティアとかですね、そういうのも考えられるのではないかと、こんなふうにも考えております。

運営方針でありますが、村における子育て支援の中核的施設に位置づけさせていただきまして、子育てにかかわるさまざまな相談、あるいは保護者の憩いの場、地域交流の場、活動の場などとして、子育ての中心的役割を果たしていくことを目標としているところであります。

3点目の保育所との今後の関係でありますが、現在、保育所はいいだて福祉会に委ねておりますので、保育所と一体的に運営することで、保育所入所児との交流とか、体験入所、あるいは保護者同士の交流などが図られること。また、新センターの施設を保育所入所児が利用するなど、保育の幅の方も広がるのではないかとこんなふうにこう思っていますので、場所的には保育所のわきということで良い関係ができるのではないかと、このように思っているところであります。

4点目の児童館的な機能を持たせるべきではないかとの質問でございますが、飯館村はご覧のように純農村であります。都市部の支援センターとはかなりやっぱり違ってくるのではないかとこんなふうに思っておりますし、村では週末の一部にその支援センターでもありながら児童館的な機能も持たせた施設運営をしていければ良いなど

こんなふうに思っておりましたので、児童館的に機能も考えた造りや設備をしたところでございます。また、さまざまなおもちゃや絵本などにもふれあったり、親子での食事を作ったりなどといろいろな遊びを通して子どもの健康を増進し、情操の豊かにするような機能も併せ持った内容の整備を進めてきたところでございます。なお、初めての施設でありますので、開所後には多くの課題、問題が出てくるものと思われますが、その都度検討したりしながら、村民に喜ばれたり、あるいはあって良かったなどと言われるような内容にしてまいりたいと、このように考えているところであります。

働く保護者に対する支援ということです。働く保護者への支援の最大のことと言いますが、保育所を造ったわけでありまして、現在、どんどんと増えてきておりまして、今年度は定員的には40名ですが、今、53人の入所者を受け入れているところでございます。来年度の入所者の募集を行ったところ、もう既に44名の申し込みがございますから、今後、出産を控えている方もございますので、随時保育所の申し込みは受け付けてまいりたいと、こんなふうに思っております。更に、22年度から単独事業として取り組んでおります就学前の児童の急な発熱などによる保護者の呼び出しの際や保護者の通院や急な用件などを対応するということで、一角にまでいな子育て保健室というものを設けてきたわけでありますけども、それも今回、この中に予定をしているところでございます。そのほかにもご覧のように保育所の延長保育7時までやっております。それから、幼稚園なり、あるいは小学校などの低学年ですと学童保育、幼稚園は預かり保育、また、高学年は子ども教室とこういうことで去年やってみたんですが、今年度は学童保育の延長とこういうことでまた元に戻つてやってみようかなと、こんなふうにも考えているところであります。更に、働く保護者への支援、協同的な支援と言うよりは教育的見地からでありますけども、今年度導入を計画している飯館PTA休暇制度というので、なにせできるだけ親も仕事のこと給料のことを心配しないで学校の行事にやっぱり参加して、大変子どものこと先生方とのやっぱり密なる関係を作っていただきたいと、こんなことも考えているところであります。昨夜保育所の運営協議会を開き、委員の皆様と話し合いをいたしましたところですが、保育所を開設してから11年経っているわけでありますけども、もし、この保育所がなかつたらばどうなっていたんだろうなとこんなことも話し合つたところであります。これから各種の子育て支援事業に取り組むことにより、働く保護者の支援はもとより子育て中の親御さんの支援につながっていく事業をやっていきたいと、このように思っているところであります。

次に、男女共同参画型社会、これも4点ございますが、関連がございますので、一括お答えをさせていただきたいというふうに思っております。平成15年に国のエンジェルプランと男女共同プランというのを結びつけた飯館エンジェルプランというのを作りました、家庭では、学校では、地域社会では、行政では、こういうことをやっぱりいこうということで、それぞれ目標を掲げてきたところでございます。それで、まず、第1点のエンジェルプランの実績ということでありますけども、総じて

言えばここ7～8年、プランを作ったこともありますて、男女共同参画型社会はずいぶん進んだなどと、こんなふうに思っております。しかし、どちらかと言うと父子手帳とか制度とか設備とか、行政側のいわゆる進めた事業に比べまして、家庭とか学校、地域社会はもう一歩かなと、こんなふうにこう思っているところであります。地域や家庭の中ではまだまだ性別の役割分担意識や父親の家事、育児、介護への参加については、かなり進んではおりますが、まだ課題が残っているものと考えておりますので、今後、健康福祉課、あるいは教育委員会、生涯学習課などを中心にもう一度全庁的にこのプランの重要性を考えてみる必要があるというふうに考えているところであります。

2番目の平成23年度の事業についてということですが、行政区やデイサービスなど対象に男女共同参画型社会というものを考えていただく講座などを計画しているところでありますので、幅広い年代の皆様方に考えていただく機会を作っていくたいと、こんなふうにも思っております。その中で村民の皆様と協働で村独自の一筆箋、いわゆるちょっとした紙に一言書くという話でありますけども、それで親子、家族の間で言葉ではなかなか言えない気持ちを一筆メッセージを伝える取り組みをしながら、11月22日、良い夫婦の日あたりになんかコンサートなどを開きながら一筆箋の言葉などを披露していただくような、そんな楽しい男女共同参画の行事が持てればなど、こんなふうにも考えているところであります。いずれにいたしましても多くの村民に参加していただけるように努めてまいりますし、皆さんからも声をかけていただければと、こんなふうに思っているところであります。

3番目の男女共同参画社会の教育でございますけれども、エンジェルプランの学校での目標として、総じて男女が人間として平等であるということを理解をしてもらう学习とかですね、命の大切にする教育と、こういうことで例えば性を通しての命の大切さを教える教育とか、男女混合名簿の導入とか、あるいはいろいろな体験ボランティアなどによって社会性の育成の中で、男女共同をやはり味わっていくというか考えていくと、そんなこと指標に基づいた事業は、それなりに行われているというふうに考えているところですが、たぶんもう一歩というところではないかということで、今後の課題であります。村といたしましても沖縄までいの旅などを通して、相手の命を思いやる心とか、協力する中で男性も女性もと、こういう社会性を育む教育指導をやっていきたいということで、昨年も今年度も組む予定でございます。

4番目の父子手帳であります。父と子の絆を深め、父親の子育て参加を支援するために、平成16年1月から母子手帳と合わせてこれまで359冊交付をしているところでございます。父子手帳の交付による効果と今後の活動についてのご質問でありますが、初めて父親になる方にとっては、妊婦である奥さんの出産までの変化など、出産後の子どもの成長について記載できるようになっておりますので、この父子手帳の交付をきっかけに父親になることへの実感とか、心構えなどを進めるというか促すようなことになっているのではないかかなという気がします。そのことだけではございませんけども、村で行っています1歳6か月の乳幼児健診のときに、父親が育児に協力

していますかとのアンケートを取ったところだそうでございますが、今年度24名の対象者のうち2件が母子家庭でありましたから22名ということになりますか、全員がはいというふうに答えていたとこういうことでありますし、今、やまゆり保育所、朝子どもを預けて夕方取りに来ると、取りに来るというか預かりに来るということであります。大変父親のかかわり方を調べたところでありますが、入所者53名中約半数の25名が父親による送迎であり、参観日などには20名程度の出席はあるとのことであります。そのほか父親が協力していることといたしまして、連絡帳への記入が6件、病院への送迎が10件、中にはご飯を父親が作ると、これ良いのかどうかはまた別にいたしまして、そんな家庭も4件あったと、こんなようなことで間違いなくここ7~8年ぐらい父親が育児に協力をしている姿が進んでいるのではないかなどこんなふうに思っております。今後もこのようなことを啓発できること、あるいは支援をしてまいりたいと、このように考えているところであります。

他の質問はそれぞれ担当の方からお答えさせていただきます。以上であります。

健康福祉課長（菅野司郎君） 私からは4番の大きなお世話志隊について、これまでの実績と今後の活動についてということでお答えをさせていただきます。

大きなお世話志隊は、平成21年10月に発足した事業であります。現在のお世話志隊の会員数は15名で活動をしております。その中には日本青年会結婚相談所の板本洋子さんにも隊員として、アドバイスを受けながら事業に取り組んできているところであります。これまでの事業実績ということであります。1つには村内在住の未婚男性29名、女性7名合わせて36名の登録者を募っております。また、事業運営のためのお世話志隊の会員を22年度ですが12回ほど開催しております。更にはいい日飯館いい出会いと題して、3回の出会いイベントを開催したところであります。まだゴールに至ったカップルはおりませんが、何組かの方がお付き合いをされているというお話を伺っております。出会いイベントに参加された村内男性につきましては、異性との交流ができたことにより、以前より積極的かつチャレンジ精神がついてきているとのことです。

今後の活動についてということであります。来年度の取り組み事業といたしましては、現在検討中ではありますが、今年度の成果を踏まえまして出会いイベントの開催、あるいは登録者との意見交換会の実施、更には企業とのネットワークづくりなど、未婚者の明るい人生づくりにお節介役に努めてまいりたいというふうに考えております。

生涯学習課長（愛澤伸一君） 私からは5番目の福島県女性大会についてのご質問にお答えいたします。

福島県女性大会は、女性の地位向上等を目的に昭和24年に郡山市で第1回大会が開催され、今まで県内の市や町を会場に毎年開催されておりまして、昨年の白河大会で62回を数えております。この間、平成5年の第45回大会を小野町で開催したのをかわきりに、これまで7つの町で開催されてまいりましたが、村での開催はありませんでした。昨年、主催団体であります財団法人福島県婦人団体連合会より第63回大会を本村で開催したい旨の申し入れがあり、村といたしましても大変名誉なこと

とお引き受けをした次第でございます。現在、10月2日の日程で飯館中学校体育館を会場に開催する方向で調整中でございます。村婦人会の皆様が積極的に受け入れ準備を進めておられまして、飯館ならではのまでいな心でおもてなしをする大会にしたいと取り組んでおられるところでございます。当日の参加者は、福島全県域から800人ないし900人程度と予想しております、全県からお集まりいただく参加者を暖かくお迎えするため、村といたしましてもできる限りのお手伝いをしたいと考えているところでございます。新年度予算にも一定の助成金を計上しているところでございます。また、同じく新年度で飯館中学校体育館のトイレ改修を予定しております、大会の開催までには整備を終えたいと考えているところでございます。今後とも主催団体であります県婦連の皆様、村婦人会の皆様と十分に連携を取りまして、心温まる参加者に喜んでいただける体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（北山文子君） 子育て支援センターについての1の1なんですが、時間帯なんですが、午前9時から午後5時半ということですけれども、この中で午前と午後に同じ事業なんかか進める予定なんでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 今のところですね午前中には、小さいお子さんを対象にしたものというふうに考えておりますし、あと午後はですねちょっと大きいお子さんだったり、あるいは親御さんと言いますか親同士の交流とか、そういう中身というふうに考えておりますし、あと相談についてはもう朝から終わりまでという時間帯かなというふうに思っております。以上であります。

5番（北山文子君） 利用者については、年齢はどのくらいの年齢からどこまでという決めがあるのでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 子育て支援センター、原則的には就学前の子どもが対象になります。これが原則ではありますが、飯館村は一応児童館的なものもということありますので、その辺は小学校低学年あたりまでかなというふうに今のところは思っているところです。以上です。

5番（北山文子君） このいろいろな事業をする中で、若い人だけでなく、孫さんを祖父母の方がみていらっしゃる方もいるので、そういう方も交流の中に交えたイベントなんかがあってもいいのではないかなどというふうに考えておりますが、その辺どういうふうにお考えになっているでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） これから事業の組み立てになるんですが、プログラムの中に孫育てというのもありますので、その辺を取り入れていきたいなというふうに思っております。

5番（北山文子君） 大変この中は充実されて、これからも子育ての充実を図っていくということなんんですけども、小さいお子さんが多いので、交流も含めて外で遊ばせる場なんかあってはいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、23年度の予算書なんかを見ますと、外で遊ぶ庭なんかも造るということで書かれてありますけども、どちらへんまでどのぐらいの充実した整備をするのかお伺いをしたいと

思います。

健康福祉課長（菅野司郎君） 飯搗の診療所の取り壊しが終わった後ですね、あそこのところを上の保育所の庭と併せてちょっと面積を広げてというような形で今のところ考えていますが、一応予算用で見ていただいたところ、大体そのくらいかかるのかなというふうに思っていますが、なにしろこの整備については23年度取り壊し終わった後に、何社かに提案をいただいて、なおかつこちらの方の希望を入れて、それで整備していきたいというふうに考えております。

5番（北山文子君） 1の2についてなんですが、このセンターの職員の配置と運営方針についてありますが、随時2人の方を配置するということですけれども、その中には専門的知識の持っている方、例えば保育士さんとか看護師さんとか、そういう方が一般的には専門的な知識を持っている方とこう思っているんですが、その辺はどんなふうに配置をなさっているのでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず、いまのところ考えておりますが、まず保育士の資格を持っている方ということと、あとは保育所である程度経験された方、あるいは相談業務にかなりタッチしてこられた方、そんな形で今のところは考えているところです。以上です。

5番（北山文子君） 次の質間にさせていただきます。3の3なんですが、子どもたちから見た男女共同社会の教育はどうあるべきかということで、いろいろとご答弁をいただきました。それで、それぞれの課で男女共同参画社会についていろいろと事業を進めていらっしゃいますけれども、幅広い年代にということでございますが、小さい学年の年齢の方にとっては、男女共同という幅広い年代の方にもそうなんですが、構えるような名前のものではちょっと考えてしまう部分もあるんですけれども、いろいろな体験をさせる、あるいは小さな体験をさせる、その積み重ねが大切だということを思っているんですが、そういう分では小さな体験学習なんかを考えているところもあれば、お伺いしたいと思います。

⑤休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

（午後2時47分）

⑥再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休議前に引き続き会議を開きます。

（午後2時48分）

教育長（廣瀬要人君） これは教育長の仕事かなというふうに思って、実はですね飯館村では教育ビジョンの中に命に関する教育、生と死、性教育の充実などということで重点事項に位置づけて学校全体で取り組んでいるところでありますけれども、今、北山議員の質問は主に小学校だろうというふうに思っておりますけれども、小学校では総合的な学習の時間とか、あるいは生活科あたりであまり性を意識した教育ということではないんですけども、一緒に取り組むことが多いのではないかなというふうに思っております。ただ、性の目覚めが出ており小学校の高学年あたりからは、男女

を意識した教育というのも必要になってきておりますので、若干高学年になりますとカリキュラムも違ってまいりますけども、小学校低学年、中学年あたりは、あまり男と女の違いというのを意識した教育を特別やっていることではないのかなというふうに思いますけども、しかし、男と女の違いによる不当な差別とか、そういうものがないように各学校でいろんな教科を通して、あるいは総合的な活動を通して取り組んでいるのは事実であります。

5番（北山文子君） 総合的な授業ということですけれども、私が申し上げたいのは、例えば1年生から6年生の縦の年齢とか、あるいは男女共同での小さな交流といいますか、そういうものは何か考えられないのかなということをもう一度お伺いしたいと思います。

村長（菅野典雄君） 小学校、中学校それぞれ若干違うだろうと、あるいはかなり違うかもしれませんけども、小学校においてはできるだけやはり何と言うんですかねみんな同じで力を合わせてやらなきゃならないよということではありますけども、高学年になるといろいろありますので、今現在、飯樋小学校もそうでしたし、今度草野小学校もやっぱり着替え室を造ってくれとかそういうことがあります。あと中学校はですね男女共同と言いますけど、今、何をやっても女性の方がはるかにほとんど男性は消極的であります。ですから、そういうところからそのどういうふうに持つていったらしいかという先生方の私は自覚の方が全くなくて、一生懸命勉強を教えるなり何なりのところに力がいっているんじゃないかなという気がします。それも大切ですけども、人間としてどうあらねばならないかというところをやはり村のやっぱり指針としてきちんと出した中で、やはり先生方に言っていかないとなかなかこれは進まないのではないかとねこんなふうには思っているところであります。以上であります。

5番（北山文子君） 次の質問に移らせていただきます。5の1なんですか、県女性大会についてでございます。今年の10月に開催するということで、一定の助成金で足りるのかどうか。足りない場合については、また上乗せとか、そういうものもあるのかどうかと、これから開催に向けていろいろと準備を進めるにあたって、それなりに成功に向けて村にいろいろと相談なんかもあると思いますが、その辺ができる限りの対応と助成を前向きに考えていただけるのかお伺いをしたいと思います。

生涯学習課長（愛澤伸一君） 県女性大会に対しましての村からの助成でございますけれども、当初予算の方で25万円ほどお願いをしているところでございます。あと村の方でどういう支援ができるかということでございますけれども、やはり会場の準備等で女性の方がたくさんいらっしゃる、体育館に大勢の方がお集まりになるということで、やはり臨時的なトイレでありますとか、そういう設備関係臨時的な設備が必要になってくるかなというふうに思っております。ただ、この大会そのものにつきましては、先ほどお答え申し上げましたとおり、県婦連さんの主催事業ということで、基本的な予算関係はそちらの方で持ついらっしゃるということで、村としてはあくまで受入れ体制を整えるための支援ということで考えているところでございます。

○
5番（北山文子君） 村に多くの方がおいでになるということで、村としてのまでいライフということで今年6年目に入るんですけども、飯館村のPRするようなことはあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○
村長（菅野典雄君） 今まで各市なり、あるいは一部町でやってきた。その辺がどういう支援の仕方があるのか、あるいは今お話をあったPRの仕方があるのか、ちょっと我々も初めてでありますし、急なことでもありましたから精査はなかなかできない中で25万円の予算とあとはトイレ改修とこういうことであります。いろいろ資料を見ますと、やはり市なんかはほとんど何と言いますか企業、会社、商店の宣伝で寄付をもらってやっていると、こういうことがあります。本部からは約100万円ぐらい来るということなんですが、そうしますと飯館村でそういうお金が入るかというと、決して入る話ではないんだろうなと。資料を作るにしてもですね。そういうところではなくて、飯館村のやはり良さをいわゆる資料の中にやっぱり盛り込ませていただくという中で支援というものがあつて良いのではないかというふうに思っています。まだちょっと何が必要なのかというのがちょっと分かりづらかったものですから、とりあえず25万円というふうにしましたけど、その辺がだんだんとこれから打ち合わせをさせていただいて、どうしてもやはりもうちょっと必要だということになれば、先ほど言いましたように飯館村のPR費と、つまりあちこちの商店の宣伝の名前が入ったところで募金をもらうというのではなくて、飯館村全体を紹介するという中でのプラスアルファというのも場合によっては6月議会必要なのかなと、こんなふうにも思っているところであります。以上であります。

○
5番（北山文子君） それに伴って宿泊する方はいるのかどうか、それに対しての村としての宿泊するところは何軒かということなんですけども、そこら辺の対応はどんなふうに考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○
生涯学習課長（愛澤伸一君） 村の婦人会を通して県の婦人団体連合会さんとのお話を今しているところでございますけれども、県婦連さんからの申し出では、役員の方22名の前泊についてお世話になりたいということで申し入れがきておりまして、こちらの方は確保しているところでございます。ただ先ほど申し上げましたとおり全県域から800名程度の参加が見込まれるわけでございまして、村のPRにとっても絶好の機会であるというふうに考えております。宿泊施設も限られているわけでございますけれども、この大会のご案内のタイミングで村の宿泊の施設でありますとか、产品等のPR等も併せてさせていただければ、いくらかでも村のPRにつながっていくのかなと考えているところでございます。

○
5番（北山文子君） おおむね理解しましたので、これで終わります。

○
議長（佐藤長平君） これで本日の一般質問を終わります。

○
◎散会の宣告

○
議長（佐藤長平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○
本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

○
(午後2時59分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年3月9日

飯館村議會議長 佐藤長平

同 副議長 志賀義敏

同 会議録署名議員 北山文子

同 会議録署名議員 佐野章正

同 会議録署名議員 佐野義人

平成23年3月10日

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録（第3号）

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録(第3号)							
招 集 年 月 日	平成23年3月7日(月曜日)						
招 集 場 所	飯 館 村 役 場						
開 閉 会 の 日 時	開 議	平成23年3月10日・午前10時01分					
及 び 宣 告	閉 議	平成23年3月10日・午後 1時30分					
応(不応)招議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	
及び出席議員	1	松下 義喜	○	2	飯 梶 善二郎	○	
並びに欠席議員	3	北原 経	○	4	伊 東 利	○	
出席 12名	5	北山 文子	○	6	佐 野 幸正	○	
欠席 0名	7	菅野 義人	○	8	大和田 和夫	○	
○出席 △欠席	9	大谷 友孝	○	10	佐 藤 八郎	○	
×不応召 △○公欠	11	志賀 肇	○	12	佐 藤 長平	○	
署 名 議 員	8番 大和田和夫		9番 大谷友孝		10番 佐藤八郎		
職 務 出 席 者	局長 但野 誠		書記 菅野久子		書記 山田敬行		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名 ○出席	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠	
	村 長	菅野 典雄	○	副 村 長	門 馬 伸 市	○	
	総務課長	小林 孝	○	住民課長	大久保 昌憲	○	
	健康福祉課長	菅野 司郎	○	産業振興課長	中井田 栄	○	
	会計管理者	高橋 一清	○	教育委員長	佐藤 隆明	○	
	教 育 長	廣瀬 要人	○	教育課長	中川 喜昭	○	
	生涯学習課長	愛澤 伸一	○	代表監査委員	渡邊 守男		
	農 委 会 長	菅野 宗夫	○	農 委 局 長	高橋 一清	○	
	選挙管理委員会委員長	齊藤 次男		選挙管理委員会書記	小林 孝	○	
議 事 日 程	別紙のとおり						
事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成23年3月10日（木午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問（通告順 5～6番）

日程第 3 陳情第1号審査報告

()

()

会議の経過

◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員、12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。事務局長。
事務局長（但野 誠君） 報告します。

会期中の常任委員会の活動状況でありますが、3月9日に産業厚生常任委員会が陳
情第1号審査並びに所管事務調査事項の協議のため開かれております。
以上であります。

◎日程第1，会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番 大和田和夫君、9
番 大谷友孝君、10番 佐藤八郎君を指名します。

◎日程第2，一般質問

議長（佐藤長平君） 日程第2，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

3番 北原経君。

3番（北原 経君） おはようございます。大変お寒い中、傍聴をいただきましてあり
がとうございました。頑張って質問をさせていただきます。

平成23年3月定例議会において、一般質問をさせていただきます。産業の振興に
ついて、2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、牛肉の地域団体商標登録について、この問題に関しましては、今まで何
度か質問に出てきましたが、なかなか進まないという現状の中、現在どうなっている
のか伺うものであります。

2点目の質問は、野生動物が大変農作物を荒らして被害が拡大している中、村内に
2か所あります都道府県知事指定の鳥獣保護区の撤廃について伺うものであります。

村長（菅野典雄君） 3番 北原経議員のご質問にお答えをさせていただきます。

産業振興の中の飯館牛の登録商標でございます。この件につきましては、昨年の9
月議会にも答弁をいたしましたが、若干経過を報告させていただきたいというふうに
思っております。平成20年8月20日、今からもう2年半以上前でありますけれども、農協の方から、再度地域団体商標登録を取るために飯館村振興公社と飯館牛ブラン
ド推進協議会の同意を得たい旨の申し入れがありました。村としては、振興公社と

ブランド推進協議会の了解が必要なこと、また、村の産業振興上、極めて重要な案件なので議会との協議も必要である旨を回答するとともに、次の項目についてJAの方に見解を求めたということでございます。

1つは、JAそうまとして、飯館牛商標登録の更新手続きが忘れていた自体、商標の意義が役割に対して関心が薄いのではないかと、このことでございます。2つ目としては、JAそうまが再度登録されたとしても、JAそうまとして飯館牛のブランド化をどう進めていくのか、また、飯館牛振興や牛肉の販売活路をどうやっていくのかと、この説明がないのではないかということ。そして、3つ目は、商標登録は目的ではなくて手段でありますから、要は、その後、食の安全安心に消費者の関心は高くなっているわけでありますので、商標を所有するとすれば農協として責任を持って、これから飯館牛の振興や販売戦略を明示をしていただきたいと、この3点を求めたところでありますが、なかなか明快な説明は得られない状況で至っているということであります。いつまでもということがございまして、昨年の6月ですか、JAそうまの組合長さんに私と担当が赴きまして、この地域団体商標登録について、そうではなくて、一般登録商標を取得して村民の共有財産にして、村としては畜産の村でありますから、主体的に飯館牛の消費や販売活路に予算を取りながら振興を図っていきたい、こういうお話をさせていただいたところでありますが、JAそうまの方からは、あくまでもJAそうまと、こういうことで現在に至っているということであります。村としては、現在もJAそうまが地域団体登録商標、飯館牛を取って現実に福島牛の管轄の中にあり、相馬牛、石神牛もある中で、飯館牛に力を入れるということは無理だと、こんなふうに村としては判断をします。つまり、取得後に予算を伴う消費や販売拡大が非常に難しいのではないかと思うからであります。したがって、村としても、このままの状況でおくわけにもいきませんので、今後、飯館牛ブランド推進協議会とか畜産関係団体、あるいは議会の皆様とも十分協議をさせていただいて、飯館牛の振興上どの方策が良いのか、できるだけ早い機会に、また結論を得るようにやっていきたいなど、このように思っているところであります。

他の質問は、担当の方からお答えをさせていただきます。以上であります。

産業振興課長（中井田 栄君） 私からは、ご質問の2点目の鳥獣保護区の指定解除についてお答えをいたします。

鳥獣保護区は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の保護、繁殖を図るために指定される区域であり、環境大臣が指定する国指定鳥獣保護区と、都道府県知事が指定する都道府県指定鳥獣保護区の2種類があります。福島県が指定する鳥獣保護区は県内に144か所あり、このうち飯館村では深谷と伊丹沢の2か所が身近な鳥獣生息地として指定を受けており、その期限は平成29年10月31日までとなっております。この身近な鳥獣生息地の保護区は、市街地及びその近郊において鳥獣の良好な生息地を確保し、豊かな生活環境の形成に資するため必要と認められ

る地域や、自然とのふれあいを目的とした鳥獣の観察、保護活動を通じた環境教育の場を確保するために必要な地域として指定されているため、これらを含めてすべての鳥獣保護区内において狩猟が禁止されております。県が平成19年度に策定した第10次鳥獣保護計画によりますと、既に指定をしている鳥獣保護区は、鳥獣の生息環境を安定して保全する観点から原則として継続指定する予定であり、期間途中での指定解除は大変難しい状況であります。しかしながら、村内どちらの保護区においても鳥獣による農作物の被害が発生しており、また、有害鳥獣捕獲に限っては保護区内でも捕獲活動が認められていることから、村では昨年度より保護区も含め村全域を対象として、捕獲隊に対し捕獲許可を出しております。更に、こちらの保護区におきましても、特にイノシシの被害が多いことを受け、これまで箱罠の設置や被害防止パトロールを実施してまいりましたが、近隣に住宅地や観光地などがあることから、村では捕獲隊に対して、保護区内での捕獲活動には十分注意するよう指導をしているところであります。また、イノシシの捕獲につきましては、これまで同様に被害の発生を受けて村が捕獲隊に捕獲許可を出しておりますが、ニホンザルにつきましては、飯館村ニホンザル保護管理計画に基づき、被害発生の有無にかかわらず、村内全域を対象に年間を通して捕獲ができるよう体制を取っております。今年度、福島県においてイノシシ保護管理計画が策定されましたので、これを受けて、村でも23年度に飯館村イノシシ保護管理計画を策定し、県の承認を受ければ、ニホンザルと同様に被害の発生の有無にかかわらず、村内全域を対象とし年間を通して捕獲活動ができるようになりますので、今後、県と協議をしながら計画の策定を進めてまいります。また、有害鳥獣から農作物を守る対策として、村、中山間地域等直接支払推進協議会の支援事業の中で電気牧柵の費用補助を行っており、この電気牧柵はイノシシの被害を防ぐうえで大変有効な対策ですので、引き続き支援をしてまいります。なお、先の話になりますが、現在指定を受けている2か所の鳥獣保護区の期限を迎える際には、その頃の鳥獣生息状況や被害状況、更には近隣住民及び関係団体の意見を十分に踏まえ、県と協議を行いたいと考えております。

3番（北原 経君） それでは、第1点目に関しまして再質問をさせていただきます。

村では、JAそうまに対して今まで何度も飯館牛の登録商標に関しまして、取るべきだということで出していったようですが、なかなか進まない。その要因が村にもあるんではないかという感じられるわけなんですけど、今お聞きしますと、JAから販売戦略等を出されないと、JAが更新手続きを行わなかったとか、JAそうまが飯館牛の関心に明確でないため特許庁より拒絶されたというような、いろんなそういった内容のことが出されているようですが、しかし、飯館村として飯館牛というものに関しては、先ほど説明にもありましたが、大変畜産振興のために重要なものと考えております。答弁にも最終的には協議してあるということではございましたが、まだまだ村として考えて進めなくちゃならないんではないかと感じるわけなんですか

ど、その辺を再度伺います。

村長（菅野典雄君） 飯館牛、飯館は冷害に何とか強い産業ということで、ここ30年以上やはり畜産に力を入れてきたわけでありまして、先人のいろいろな努力によって飯館牛の銘柄が今に至っているわけであります。やはり、これだけみんなに頑張っていただいて投資しているわけですから、それは、やっぱり飯館のブランドとしてこれからもやっていくということが必要なんだろうと思うんですが、皆様方のご理解をいただいて、飯館村は例えば牛丼なり何なりを、どうやって皆さん方に食べていただくかということでいろいろな事業を取らせていただいている。あるいは、どこかにやっぱり売り込むことが必要ではないかということで、今いくつかやっておりますし、この前の箱根駅伝のスタッフの弁当も1,000食飯館牛が使われていると。いろいろなことで村としてはやはり重要産業の一つに対して、いろいろな施策を講じさせていただいているわけですが、果たして今、農協が、そういうてこ入れができるのかというと、それはできるのかどうか私たちはほかのことをとやかく言うことはできませんけれども、少なくとも今、福島県のブランドは福島牛ということで経済連が、全農がやっているわけでありますから、その配下であるJAそうまがですね、まして先ほど答弁にも話させていただきました石神牛とかいろいろな、その自分の管轄の中にいろいろなものがある中で、飯館牛に予算なり人なりなんなりができるのかというと、なかなかできないというのは現実に今まであります。私たちの方がいろいろなところの情報を入れて飯館牛を、じゃ見本食べてみましょうかというのに、残念ながら送れない、効果がどうなるか分からぬのにやっぱり手は出せないと、こういう状況でありますから、そこが飯館牛のブランドを取ったところで私はなかなか難しいんではないかと、このように思っているところであります。決して村が独り占めをするなんていうつもりはさらさらありません。皆さん方が、これだけやっぱり努力をしていただけてできましたことですから、農協であろうと商工会であろうとどこの団体であろうと、村がある程度その登録商標、ほかにやはり取られないような形を取ったうえで、やっぱりやっていくと、みんなに使っていただくということがいいんではないかというのは、どうもやっぱり説明不足はないとは思っていますが、ご理解がいただけないということでありますから、もう一度、やはりその辺をお話をさせていただきくなり、今のような状況でこのまま農協さんに地域ブランドを取ってもらつていいのかどうかというのも多くの関係者にお話をさせていただきたいと、このように思っているところであります。以上であります。

3番（北原 経君） 本当に、JAそうま単体だけでは登録商標は取れないというような反面から、村が取って、それで一步進んでJA、これはミートプラザも視野に入れまして、今後一步進んだ形でいかないと、何回議論になつても、議会の中に出ても、村民が期待しても進まないということですので、その辺に関しましてもう一度。

村長（菅野典雄君） そうですから、こちらも努力はしたいというふうに思いますが、

今までのいきさつとか固定観念とか、メンツで物事が進んでいく時代ではないので、やはり現実に沿ってみんなで力を合わせていくという、飯館の産業を盛り立てていくという考え方には、やはりそれぞれの関係者に持つていただくことが大切ではないかと、このように思っているところであります。以上であります。

3番（北原 経君） なかなか大きな組織との話し合いということで難しいということもありますが、やはり村として飯館牛という名前の付いている限りは、やはり村がやっぱり一步進む形をすべきと考えます。

質問を変えます。2点目の有害鳥獣保護区に関しましてですが、私が調べましたところ、かなり関沢農産地内、伊丹沢の木幡一郎さんの前、また、山田良勝さんの前のところとか、向押の所とか、獵期であってもイノシシが出ている。基本的に有害鳥獣捕獲隊というのは、獵期にはしていないというか、出ないという、獵をしておりますから、その間はやってないということなんんですけど、しかしながら、本当に木幡一郎さんの前なんかは、獵期中に田んぼが荒らされているというような、そういう条件から、先ほど延期じゃなくて保護区の解除はなかなか難しいということですが、県の方にこれ申し出たことは村では今まであったのかないか、お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） 保護区の解除につきましては、今まであったかというのは、今までちょっとなかったんじゃないかなというように思うんです。今回、ご質問ありましたので、県の方にも確認しましたところ、先ほどお答えさせていただきましたように、とにかく29年の10月31日までは期間であります、その後も先ほどお答えしましたように、そのような理由でなかなか解除は難しいですよという話を、指導を受けたところであります。

3番（北原 経君） なかなかこの期間が29年10月31日までということですか、それまで、その2地区が閉まっているということは、大変村民にとっては、特に私、12月の一般質問の冒頭にもお話ししましたが、草野のいちばん野生動物の出にくい馬場床屋さんの前のところにイノシシが10頭も出没して畑を荒らしていったというような形があったのが現況であります。そういった関連から、本当に今がそういったものを解除してハンターにも捕っていかないと、罠や電気牧柵ではなかなか罠にはつからない、電気牧柵ではそばに行くだけでも減らすというものに関しては効果がないので、その辺もう一度お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） ご承知のとおり、有害鳥獣対策につきましては、25名の捕獲隊の皆さんにお願いをしまして捕獲活動をしていただいているわけでありますけれども、22年度の実績でありますけれども、出動回数は12回、延べ226人ですね、パトロールの方も67回やっていただきまして、延べ175人のパトロールをしていただきました。捕獲どのくらい捕ったかということでありますけれども、ニホンザルが今のところ7頭、イノシシが10頭になっております。そういう意味では、先ほどもお答えしましたように、イノシシは今はその都度2カ月の許可を出している

わけでありますけれども、先ほどお答えしましたように、これから23年度見直しすることによって年間の捕獲も有害鳥獣の、そのイノシシの分ですね、年間捕獲できるようになりますので、そういう意味では今年度よりは更に充実できるのかなというふうに考えているところであります。

3番（北原 経君） なかなかあいの沢という場所は野鳥の森ですので、自然を大切に、子どもたちとか、そういった関係の野生動物とのふれあいとか、そういったものが大切なこともありますが、あの周辺も被害が多く出ております。今、イノシシが10頭の猿が7頭捕獲したとお聞きしましたが、今回の猿で私、イノシシ専門に捕っている方が捕ったグループ、60頭近く捕ったと。あと10頭捕った、30頭近く捕ったという、そういう猿をしているわけですが、しかしながら、全く減ったなんていう感じはしません。私も、たまに猿に出るときがありますが、出る度にイノシシには会っています。そういった関連から、今の保護区がものすごく利用する度に、いや、これがなかったら減らすことができた、あとは保護区内の住民が、なぜこんなものを保護区なんていうのをつくっておくんだと、本当に村がは考えているのかという声もあるわけなんですけれども、村として県に強く撤廃を求めてはずすということに関しまして、努力をする気があるのか、ないのか、もう一度お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） ご指摘のとおり、20行政区あって、保護区は2か所、深谷は160ヘクタール、あいの沢近辺ですね。あと伊丹沢は、伊丹沢から関沢の近辺なんですけれども、292ヘクタールが保護区としてあるわけでありますけれども、ご指摘のとおり、そこがあるからなかなか捕獲ができないんではないかということもありますので、先ほどお答えしましたように、年間イノシシも猿も有害鳥獣につきましては、捕獲できるように村としてもまいりたいというふうに考えておりますし、また、県とはどうなんだということありますけれども、県とも今後その内容について、先ほどお答えしましたように、期間が29年の10月でありますので、その時点での状況とか内容を踏まえながら、更に県とも協議はしてまいりたいというふうに思いますけれども、なかなか先ほどお答えしましたように、その指定を外すというのはなかなか難しいんではないかというふうな県からのご指導も受けていますので、その辺を踏まえて、更に協議はしてまいりたいというように考えております。

3番（北原 経君） 私が質問しているのは、29年まで待って、どうにかしろという問題ではないんです。もう早急に県に対してその話をして、難しいというのは、やつてみないうちに難しいじゃなくて、完全に困っているんだという声をしっかり県に話して、外してもらわなければ困るんだというような、その気構えで当たっていただきたいんですけども、もう一度。

産業振興課長（中井田 栄君） ご承知のとおり、あいの沢につきましては、先ほどいたように自然とのふれあいを目的とした保護区なんです。あと、伊丹沢の部分につきましては、住宅地があるということでの保護区になっているんだと思うんで

す。そういう意味では、全然県と協議がしていないということではなくて、ご質問いただいて、改めて県の方ともお話をしたんですけども、県の指定ではありますけれども、その指定を受けるためには国の指定、許可をもらって、初めて県の指定が出るということありますので、そういう意味では県と村が協議をして、簡単に外せるという問題ではなかなかないんだなというふうに県の指導を受けて感じているものですから、そういう意味では、なかなか時間がかかるのかなというようなことと、なかなか難しいのかなというふうに考えているところでありますけれども、なお、もう一度県の方には話してみますけれども、なかなかそういう意味では指定解除は難しいのかなというふうに感じているところであります。

3番（北原 経君） 難しい、難しいというお話ですけど、例えば11月15日から2月15日までが獵期でした。

しかしながら、阿武隈川から東側というんですか、その間に関しましては、3月15日まで1か月間イノシシ獵をしていいですよという、そういったことまでちゃんとできるんですよ。それに関して、保護区が難しくて解除できないというのは、私はないという、今なら、それができるというような感じをするわけですが、もう一度お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） そのとおりでありますて、先ほどからお答えしていますように、23年度につきましては、今まで、その都度2カ月の許可を出していたものを、23年度からは年間を通して、それを有害鳥獣のイノシシの捕獲できるよう手続きを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいただければというように思います。

3番（北原 経君） 有害鳥獣は、捕獲隊の話の方はそれは分かりました。しかし、保護区の撤廃については、私は聞いているわけでありますから、もう一度お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） 重ねてのご質問でありますけれども、なかなか保護区の解除につきましては、県の指定ではあるとはいっても、国の許可が下りないとなかなか難しいということでありますので、村としては捕獲ですね、有害鳥獣の捕獲というようなことで力を入れて進めていかなければというように考えております。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩。

（午前10時37分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君）

（午前10時37分）

3番（北原 経君） 国の方の方針が強くて、なかなか保護区の撤廃は難しいということだそうですから、今の捕獲隊に対する助成等も出していただいて、まだまだイノシ

シが荒廃地がないような、やはり施策が必要と感じますので、その辺をちょっと、もう一度お聞かせください。

産業振興課長（中井田 栄君） 今後とも捕獲隊の方とも協議をしながら、十分に検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

（午前10時38分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 再開します。

（午前10時44分）

議長（佐藤長平君） 10番 佐藤八郎君。

10番（佐藤八郎君） 私は、この定例会において、12月定例議会以後に多くの村民の要望、声を聞き、多くの生活相談、村政への提案も寄せられてますので、村民の代弁者として村政執行者に発言、提案をさせていただきます。

質問に入る前に、私たちをめぐる政治の動きを見ると、熟議の国会というが、予算だけで関連法案を提出しないし、野党側の質問時間を減らすよう求めたりで審議入りが遅れるし、多くの国民が関心ある子ども手当、年金問題、経済対策、沖縄問題などは、いまだはつきりしていない。事業仕分けのパフォーマンスも大企業、大資産優遇をし、軍事費とアメリカ言いなりのTPP問題にはメスも入れない現状であります。その一方で、介護保険、保育所、高齢者福祉、施設問題、医療費など、現在より悪くなるよう変える手立てをし、消費税、そして食料の安全性をなくしてしまうTPPと、毎日のマスコミ報道によると、国政は誰のためにあるのか疑いたくなる情勢であります。日本中の地方自治体は、来年度予算がどうなるのか、どのように進むのか不安を抱え、村民の生活と健康、平和を守り発展させなければと公務員の精神、村民のためにと働いている現状であります。広く前向きに見ると、私たちの暮らしの実態と要求が政治と行政を動かす時代になっていることも事実であります。例えば生活福祉資金、介護など重点分野雇用、水俣病患者への一時金、リハビリの延長、入院予算の指定病院、母子家庭、技能訓練、就学援助交付金、高校生の給付制の奨学金などの増額、見直しが、国の回答として出されているのであります。このような情勢にある中での村民の声、要望でありますので、村民の目線に立った施策と実行を求めて、質問に入ります。

平成23年度予算58億9,431万7,000円、前年比5,248万7,000円の減額でありますが、重点事業の施策と併せ、自主財源、依存財源、義務的経費、投資的経費を村民の立場で実行していくと示していただきたい。

次に、住民に一番身近な福祉予算の中で、特に子どもと女性、障がい者、高齢者への重点施策が今求められています。本年より実施の小学生に対する新学習指導要領へ

の対応、来年からの中学生の具体的施策を伺うとともに、教育行政の制度、父母負担軽減を願う声にどう応えていくのか。どうしても保険がらみとなっている医療、年金、介護保険、生活保護制度は多くの村民生活にとって重要な施策であるが、村としては後退なく前進させていくことが村民から今求められている声でありますので、生活の中で村民が見通しつけられるよう、分かりやすい施策の実行を求めておきます。

我が村は、農林業振興が基幹産業であり、こんな時代だからこそ、食料、環境、生活するうえでの重要なことであり、人間の安心、安全、平和な生活に欠かすことのできない産業なのです。村は、独自政策もありますが、大枠では国県の流れのまま、農地集約、規模拡大、法人化、補助事業わたりを繰り返しているのが村の農林業振興の実態ではないでしょうか。村の農林業振興をどのようにしていくために農家の立場になって進めようとしているのか。6次産業の時代であっても、村の自然は中有山間地であり、有畜農業、高齢化、経営とならないので就農者も少なく、複合経営が必要であるし、兼業家でもあります。そのことを考えての農業振興を伺うものであります。

次に、昨日も質問ありました国際森林年に合わせた事業ですが、記念事業とするよりは、森林再生のスタートの年と位置づけ取り組むべきであります。回り番やマスコミ受け事業で終わることは許されない情勢でありますので、森林への多面的機能をどう生かすのか、経済的工夫、雇用の場づくり、どう具体化されるのか伺います。

次に、県が有機農業产地化推進するが、このことを受けて村は農家の目線でどう取り組み、農家にとっての成果に結びつけていくのか、具体的に伺います。

1月定例会において、商工業支援のため、仕事づくりのため、住宅改修、リフォームなど提案をしましたが、どれだけできるか検討とのことであったが、私の提案どおりに実施すれば大きな経済効果が生まれるし、台所などであれば衛生面から健康づくりにも結びつくと考える。商工会との定例化されている協議の中では、どのような前向きな施策が出されているのか伺います。

村としては、県内で1、2位の組織ある婦人会であり、県大会会場となったことに敬意を表します。何かと大変でしょうが、村議会、村民挙げて成功のため努力できることがあれば率直に声をかけてくださるようお願いをいたします。全県的には老人会だけでないでしょうが、組織づくりは大変になっているし、時代に合った組織の方は村はきちんと話し合う場を持って、元気でやれること、高齢者ゆえにできることなど十分な工夫をし、生きがいづくり、一日一生、健康で暮らせるようにすべきであります。

次に、子どもの教育、食育について県の動きがありますので、村の子どものため、親のために、どう取り組むのか伺いますが、県は家庭での教育に不安を持つ親を助けるため、地域子育てサポートチームを本年に全市町村に誕生させるとし、チームには保健師も加えるとあるが、現在の村の執行状況の中で健康福祉課には職員不足となっているのが現実ではないでしょうか。更に、本年から地域社会と連携した新たな道徳

教育を開始するとしているが、メニューも広く、県は指導体制を充実させるとしております。村としての対応と、自主的な施策をどのように考えているのか伺います。

次に、村独自の食育や事業において、子どもたちのために何を実施し、成果をどう求めていくのか。ラオスの子どもと、までいな心は同じものがあるという答弁がございました。そうであるならば、公費を使用、職員を派遣するより、村内にあるまでいな心を知ってもらい、食育とは、文化とは、高齢者的人生教訓など、もっともっと知ってもらう交流の場など工夫すべきではないでしょうか。

生活道路の重要性、防災のあり方がきちんとしてこそ、生活、安心、安全が確保されるのであります。昨日は、防火体制で答弁ありがとうございましたが、せっかく揃えた自動車、機器、器具、水槽、消火栓などありますが、常時点検整備はされていると思いますが、消防団員確保については今後はどのように協議され、一朝有事の際に万全となる体制づくりを進めるのか伺います。

()

次に、常磐道八木沢峠対応など計画が出されておりますが、村としてはアクセス道路もどう整備していくとする計画があるのか、その計画は村民生活にとって有効なものか伺うものであります。

この度、村は、日本で最も美しい村として加入しましたが、自然の美しさより人の心の美しさで加入できたとしているが、村内の名所整備を含め、自然の面からの美しさも必要でないかと考えますが、どのように考えていますか。

次に、前からあるごみ処理基本計画をどう具体化されるのか伺います。だいぶ前に木戸木の産廃投棄、村内各所へのごみの不法投棄等でしたが、ここ数年は山、川、道路などへのごみ不法投棄はあちこちに見られますが、産廃については具体的にはどのような状況にあるのか。もしもあるのなら、実態と今後の対応策を含め村内全域での不法投棄根絶のための施策を伺うものであります。

水をめぐる世界的土地売買がマスコミ報道である中で、村として農地、自然を守るために、村行政だけじゃなくて農業委員会、土地改良区、農協、森林組合、商工会などの連携と共同した施策が求められております。具体的なマニュアル作りなど、どうされるのか伺うものであります。

()

次に、村民と行政についてですが、役場などで村民は、どの方が臨時職員、パートか分かりません。職員としての守秘義務はもちろんですが、村民に対しての言動、役割など重要であるゆえから影響も大きいし、この職員に対する基本の方針をどのように指導し、具体化しているのか伺うものであります。

何年かのうちに何度も事務的誤りがあった中で、新聞報道された今回の国保税、スクールバス運行、給食センター運営の誤り、事故発生しているが、行政改革として人件費削減に走りすぎての結果ではありませんか。正職員を減らして臨時、パートで仕事をこなしていくやり方は、リストラ、低賃金化、重労働化して利益を上げている大企業と似ていますが、今こそ自治体のあり方、職員、組織機構、住民への責任など十

分に考えるときではありませんか。もちろん、予算の使い方も問われているのが現実であります。助け合い重視の社会づくり、住民の安心、安全な行政運営と所信表明、村長はしていますが、言葉を並べるだけであれば楽でしょうが、多くの村民の置かれている暮らしを見たとき、こういう願いを聞いたとき、本気になって行政、議会が車の両輪のごとく仕事をすべきではないでしょうか。

最後に、村職員などは、家に帰っても公務員として見られるし、コミュニティ担当職員として配置されていますが、実施されているこの実態に基づいての検証はどうされているのか。更には、部落、生産組合、牧野組合など役職も担っているのが現実であります。こういう現実の中で問題となっていることはないですか。特に団体の中で問題が起きると、公務員なのに公正、公平でないとか、そんなことで良いのかと言われる事実もありますので、一生懸命に努力されている職員に敬意を表して伺うものであります。

以上、8項目21点について、今日より明日が暮らしやすい村民の生活になるよう

に、具体的で村民の目線に立った答弁を求めます。

村長（菅野典雄君） 10番 佐藤八郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、23年度の予算についてでございます。まず、重点事業、自主財源、依存財源、その辺どうなっているかということでありますが、まず、産業振興では中山間地域等直接支払事業などが重点でありますし、交通通信体系の整備としては、第2期の地上デジタル放送再送信工事があります。生活環境の整備では、大谷地住宅の建て替え関連事業のスタートをする予定でございます。保健福祉の増進では、予防接種、各種検診などがあります。それから教育文化施設などでは、草野小学校の大規模改修とか、いわゆる公民館関連の事業、集落などの整備では、地域づくり推進事業など23年度もいろいろな重点事業に取り組んでいく予定でございます。

更に、自主財源と依存財源ですが、自主財源は9億3,030万円ほどでありますて、約23%、依存財源は31億9,000万円ぐらいということで77%ぐらい。こういうことで相変わらず依存財源にやはり頼りながら運営をしていくと、こういうことでございます。義務的経費としては16億5,000万円、約40%、それから投資的な経費は7億5,000万円弱と、こういうことで18%ぐらい、その他の経費が17億2,000万円、こういう状況でございます。このような財政事情の中で、村民目線に沿った施策として、今お話をありましたように、草野小学校の大規模改修、公民館の解体工事、それから大谷地住宅の建て替え、あるいは福祉や農林振興事業、そして、また当然多くのソフト事業も数多く取り組んでいると、こういうことがあります。村民の目線でと、こういう話、ずいぶん強調されておりましたので、ちょっとお話をさせていただきますが、1つは、更におっしゃるとおり、村民の声をできるだけ聞いて、公平、公正、大局的な考えの中で、できるだけ村民の立場に立った事業や支援をしていくということが1つであります。一方で、もう1つは、村

はこれからも続していくわけですから、しかも、ある意味では他の市町村との競争をやっていかなければならないということありますから、村民の考え方や要望になくとも先を見る、時代の流れをやはり先取りをして、将来に向けて手を打っていくということも必要でありますし、そのバランスをどういうふうに取りながら健全財政とやはり向き合いながらやっていくかということが大切だというふうに思っておりますので、村民の目線だけでというには、やはりなかなか将来が大変ではないかと、このように思っているところであります。

福祉の方の重点施策ということでご質問がございますので、お答えをさせていただきます。子育て支援ということでは、今年度は今、大体完了いたしましたが、飯樋の診療所を活用して、子育て支援センターを核として支援を行ってまいりたいと、このように思っているところであります。なお、この子育て支援センター、29日でしたか、内覧会がありましたので、是非婦人会の皆様方も見に来ていただければと、このように思っているところであります。

少子化が進む中で、世代を越えて次世代を慈しんだり、あるいは育てたり、手を差し伸べていくという仕組みづくりが非常に大切だと、このように思っておりますし、国際森林年が今年でありますし、立村55周年にもなりますので、1つの事業として、どちらかというと近頃の子どもはゲームとかプラスチックの遊び道具でありますけれども、やはりそういうのはひと味も違ったムクの木の玩具を祖父母から孫へプレゼントしたい方を募りさせていただいて、そんな事業の展開もしていきたいと、このように思っているところであります。更に飯樋の歯科診療所は間もなく閉鎖ということで、その診療所を壊した後、保育所と子育て支援センターの両方で使えるような広い遊び場を整備をしてまいりたいと、このようにも考えているところであります。乳幼児医療費というので中学生まで無料でございますし、また、3人目からの年間5万円の子育てクーポン券も引き続きやっていきたいと、このように思っております。

障がい者支援でございますが、当然、こういう時代でありますから、制度も変わっておりまして、各種サービスの利用者も増加しておりますので、相談業務や各種申請などについて、しっかりと対応してまいりたいと、このように思っております。なお、障がい者多機能型事業所ということで、昨年ワークスペース・いいひで、いわゆる大久保地内の昔の大和縫製のところが開所したわけでありますけれども、現在、そこで頑張っていただいている方少ないという話もありますので、そういう方への利用者の加入促進にも努めながら、障害を持っていても生きがいを持って仕事に励むという、そんなところを応援をしていきたいと、このように思っております。なお、そういう事業の中で来年度、味噌加工の工場をやりたいという福祉事業協会との連携もしっかりとやっていかなければならぬなど、このように思っているところであります。なお、デンマークの知的障がい者のいわゆる音楽グループをお招きをして事業を取り組む予定でございます。これは、障害を持っている方や、そのご家族に、障害を

持っていてもやはりしっかりと生き生きとやっている方がいるんだという、いわゆる困ったという固定観念を取り除いて勇気づけられればいいなど、このようにも考えているところであります。

高齢者支援の方は、これまで老人クラブの皆さんや、あるいは連合会の皆さん方、社会福祉協議会、民生委員、更には婦人会の皆様方とご協力をいただきまして、一人暮らしの高齢者の配食サービスであったり、あるいは会食会、あるいはミニディサービス、その他安否確認とか福祉活動にこれまで努めてきましたので、更に内容を深めていければと、このように思っております。なお、今年は第5期の介護保険計画、高齢者福祉計画の策定の年になっておりますので、高齢者の方のニーズといいますか、考え方、状況などの調査を行わせていただく予定でございまして、その予算も取らせていただいているということでございます。

それから、来年度の予算の中で、医療年金、介護保険というところでお話をさせていただきます。先ほども話しましたように、県では小学校に入るまでの医療費の子どもの無料ですが、飯館村では中学校卒業まで無料にしておりまして、この予算が2,700万円計上しております。更に子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、小児ヒブワクチン接種、これも村全額負担ということで、630万円を計上しております。更に女性特有のがん検診をはじめ各種の検診費用ということで、2,100万円を予算に取っているところでございます。

次に年金ですが、この年金制度、20歳以上は全員加入しなければならないという制度ですが、なかなか国民年金、厚生年金、更に公務員等の共済年金と分かれておりまして、いろいろな問題を起こしているようありますけれども、今後村としても、年金というのは長い人生の中で大切なことでありますので、相談業務や各種申請事務、請求などにしっかりと対応していきたいと、このように思っているところであります。

介護保険ですが、23年度、平成23年度が第4期介護保険の最終年度になります。これは、ずっと介護保険ができてから3年に1回見直し、見直しと、こういうことで来て、第4期がこの23年度で終わると、こういうことですから、また、ここで第5期の計画が出るだろうというふうに思っております。どのような介護保険制度になるのか、なかなか先が見えないところでありますけれども、村としても高齢者の考え方、ニーズ調査のために必要経費として268万円の予算を計上しているところであります。いずれにいたしましても、生活保護については、相双保険事務所の方の管轄でありますけれども、村での予算はありませんが、福祉事務所とか民生委員さんとの連絡を取り合って、生活に困っている住民からの相談の対応、あるいは状況把握に引き続き努めてまいりたいと、このように思っておりますし、しっかりと医療年金、介護保険、生活保護など、飯館村23年度の予算も取らせていただいていると、こういうことでございます。

それから、商工業支援についてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。このご質問の中では、住宅の改修補助とか、あるいは商品券を使ったりとか、あるいは長期的なことでやっていってはどうかというようなご提言の質問がありました。地域通貨を使った、そのことでは先ほどの子どもの方では、までの子どもクーポン券がありますが、環境問題とか資源環境ということでは、高知県に森券というのが有名であります。いわゆる皆さん方が木を持ってきたときに券をお配りをして、それが商店街で使えると、こういうことであります。村も、そういう考え方をやはりしていかなければならぬなど、こんなふうに思っているところであります。なお、いずれにしても、間伐など森林の多い村でありますから、この森林の手入れを行ったときに、地域内で使うことのできるような観点の事業をこれから進めていかなければならないと、このように思っています。その一環として、いいたてホームの方でチップボイラーを導入いたしまして、二酸化炭素を企業と取り引きする、いわゆるチップボイラーをやることによってCO₂が削減ができると、削減ができないところとある程度の取り引きをということで、飯館村では菊池製作所さんとカーボンオフセットの契約を結ばせていただいて、年間80万円ないし90万円のお金をいただくことになっていると、こういうことがあります。更に太陽光発電とか薪ストーブの導入補助にも実施をさせていただいているところでありますので、今年度も予定しておりますので、是非そういう考えの方はお使いをいただきたいと、このように思っているところでございます。

地域通貨については、村の総合計画の中でも検討をされていておりますが、いわゆる商工会では緑の商品券を200万円ほどやって、それなりに効果を上げているところであります。もっと広くということになりますと、いろいろな関係期間と協議をしなければなりませんので、今のところなかなか難しいなど、こんなことがありますけれども、先ほども申しましたように、これからやはり循環社会をつくっていくという中で考えていかなければならぬことであろうと、このように思っているところであります。特に森林資源を活用した地域通貨を進めるためには、薪ボイラーやチップボイラーはじめ薪ストーブなどの普及と併せて、森林資源を活用する森林組合との調整、協力、あるいはその券を発行された商工会の関係との協議とか、そういうことで村が一方的に発行しますよというわけにもいきませんので、これから、そういう関係団体と協議をしながら、やれる方向を探っていきたいと、このように思っているところでございます。

それから、いっぱいありますが、常磐道と八木沢の改良についてお答えをさせていただきたいと思います。ご存じのように常磐道、平成23年、今年の12月頃に開通を相馬市まで来るんではないかと、こういうことで順調に今、工事が進んでいるところであります。土工事は7月あたりに完成で最後の舗装道路と、こういうことであります。料金所などの工事も間もなくではないかと、発注間もなくではないかと、こん

なふうに思っているところであります。

一方で、この八木沢峠、県道、主要県道原町川俣線でございますけれども、ご承知のとおり先日の新聞報道で、これからトンネル化が進められると、こういうことが1月の県の定例議会で明らかになったわけであります。内容は、県道の南側、こちらから八木沢地内の八木沢峠に入る前から南の方に抜けまして、トンネルは1.5キロメートル、全体としては2.4キロのバイパスを造ってトンネルを造つてまいると。車の幅は5.5から6メートルぐらいということで、大体総工費は概算で60億円を見込んでいると、こういうことでありますと、本年度は調査費に2,200万円が県の方で予定を組まれておりますと、3か所ほどでボーリング調査があると、こういうことでございます。当然いろいろな問題があるだろうというふうに思っておりますけれども、そういう中から、来年度中にも詳細な設計に入って、用地測量を行つて、2～3年後になる見込みで工期は7～8年と、こういうことでありますから、あと10年ほど大体かかるのではないかと。もしかしたら、もうちょっと短くできるかもしれませんと、なんとか我々長生きして、このトンネルを通つてみたいもんだと、このように思つてゐるところであります。

次に、県道原町川俣線の南相馬市、飯館村及び川俣町を経由して福島市に至る中通り地域と浜通り地域の主要道路は、正に重要道路であります。当然、通学、通勤、あるいは緊急時の医療、あるいは生活、こういうことで非常に重要な役割を持っておりますので、これと先ほどの常磐道をどのようにリンクをさせて飯館村のために使っていくかというのが、これから我々に与えられた課題だと、このように思つてゐるところであります。それで、村としては21年度から6次産業化を進めていくということで、今、東京の大きな農産物の生産加工の販売の工場を、なんとか飯館村に来ていただくという話を今進めておりますが、そのためにはいろいろな、こちらの方で契約栽培の拡大をしたり、あるいは商品開発をしたり、あるいは加工の施設の建設のための事業を探したりと、こういうことで、ここをしっかりと進めてきたわけでありますけれども、これらはすべて23年度のスタートの年と、こういうことでありますし、こういう大きな会社がつくるというのも実はいろいろ聞いてみましたら、常磐道が開通するし、そこから近いので将来望みあるんではないかと、こういうようなこともあったわけですから、いかに、道路網の整備もいろんな形で大切なのというのを改めて知つたところでございます。それから、今の話は東京の株式会社久世というところと農産物加工施設を公設民営で造つて、25年度の操業開始を目指とするということでありますし、先ほどお話ししました、いわゆる福島県福祉事業協会の味噌加工施設も、まだまだ不確定ではありますが、24年度操業をめざしていると、こういうことがあります。更に、21年度から東京都の目黒学園といろいろ協定を結びながら、商工会、あるいはまでい事業組合の協力によって、こちらの产品を持って行つたり、あるいは子どもたちに来てもらつたりということで、いろいろな交流を進めているわ

けでありますけれども、こういうのも当然、道路を利用しての事業が大きく左右するものと、このように思っておりまして、いずれにいたしましても、飯館村のイメージアップ、それから、いろんなものの販売の拡大、あるいは交流人口の増加などなどを進めるためにも、この常磐道と八木沢峠の改良は非常に有効になってくるんじゃないかなと、あるいは有効に利用しなければならないと、このように思っているところであります。

他のご質問、多くありますが、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきます。
以上であります。

教育長（廣瀬要人君） 私からは、教育委員会にかかる質問が何点か出ておりますので、まとめてお答えをさせていただきます。

まず、はじめに、1の3、教育行政での制度、負担軽減と新学習指導要領への対応についてでございます。飯館村教育委員会では、経済的な理由や罹災などにより就学困難な状況にある児童、生徒の就学に支障を来さないよう学用品費、通学用品費、郊外活動費、修学旅行費、新入学用品費、学校給食費及び医療費、クラブ活動費、児童会費、生徒会費、PTA会費など、国の支給基準に合わせて最大限の就学援助に努めているところであります。今後とも国、県の動きを見ながら、村として適切な保護者負担軽減施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、新学習指導要領への対応でありますが、議員ご質問のとおり新学習指導要領は4月から、小学校が4月から、中学校は来年度から完全実施であります。生きる力の育成、基礎的・基本的な知識・技能の育成、思考力・判断力・表現力の育成など、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、準備に万全を期しているところでございます。特に小学校に新しく導入されます英語活動では、外部委託により新たにALTを配置し、学級担任の支援に当たらせてまいりたいと考えております。また、小学校での算数科では、算数専科教員を配置し、指導の充実を図ってまいりたいと考えております。新学習指導要領では、思考力・判断力・表現力等の基礎学力を身につけさせるため、新聞の活用が強く進められております。村教育委員会としても、福島市の新聞社と連携し、中学校で親も参加するスクラップ学習を今年度スタートさせましたが、来年度、23年度は村内の全小学校で新聞活用の授業も進める予定であります。

続いて、5の1、子どもの教育、食育についてのご質問がありましたので、お答えをいたします。5の1でありますが、地域サポートチームについてのご質問にお答えをします。この事業は、家庭での教育に不安を持つ親を助ける地域子育てサポートチーム養成事業として、福島県が平成23年度からスタートさせる予定でいる事業であります。内容としましては、子育て支援に携わる人材を子育てアシスタントとして3年間かけて全県で400人程度を養成し、市町村がアシスタントを中心としたチームを作り、地域、学校などを巡回し、支援を必要とする保護者の把握、対応、家庭教育学級での講師、乳幼児検診等における支援など、子育て世帯へのサポートをするもの

であります。地域社会と学校が一体となって子どもたちの健全育成を図る事業でありますので、村教育委員会としても大いに期待をしているところであります。県の教育委員会として具体的な計画が決まり次第、村としてもその趣旨を踏まえ、その具現化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、5の2、県の道徳教育への対応と自主施策についてのご質問にお答えをいたします。福島県教育委員会は、第6次福島県総合教育計画の基本目標に、知・徳・体のバランスの取れた社会に貢献する自立した人間の育成を掲げ、施策第1として、子どもたちの豊かな育成に努めているところであります。道徳教育の充実を図る具体的な取り組みとしては、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくり。2つ目は、道徳の時間における多様な指導方法の工夫。3つ目は、道徳の授業公開の積極的な実施。4つ目は、地域の伝統や歴史を踏まえた道徳教育の充実などが挙げられております。本村としても、県の道徳教育の具体的な取り組みを踏まえ、飯舘教育ビジョンの重点目標の1つに豊かな心の育成を掲げ、タップリほめる・シッカリかかる運動の推進、あいさつ運動の推進など10項目の実践事項について、その具現化に努めているところであります。各学校では、心のノートの活用、ゲストティーチャーの活用、社会教育施設や団体との連携、道徳ファイルの活用、視聴覚教育の教材の活用など、各学校創意工夫をし、道徳教育推進教師を中心に全教師力を合わせ、道徳的実践力の育成に努めているところであります。

続いて、5の3、絵本リレー、地元食材で給食の自給力向上など、食育事業のあり方と成果の上がる施策についてのご質問にお答えをいたします。まず絵本リレーであります。全国から不要になった絵本や児童書を譲り受け、読書環境を整え、本に親しむ感性豊かな子どもを育てたいと考え、昨年5月にスタートした絵本リレー事業では、2月末で全国から約1,500人の皆さんから5万7,000冊の絵本等が寄せられております。寄せられた絵本等は、昨年の夏休み、冬休み前に村内のすべての児童生徒にプレゼントしたり、村内22か所に絵本リレー文庫等を設置し、誰でも、いつでも絵本に触れられる読書環境を整えてまいりました。また、絵本の一部を中学生に翻訳していただき、ラオスのドンニヤイ中学校にもプレゼントしたり、飯舘村と同じように読書環境に恵まれない県内4つの団体におすそ分けをしたところであります。絵本とともに寄せられたメッセージをメッセージ集に本年度中にまとめ、寄贈者の思いを子どもたちに伝えていきたいと思っているところであります。絵本とともに絵本に託されたリレー、絵本に託された心もリレーされ、読書教育の充実、豊かな心の育成に大きな成果が上がるものと期待しているところであります。

次に、地元食材での食育事業についてでありますが、学校給食は知育、德育、体育、食育と言われるように、学校教育の柱の1つになっております。学校給食における地元食材の利用については、米飯給食の米については飯舘産の米を100%使用しているのをはじめ、飯舘牛、豆腐、納豆、大豆、野菜など地元産の食材を優先的に利用し

ております。野菜につきましては、地元生産者で構成するにこにこ生産クラブをはじめとする16人の方から購入をしております。今年度12月までの使用品目は43品目で、野菜総使用品目の88%、重量ベースでは69.4%、金額ベースでは54%を地元産の野菜を使用しているところであります。県の食育計画の目標は、使用品目で40%と目標は掲げておりますので、本村の取り組みは大変高いレベルにあると思っております。本村でのこの取り組みは、関係機関からも高い評価をしていただいておりまして、21年度末には東北農政局長から表彰を受けたところであります。学校での食育推進の具体的な取り組みとしては、その日の給食に使用した食材の生産者の紹介や、生産者マップの掲示、生産者との会食、生産者による特別授業などを行っております。また、小学校では、食育事業の一環として、米やそば、野菜などの栽培体験活動をしているところであります。今後とも学校給食の地元食材利用を一層進めるとともに、学校給食を通して児童、生徒が郷土の自然、文化などを理解し、生産者や食べ物への感謝の気持ちを育む食育に努めていく所存でございます。

以上、教育委員会からの答弁を終わります。

⑤休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。

（午前11時37分）

⑥再開の宣告

議長（佐藤長平君） 再開いたします。

（午前11時37分）

産業振興課長（中井田 栄君） 私からは、4番についてお答えをさせていただきます。

まず、はじめに、1点目の農地集約と規模拡大についてお答えをいたします。本当に箇条でよろしいでしょうか。それでは、要点のみお話をさせていただきます。まず、現状ですね、前段書かせていただきましたけれども、今後10年を考えれば、高齢化、あと担い手の集積、農地の集積ですね、今後とも進める必要があるというのが、まず第1点目であります。

あと、第2点目は、2枚目の農用地利用改善団体13現在ございますけれども、飯館村の場合は集落ぐるみ型で13の集落がやっておるわけでありますけれども、今後につきましては、オペレーター型というんですかね、やっぱり集落のオペレーターに集約をした中での地域農地の集約を図ってコストの軽減をめざすべきだというのが2点目の要点であります。

あと、3点目の要点は、農地の集約改善団体がない7集落、7地域でありますけれども、ここにつきましては、認定農業者、村内で84人いるわけでありますけれども、そのそれぞれの集落の認定農業者に農地を集約しながら、今後進める必要があるんではないかというのが3点目の要点であります。

あと、4点目の要点は、農業法人でありますけれども、現在、村には5件の草地利

用組合と3件の農業生産法人、あと1件の特定農業法人があります。会社経営方式をとっているのは4件の農業法人でありますけれども、今後は雇用の維持という意味では、今後とも農業法人の方々にも頑張っていただく必要がある。しかしながら、今後とも個人か法人かというふうなご質問もあるわけでありますけれども、どちらに重点を置くというのではなくて、両方とも多面的に今後農政の推進を図っていく必要があるんではないかというふうに考えているところであります。

次に、2点目の国際森林年にかかるご質問でありますけれども、我が国では昨日のご質問にお答えもしておりますけれども、森林林業再生プランの策定を今後10年間以内のその内容を踏まえながら策定の必要があると。山の農振の見直しみたいなものでありますけれども、そういうような計画を立てる必要があるというようなことがあります。国では、木材の自給率50%以上を目指として、現在公共建設物木材利用促進法が施行されて、コンクリート社会から木の社会へというようなことで、国内産の木材の需要を本国挙げて進めているところであります。本村は23年度は国際森林年でもありますし、今後、森林計画、経営計画を策定をしながら、村の森林整備計画の見直しを行うというのが1点目であります。

次に、森林の要する機能でありますけれども、5つある。木材等の生産機能、水源涵養機能、そういう5つの機能があるということであります。そういうふうな機能を踏まえながら、各種の補助事業、森林整備、あと造林事業を今後とも村としても取り組んでいきたいというようなことがあります。

次に、3点目の有機農業関係でありますけれども、ご承知のとおり、今現在、県では、福島県有機農業推進計画というのを昨年の3月に策定をして、有機農業を環境と共生する農業というようなことで進めているというのが1点であります。村としても現在農地・水等で二階部分の特産米も含めて306ヘクタールの低減経営の農業を進めているわけでありますけれども、特産米については304ヘクタールの特産米の推進をしているというようなことがあります。あと、有機農業を進めるに当たっては、2枚目にもありますけれども、平成15年から県の中山間地域総合整備事業で公社が堆肥盤、堆肥センターですね、それを造って、完熟堆肥を生産して環境保全型農業を推進していると。あとは、もう一つは、第3期中山間のソフト事業で、個々の農家の堆肥生産も推進するように進めているわけでありますけれども、需要と供給がなかなか追いつかないというような状況であるといった内容でありますし、今後とも関係期間と協議をしながら進めてまいりたいといった内容であります。

最後に、美しい村づくりでありますけれども、農地、自然を守るためにどんな施策をというようなことでありますけれども、まず、農業委員会につきましては、耕作放棄地の調査や遊休農地解消のために農地を守る活動を進めているというのが、まず1点。あと、土地改良区におきましては、ご承知のとおり農地有効利用で水路の整備をやりましたけれども、23年度からは新農業水利システム保全対策事業で、更に5か

年間水路の整備を進めていくというのが2点目であります。あと、3点目としましては、農協でありますけれども、先ほど若干お話ししましたが、農地・水環境で二階部分の化学肥料農薬の5割低減の部分で304ヘクタールの特産米の作付けを行っているところであります。あと、次に森林組合におきましては、ご承知のとおり間伐、あと森林整備を実施しているということと、あと間伐を利用して資源循環型のチップボイラーのチップの生産を行って、CO₂の削減を推進しているというのが森林組合であります。次に、商工会におきましては、県の森林環境交付金を使ってプランターカバーを木製で製作をして、それを村内の商店、あとは飯館クリニックに設置をして、美しい村づくりに貢献をしている。あと、最後に農地・水環境でありますけれども、景観形成のためにひまわり約6ヘクタールを作付けしまして、景観形成に寄与していると。そのほか生き物調査や水質調査なんかも実施をして、自然環境の監視の活動を現在しているといった内容であります。以上です。

健康福祉課長（菅野司郎君） 私からは、4項目目の高齢者の組織づくりということについてお答えをさせていただきます。

元気老人に生きがいづくりと仕事をということで、工夫すべきであるということでありましたが、まず生涯教育なんかを通じてボランティア活動とか、世代間交流事業など、なお昔遊びの伝承、門松つくりなど、そういったことで社会貢献できる生きがいを模索しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、シルバー人材センターに加入をいただき、その中で仕事に就くというのも1つの生きがいづくりじゃないかなというふうに思っているところであります。更に、働く年代を過ぎた方、あるいは定年退職された方、この方々は豊富な知識や経験を持っているということでございますので、この方々の組織づくりを検討して、地域での生産活動、あるいは地域の貢献活動なんかに生きるような組織を立ち上げてまいりたいというふうに今、考えているところであります。以上であります。

総務課長（小林 孝君） 私は、4点ほどお答えいたします。

まず、6番目の消防団確保の取り組みということでありますけれども、村の消防団員は265ですが、定数であります。団員現在245ということで、20名不足しております。いろんな要件はありますけれども、勤務先が村外であるとか、若者の減少で入団対象が減少しているというようなことで、年々定数確保が難しいというようなことになっております。まず、団員確保のことにつきましてですが、消防団を中心に各部の部長による声かけとか、あと、それから村消防団長との企業訪問による協力要請など、今後更に強化をしてまいりたいと、このように思っているところであります。

次に、7番目の美しい村づくりについてということで、日本で最も美しい村連合に昨年加入したが、村の自然の美しさをどうしていくのかということでございますけれども、飯館村では特筆した観光資源はありませんけれども、中山間地域を代表する美

しい景観を有しているということでありまして、また、豊かな自然環境に加え、伝統芸能とか、までの生活文化が残っております、連合への加盟に至る調査でも、これらの点が高く評価されたのではないかなどと、こんなふうに思っております。今後、この地域資源を生かす視点としては、3つのことを考えています。1つ目は、景観条例の制定や町並み景観づくりなどの景観整備を進めること。2つ目は、地域資源を交流人口の増加につなげたり、来村者に村にお金を落としてもらう工夫をすること。3つ目は、村外へ発進力を更に強化するというようなことであります。23年度につきましては、昨年一緒に加盟いたしました北塩原村と共同で、この美しい村づくりに取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っているところであります。

次に、追加の2番目であります。国保税、スクールバス、給食センターで誤りとか事故があったと、行革で人が減らしすぎたんではないかというようなことがあります、お答えをしたいと思います。お質しの件につきましては、それぞれ誤りとか事故などありましたが、質問のある箇所につきましては、行政改革懇談会等の提言による人件費削減とか予算査定による人件費削減は行っておりません。しかしながら、今回このようなことがありましたので、今まで以上に注意義務を怠ることのないよう細心の注意を図りながら未然に事故防止対策を講じるなど、住民の安心安全な行政運営に寄与してまいりたいと思っているところであります。

次に、追加の3番目でありますけれども、コミュニティ担当職員の配置で検証をどうされているのかということであります。コミュニティ担当職員の趣旨については、ご存じかと思いますので省略いたします。担当職員、近年、いろいろ地区別計画のほかに農地・水環境保全の事業とか中山間とか、行政区を中心に取り組む補助事業などが増えて、以前からある地区団体の初步的な仕事も含めて地域のさまざまな事務を担っているということで、大変コミュニティ担当者としては多忙感は否めないんではないかなと。しかしながら、それぞれ職員として直接住民の声を聞くと、また、行政に反映できるということもありますので、今後とも住民と行政が一体となって、この地域なら安心して生活できる地域となるようなコミュニティ担当職員制度を更に充実してまいりたいと、こう考えております。以上であります。

住民課長（大久保昌憲君） 私からは、7点目の美しい村づくりの2番目ですか、ごみ処理基本計画をどう具体化するのかについてお答えいたします。

まず、ごみ処理基本計画ですが、可燃ごみを南相馬市へ委託したということで計画を見直して、35年度を計画目標年次として策定したものであります。この基本方針でありますが、1つには、循環型社会に向けたごみ処理について。あと2点目につきましては、ごみ処理を効率的に行うということになっております。まず、この中で目標値を設定しております。平成35年度に向けて1人1日当たりのゴミ排出量を270グラムに、資源化率については45%ということで設定をしております。まず、具体的には単年度ごとに作ります処理実施計画というのがあります、これに基

づいて進めることになります。この中では、行政、住民、あと事業者ということで三者の連携、協力ということで進めなければ事業の効率が上がらないということで、まず具体的にありますが、行政においては、ごみ処理の説明会や学習会、あるいは情報提供、広報やチラシ等の情報提供というような働きかけをやってまいります。あと、各行政区等の資源回収団体への奨励金制度やクリーンアップ作戦、あるいは不法投棄対策事業ということで、ごみの減量化、再資源化の事業を引き続き実施してまいります。住民の皆さんにおかれましては、分別収集区分による排出方法を守っていただいて、円滑なごみ処理にご協力をいただきたいと思います。事業者につきましては、引き続き事業系廃棄物の減量化、あるいはマイバッグ持参運動への協力を要請してまいりたいと思っております。可燃ごみにつきましては、引き続き南相馬市に処理を委託してまいります。不燃ごみ、粗大ごみについては、可能な限り再資源化をして、最終処分場への埋め立て量を減らして施設の延命化を図ってまいります。今後も住民の皆様や事業者の協力の連携の下、ごみの排出量の削減、資源化率のアップなどの取り組みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、3点目の産廃ごみなどの不法投棄の実態と今後の施策についてであります、まず実態につきましては、平成22年度につきましてクリーンアップ作戦等で約10か所ほどの撤去作業を行っております。現在では、その箇所を除きますと不法投棄箇所は産業廃棄物と一般廃棄物を合わせて10か所ということで把握しております。この中には、残っている中には地形が急峻で危険だということで撤去が難しいというような箇所もございます。春、夏のクリーンアップで回収したごみの量が約7.4トンほどというような状況にあります。また、産業廃棄物の不法投棄でありますが、これにつきましては、相双地方振興局が処理指導をすることになっております。村は、この県、あるいは関係機関からの協力要請があったときに、それに基づいて協力をすることになっております。不法投棄についての今後の施策ということですが、平成23年度においては緊急雇用創出事業による不法投棄対策事業を計画しており、不法投棄の監視活動や回収、分別作業を行う予定であります。また、23年の7月以降、廃家電、テレビのみになりますが、これの回収事業を計画しております、テレビの不法投棄防止策として実施する予定であります。住民の皆さんには、不法投棄の防止のために、皆さんと、あるいは飯舘村環境衛生推進委員会の協力をいただきながら不法投棄対策に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

副村長（門馬伸市君） 私からは、村民と行政についての役場職員の村民に対する接客マナーの点についてお答えをいたします。

ご指摘のように、役場職員、村民のために一生懸命仕事はしているわけでありますけれども、接客マナーの点で年に何回かご指摘を受けることもあります。指導の方はどうしているんだと、こういうことであります、新採用職員はもちろんであります

けれども、それぞれの職階層に基づいて研修を年に、その都度研修を受けてもらっていますし、自前でもやっております。それから臨時職員とパート職員ですね、こちらの数が緊急雇用の採用などもあって役場内に増えております。ご指摘のように、村民の皆さんから、誰が役場職員で臨時職員なのか分からないと、こういうこともありますて、臨時職員なりパート職員については辞令を交付するときに、十分にその辺のところを指導はしておりますし、また、その都度村民からご指摘を受けるまでもないんですけれども、庁内で庁議ですね、年に何回か徹底するようにと、こんな指導をしておりますので、ゼロをめざして頑張っているわけでありますけれども、依然として何件か苦情が出ておりますので、苦情ゼロをめざしてこれかも努力をしてまいりたいと、そんなふうに思っております。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 喫飯のため休憩に入ります。

（午後0時01分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時10分）

議長（佐藤長平君） なお、佐藤八郎議員におきましては、あと14分しかございませんので、質問者、答弁者、認識をして質問を展開していただきたいと思います。

10番（佐藤八郎君） 1点目の中で、私が村民の目線ということでいろいろ言ったものですから、村長が村民の目線だけではなかなか大変だという話あったんですけど、ここで私の言う村民目線は、村民の生活実態に基づいてはどうなのかということなので、それでも同じ答弁なのか伺っておきたい。

村長（菅野典雄君） 村民の生活実態をできるだけ把握して、なかなか大変な状況が村の中にはあると、こんなふうに思っているところであります。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 農林業振興の集落ぐるみ型からオペレーター型に移行してということで進めるというお話をしたけど、これはメリット、デメリットからして、農家所得なり農業就業化を目指す人なり増えたりするものなのかどうか。

産業振興課長（中井田栄君） 現在、集落ぐるみ型でやっているわけでありますけれども、先般の水田協の中でも集落ぐるみ型で、結構所得の増になったというような報告をさせていただいたわけでありますけれども、そういう意味では今後とも集落ぐるみ型で進めなくてはいけないというふうには思うんですけども、ただ一方では、機械の購入なんかもしておりますので、オペレーターにある程度集約をさせながら進める必要も一方ではあるのかなというふうに考えているところであります。

10番（佐藤八郎君） あと、有機農業産地化推進、県の事業、それで村としては、生産者からの要望あれば生産工程管理認定制度などの情報提供をしたいということですけども、この部分の生産なり、この部分の栽培方法というのは、今、大変重要でない

かと言われて、まして中山間地の我が村にとっては、堆肥との関係で循環農業を展開するのには、この部門は要望あればなんていう施策でない姿勢で取り組むべきではないかと思いますけど、もう一度伺うものであります。

産業振興課長（中井田 栄君） ご指摘のとおりだと思っております。現在、エコファーマーは21年度末現在で555人受けておりまして、その方が農地・水の特産米の取り組みですね、それを297人ほどやっておりまして、特産米304ヘクタールほど栽培しているということになりますので、そういう意味では、ある程度その情報については伝わっているのかなというふうに思いますけれども、更に進めていきたいという形です。

10番（佐藤八郎君） 生涯教育の部分で、教育長からるる説明ありましたけれども、今年は小学校で新聞活用してやっているということなんんですけど、昨年の子どもの成長との関係で成果はどういうふうに思って今年は全小学校にするのか。

教育長（廣瀬要人君） 新聞活用事業については、期待される成果はいろいろありますけども、まず、社会に対する関心、意欲を高めていきたいということ。それから、新聞を通して読み解力や表現力を高めていきたいということ。それから、新聞を通して多様なものの見方・考え方ができるようになるというような成果も報告されておりますので、そのような成果を期待しているということ。それから、今、中学校で取り組んでいる切り抜き、スクラップは家族を巻き込んだ学習活動になっているわけですが、家族を巻き込んだ学習が展開、容易であるというような、そういうような成果が出ておりますので、新年度もそういう成果を期待して中学校、小学校実施していきたいというように思っております。

10番（佐藤八郎君） 消防団員の確保について具体的にはということありましたけれども、消防団の協力事業、事業所表示制度の導入、検討を含めということで答弁ありましたけれども、このことでの他市町村なりの成功なり実態はどういうふうになっているのか。更にはこの制度だけではない部分では、どんなことが考えられているのか。

総務課長（小林 孝君） 消防団の協力事業所表示制度の導入も検討するということであります。これは1つは、それぞれの企業の中から消防団員を数多く出していただくというようなことであります。1つは、企業なりその事業所のイメージアップですね、直接的には南相馬市などでも行っていますけれども、入札参加資格等において、それぞれ客観的事項、これにつきましては、それぞれの企業の従業員の数、従業員の中でも特に技術者等が何人いるかとか、資本金がいくらあるとか、今まで工事どのくらいやったとか、いろんなことで客観的に数字は出るわけですが、ひとつ、その主観的事項というのがあります。村では、村内に主たる事務所があるかどうかとか、それから村に対しての協力支援体制、例えば除雪道を協力してもらっていますよと、そういうようなプラスアルファとして加えるというようなことをしております。今回もそのような形で、なかなか企業全体で消防団に入っていただくというのは難し

いかもしれませんけど、そういう協力をしていただければ、そのようなことも今後検討すべきではないかなと、こう思っているところであります。管内でもかなりこういうような事業所単位で消防団確保はなかなか難しいというようなこともありますので、成功している団体がかなりあるということで、本村につきましても、これらについて今後検討してまいりたいということあります。以上であります。

10番（佐藤八郎君） 常磐道のからみで八木沢峠改良で、身近な道路、大きな部分でインフラの整備がされるということで、広域的な幹線道路、ネットワークの整備促進が大事ではないかと。村にとって常磐道や八木沢峠の改良の中の計画のアクセスは、どの道路をどんなふうにするという計画を現在は持っていらっしゃるのか。

産業振興課長（中井田 栄君） 現在、ご承知のとおり芦原関沢線ですか、あそこはトンネル、今年補正で、県の補正の方で、あそこ若干予算が付いたということありますので、どのくらいまで進んでくるかでありますけれども、それが進んでくれば、あそこ芦原関沢線をある程度進めるような形で考えざるを得ないのかなというふうに思っております。

10番（佐藤八郎君） ごみ処理基本計画、今度見直してということでありますけれども、産廃の不法投棄、ごみの不法投棄、なかなかならない部分はありますけれども、これは特に産廃についてはマニフェストに基づいて県、それから振興局とか、そういう部分で対応されているんだと思うんですけど、現在そういうことで問題になっている点は村内ではあるんですか。

住民課長（大久保昌憲君） 産業廃棄物の箇所が3か所ですか、あります。あとは一般廃棄物ですが、そのうち古タイヤですね、廃タイヤ、これも産業廃棄物でありますので、産業廃棄物については県の方と相談しながら、古タイヤについては村の方で、とりあえず投棄者が判明しないということで、村の方ではほとんどが処理をしております。そのほか建設廃材等の産業廃棄物があるわけですが、これについては、この箇所については今、県の方で指導をしているというふうに聞いております。県の方から協力等の要請があれば、そっちに協力をしていくという形になると思います。

以上であります。

10番（佐藤八郎君） 農地、農業委員会、農地と自然を守るために各種団体の連携ということで質問していたところ、各団体の活動をやっていることの紹介だったんですけども、連携しながら情報を密にしていかないと、北海道ではないんですけども、飯館の山林、土地、不動産屋が入って買われるという、なくなってしまうということもあり得る情勢なんで、この連携した中での活動はどうされるのか。

産業振興課長（中井田 栄君） 連携でありますけれども、耕作放棄地につきましては、産業振興課も農業委員会も連携して、現在耕作放棄地の確定ですね、それをやっておりますし、また、森林組合についても商工会ですね、あと農協さん含めて、先ほどお話ししましたように特産米の件についても農協さんとも連携してやっていますし、あ

と、商工会、森林組合におきましても、いろんな森林環境税のお金を使いながら連携をしてやっているというようなことで、総体的にはそういうふうにお答えをしたつもりでありますけれども、今後とも各関係機関と連携をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

10番（佐藤八郎君） 職員の資質の問題といいますか、住民からの苦情が常に絶えないんですけども、どういう研修なり教育を受けているのか分かりませんけれども、それぞれ忙しい中でやっているんで、住民が窓口に直接来てやらないとなかなか対応しないというか、そうなりますと、あいさつするよりは対応の方が先になっていくという部分があつたり、どうしても忙しいものですから、いろいろ発言があつたりで誤解を招いた点もあるんだろうと思いますけれども、一定のところで案内係といいますか、どんな用件で来ました、この用件であればあそこに行ってくださいみたいな部分で、あいさつをきちんとできる方が場所はどこに、住民課にしろどこにしろ、そういう工夫はあってしかるべきかなと。なかなか窓口といつても忙しいんで、いろんな面ですぐ対応できると、できない部分いろいろあるんで、その辺でいろんな工夫をすべきではないかと思うんですけど。

副村長（門馬伸市君） 村民の苦情は主にあいさつ、言葉遣い、電話の応対、これが多いわけでありますけれども、仕事上ではあまり私はないのかなというふうに思っています。ただ、今、窓口の話ありましたけれども、総合窓口2人体制にして今やっていますけれども、ほとんど窓口で対応できる仕事は窓口でできるように今、体制やっています。ただ、専門的な福祉とか、そういうところは相談を受けないとなかなか対応できない部分は、やはり窓口だけでは対応できないのでつないで、その担当のところまで案内して説明をしてもらうという体制を取っておりますが、そのほか軽易なものについては、すべて窓口に話をすれば全部今は対応できるようにしておりますので、ケースバイケースだと思いますけれども、窓口でほとんど対応できるようにはしております。

◎日程第3，陳情第1号の審査結果報告

議長（佐藤長平君） 日程第3，陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」を議題とします。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長、佐藤八郎君。

産業厚生常任委員長（佐藤八郎君） ただいま議題となりました陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」について、3月9日に委員会を開き審議をしました。その審査の結果について報告します。

本陳情の趣旨は、昨年6月政労使の代表からなる、これを戦略対話において2020年までの目標として、できるだけ早い時期に全国最低時間額800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すことで合意されました。

今、我が国ではフルタイムで働いても生活そのものが困難であり、果ては生活保護

水準以下の収入しか得られないワーキングプアとなっています。このような状況を改善するには、最低賃金の引き上げが必要不可欠であることはいうまでもありません。現在、福島県の最低賃金は、時間額で657円となっており、全国順位で31位と低位にあり、この金額は政労使が合意し、目標とした最低額と大きく乖離しているとともに、県内勤労者の賃金水準や経済実態などと比較しても、極めて低いものと成っています。また、一般労働者の賃金は4月に引き上げるのに対し、最低賃金の発効日は10月と、半年遅れとなっています。

したがって、以上のことから、次の事項の実現を求める意見書を政府関係機関に提出を求める願意であります。

1. 福島県の最低賃金を、雇用戦略対話における政労使合意内容に沿った引き上げを図ること。

2. 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い、発効日を早めること。

審査の結果、陳情の趣旨には賛成であり、採択することに決した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤長平君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。委員長、自席に戻ってください。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」を採決します。

陳情第1号に対する委員長の報告は採択です。本陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎散会の宣告

議長（佐藤長平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時30分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年3月10日

飯館村議會議長

佐藤長平

（印）

同

会議録署名議員 大和田和夫

同

会議録署名議員 大谷友孝

同

会議録署名議員 佐藤八郎

○

()

平成23年3月18日

平成23年第2回飯舘村議会定例会会議録（第4号）

平成23年第2回飯館村議会定例会会議録(第4号)

招 集 年 月 日	平成23年3月7日(月曜日)					
招 集 場 所	飯 館 村 役 場					
開 閉 会 の 日 時	開 議	平成23年3月18日・午後 2時02分				
及 び 宣 告	閉 会	平成23年3月18日・午後 2時28分				
応(不応)招議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
及び出席議員	1	松 下 義 喜	○	2	飯 樋 善二郎	○
並びに欠席議員	3	北 原 経	○	4	伊 東 利	○
出席 12名	5	北 山 文 子	○	6	佐 野 幸 正	○
欠席 0名	7	菅 野 義 人	○	8	大 和 田 和 夫	○
○出席 △欠席	9	大 谷 友 孝	○	10	佐 藤 八 郎	○
×不応召 △○公欠	11	志 賀 肇	○	12	佐 藤 長 平	○
署 名 議 員	11番 志賀 肇	1番 松下義喜		2番 飯樋善二郎		
職 務 出 席 者	局長 但野 誠	書記 菅野久子		書記		
○出席	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	村 長	菅 野 典 雄	○	副 村 長	門 馬 伸 市	○
	総 務 課 長	小 林 孝	○	住 民 課 長	大 久 保 昌 憲	
	健康福祉課長	菅 野 司 郎		産 業 振 興 課 長	中 井 田 栄	○
	会 計 管 理 者	高 橋 一 清		教 育 委 員 長	佐 藤 隆 明	○
	教 育 長	廣 瀬 要 人	○	教 育 課 長	中 川 喜 昭	
	生 涯 学 習 課 長	愛 澤 伸 一		代 表 監 査 委 員	渡 邊 守 男	○
	農 委 会 長	菅 野 宗 夫		農 委 局 長	高 橋 一 清	
	選 举 管 理 委 員 会 委 員 長	齊 藤 次 男		選 举 管 理 委 員 会 委 員 長	小 林 孝	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成23年3月18日（金）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 村長の追加提案理由の説明
日程第 3 発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
（案）
日程第 4 発議第 2 号 東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書（案）
日程第 5 議案第 12 号 平成23年度飯舘村一般会計予算
日程第 6 議案第 13 号 平成23年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
日程第 7 議案第 14 号 平成23年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
日程第 8 議案第 15 号 平成23年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9 議案第 16 号 平成23年度飯舘村介護保険特別会計予算
日程第 10 議案第 17 号 平成23年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
日程第 11 議案第 18 号 飯舘村情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例
日程第 12 議案第 19 号 飯舘村老人保健特別会計の廃止に伴う経過措置に関する条例
日程第 13 議案第 20 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 14 議案第 21 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 15 議案第 22 号 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例
日程第 16 議案第 23 号 飯舘村企業立地支援条例の一部を改正する条例
日程第 17 議案第 24 号 飯舘村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 18 議案第 25 号 飯舘村国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 19 議案第 26 号 飯舘村歯科診療所条例を廃止する条例
日程第 20 議案第 27 号 飯舘村診療施設使用料等条例を廃止する条例
日程第 21 議案第 28 号 飯舘村診療所特別会計設置条例を廃止する条例
日程第 22 議案第 29 号 飯舘村保健センター設置条例を廃止する条例
日程第 23 議案第 30 号 飯舘村国民健康保険歯科診療所条例を廃止する条例
日程第 24 議案第 31 号 飯舘村過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 25 議案第 32 号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
日程第 26 議案第 33 号 訴えの提起について
日程第 27 議案第 34 号 訴えの提起について
日程第 28 議案第 35 号 専決処分の承認について
専決第 2 号 平成22年度一般会計補正予算（第9号）

- 日程第 29 議案第 36 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 30 議案第 37 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 31 質問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 32 東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の設置について
- 日程第 33 閉会中の継続審査について
- 日程第 34 閉会中の所管事務調査について

会議の経過

◎開議の宣告

議長（佐藤長平君） ただいまの出席議員12名、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午後2時02分）

◎諸般の報告

議長（佐藤長平君） 本日の議事日程及び追加議案は、お手もとに配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告いたします。

先に予算審査委員会を開催する旨の届け出がありましたが、諸般の事情により予算審査委員会を開催していない旨の届け出がございます。以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤長平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番 志賀毅君、1番 松下義喜君、2番 飯樋善二郎君を指名します。

◎日程第2、村長の追加提案理由の説明

議長（佐藤長平君） 日程第2、追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、追加いたしました議案につきまして、ご説明をいたします。

まずもって、今回発生しました東北地方太平洋沖地震は、宮城県北部で震度7、本県で震度6強を記録した国内観測史上最大規模であり、死者、行方不明者も日に日に増加し数万人とも数えられ、壊滅的な被害が出てしまいました。気象庁では、当初の発表をマグニチュード8.8から世界観測史上最大級の9.0に修正するなど、規模の大きさは計り知れない大きさであります。本村においても震度6強を記録し、多くの家屋や道路の損壊、更には全村断水、停電、電話が不通になるなど、多数の被害を被りましたが、幸いにも人的被害は軽傷者1名と少なかったことは幸いであります。しかしながら、テレビで放映される地震や津波で町そのものが一気に流され、跡形もない光景がすぐ隣の市や町で起こっているとは、正に悪夢であってほしいと心から願うものであります。現実は何百、何千人の死者、行方不明者が発表されるなど、非情なものであります。更に、東京電力第一・第二両原発での事故のため、1市4町をはじめ周辺市町村の住民が近隣地域への避難指示を受け、本村にも多くの被災者が避難をしております。当初、東京電力第一・第二両原発より20キロメートルの範囲は避難指示となっていましたが、その後、20キロから30キロの範囲では屋内待避との指示があり、本村では蕨平行政区がこの屋内待避の範囲になっております。村としては、住民の安全確保のために、念のため蕨平行政区の住民に対しましては、一時的に老人いこいの家やすらぎに避難をさせました。今後、東京電力第一・第二両原発の事故がどのようになるのか、重大な局面に直面しておりますが、なんとしても最悪の事故にならないよう心から願うものであります。このような中、3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震に対応するため、同日、

専決処分をさせていただきました。その内容についてご説明をいたします。

議案第35号は、専決処分の承認について（専決第2号、平成22年度飯館村一般会計補正予算（第9号））であります。既定予算の総額に5,510万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を46億9,699万6,000円といたしました。歳出の主な内容は、消防費災害対策費として5,510万円であります。なお、この補正額を賄う財源として地方交付税を充当しております。

次に、議案第36号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。平成23年5月5日付をもって任期満了となります飯館村飯樋字西原20番地、赤石澤傭君を飯館村固定資産評価審査委員会委員として引き続き選任したいので、その同意を求めるものでございます。

議案第37号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。平成23年4月30日付をもって任期満了となります飯館村閑根字押木内10番地、菅野康雄君を飯館村固定資産評価審査委員会委員として引き続き選任したいので、その同意を求めるものであります。

諮問第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。飯館村草野字大北213番地、北原康子さんを人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上が提出いたしました追加議案の概要であります。よろしくご審議のうえ御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。なお、例により総務課長から追加議案について説明を求めます。

（午後2時10分）

（総務課長の議案説明）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時16分）

◎日程第3、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

議長（佐藤長平君） 日程第3、発議第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）」の件を議題とします。

産業厚生常任委員長 佐藤八郎議員より意見書が提出され、別紙に配付のとおりでありますので、委員長報告をこの際省略いたします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

よって、発議第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」の件は、

原案のとおり可決されました。

◎日程第4、発議第2号 東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書（案）

議長（佐藤長平君） 日程第4、発議第2号「東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書（案）」の件を議題とします。

8番 大和田和夫君ほか全議員より意見書が提出され、別紙に配付のとおりでありますので、この際提出者報告を省略いたします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号「東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書（案）」の件を採決します。（○）

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号「東日本大震災の緊急災害対策を求める意見書（案）」の件は、

原案のとおり可決されました。（○）

◎日程第5、議案第12号 平成23年度飯館村一般会計予算

日程第6、議案第13号 平成23年度飯館村国民健康保険特別会計予算

日程第7、議案第14号 平成23年度飯館村簡易水道事業特別会計予算

日程第8、議案第15号 平成23年度飯館村農業集落排水事業特別会計予算

日程第9、議案第16号 平成23年度飯館村介護保険特別会計予算

日程第10、議案第17号 平成23年度飯館村後期高齢者医療特別会計予算（○）

議長（佐藤長平君） 次に、予算審査特別委員会に付託しておきました平成23年度一般会計ほか5特別会計の審査について、委員長より審査できなかつた旨の報告がありました。

諸報告を省略してよいか、この際伺います。異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、議案第12号及び日程第10、議案第17号まで6件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号から議案第17号まで一括して採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第17号は、原案のとおり可決されました。

- ◎日程第11，議案第18号 飯館村情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例
日程第12，議案第19号 飯館村老人保健特別会計の廃止に伴う経過措置に関する条例
日程第13，議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第14，議案第21号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第15，議案第22号 飯館村使用料条例の一部を改正する条例
日程第16，議案第23号 飯館村企業立地支援条例の一部を改正する条例
日程第17，議案第24号 飯館村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第18，議案第25号 飯館村国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第19，議案第26号 飯館村歯科診療所条例を廃止する条例
日程第20，議案第27号 飯館村診療施設使用料等条例を廃止する条例
日程第21，議案第28号 飯館村診療所特別会計設置条例を廃止する条例
日程第22，議案第29号 飯館村保健センター設置条例を廃止する条例
日程第23，議案第30号 飯館村国民健康保険歯科診療所条例を廃止する条例
日程第24，議案第31号 飯館村過疎地域自立促進計画の変更について
日程第25，議案第32号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
日程第26，議案第33号 訴えの提起について
日程第27，議案第34号 訴えの提起について
日程第28，議案第35号 専決処分の承認について
専決第2号 平成22年度一般会計補正予算（第9号）
日程第29，議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第30，議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（佐藤長平君） 続いて、日程第11，議案第18号及び日程第30，議案第37号までの20件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号から議案第37号までを一括して採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第37号までは、原案のとおり可決されました。

◎日程第31，諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（佐藤長平君） 日程第31，諮問第2号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 質疑なしと認めます。

この際、討論を省略いたします。

これから諮問第2号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を採決します。

お諮りします。

本件に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、同意することに決定しました。 ()

◎日程第32，東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の設置について

議長（佐藤長平君） 日程第32，東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となりました東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の設置の件については、全議員をもって構成する東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。なお、この委員会の期間は、調査が終了するまでの期間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり） ()

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

ただいま設置されました東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、1番 松下義喜君、2番 飯樋善二郎君、3番 北原経君、4番 伊東利君、5番 北山文子さん、6番 佐野幸正君、7番 菅野義人君、8番 大和田和夫君、9番 大谷友孝君、10番 佐藤八郎君、11番 志賀毅君、12番 佐藤長平君、以上12名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、選任することに決定しました。

なお、本会議の休憩時間中に委員会にて、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会を招集しますので、委員長、副委員長を互選のうえ、議長に報

告を願います。

◎休憩の宣告

議長（佐藤長平君） 暫時休憩します。再開は、14時30分とします。

（午後2時24分）

◎再開の宣告

議長（佐藤長平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時25分）

議長（佐藤長平君） 事務局長に報告をいたさせます。

事務局長（但野 誠君） 報告いたします。

休憩中に東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告が、議長の手もとにまいりましたので、報告いたします。

委員長に大谷友孝議員、副委員長に大和田和夫議員、以上のとおり互選された旨報告がありました。以上であります。

◎日程第33，閉会中の継続審査について

議長（佐藤長平君） 日程第33、閉会中の継続審査の件を議題とします。

議会運営委員会から、地方自治法第109条の2、第4項に規定する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第34，閉会中の所管事務調査について

議長（佐藤長平君） 日程第34、閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教常任委員会から学校等の教育方針及び施設の状況並びにその他所管に関する事項について、産業厚生常任委員会から直売所の運営とまちづくりについて並びにその他所管に関する事項について、それぞれ調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員会から申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤長平君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会から申し出のとおり、許可することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（佐藤長平君） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

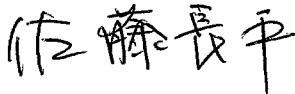
平成23年第2回飯舘村議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時28分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年3月18日

飯館村議會議長 

同 会議録署名議員 

同 会議録署名議員 

同 会議録署名議員 